

平成 20 年度

国 際 教 養 大 学

自己点検・評価報告書
外部評価委員会報告書

公立大学法人国際教養大学

～ 平成 20（2008）年度 自己点検・評価報告書刊行に当たって ～

公立大学法人 国際教養大学

理事長・学長 中嶋嶺雄

国際教養大学は、平成 16（2004）年 4 月、全国初の公立大学法人として開学した。すべての授業の英語での実施、リベラルアーツ教育の重視、在学中の 1 年間の海外留学必修、新入生は留学生と共に全員 1 年間の寮生活など、これまでの日本の大学ではなし得なかった画期的な教育システムを打ち出し、その目標達成のための取り組みを進めてきたところである。また、平成 21 年度においては、本学の教育理念に基づき、秋田県内の高校生が本学の教員による日本語での講義と、留学生を含む本学の学生、卒業生との交流を通じて、世界の多様な文化、言語、歴史、政治、経済、国際関係および科学技術などの幅広い知識を得られるよう、新たにグローバル・セミナー入試を導入するなど、さらなる新しい取り組みを進めているところである。

大学全入時代に突入しようとしている今日、このような革新的な大学を創設した理由は、柔軟で機動的な大学運営を行うほか、質の高い教育サービスを提供し、国際社会が必要とする優れた人材を養成することで、秋田県の発展はもとより、わが国の国際貢献に資するところにある。そのためには、このような取り組みを常に的確に把握し点検していくことが不可欠である。

さらに、公立大学法人として大学を運営していく際には、設置者である秋田県から示された中期目標が重要な指針となる。そこに示された様々な項目の実施状況、進捗の度合いを自ら確認し、積極的かつ発展的に推進していくためには、本学の教育研究活動や大学運営の状況について、事業年度ごとに毎年点検し、評価・改善していく必要があるものと考えている。

したがって、この報告書は、平成 20 年度における本学の活動実績全体を、そのような指針も参照しながら点検・評価を行ったものとしてお読みいただければ幸いである。

平成 22 年 1 月

目次

	頁
I 大学の理念と基本方針	
1 国際教養大学の理念と使命	1
2 重視する価値	1
3 公立大学法人としての理念・使命と中期目標	2
II 大学の組織・機構	
1 役員	3
2 大学経営会議	3
3 教育研究会議	4
4 教授会	4
5 トップ諮問会議	5
6 教育研究組織（課程、プログラム、センター）	5
7 教員構成	7
8 事務組織について	8
資料	
II-1-① 公立大学法人国際教養大学の主な役職者一覧	9
II-2-① 大学経営会議委員の業務分担	10
II-2-② 平成 20 年度大学経営会議の開催状況	11
II-3-① 教育研究会議の委員構成	15
II-3-② 平成 20 年度教育研究会議の開催状況	16
II-4-① 平成 20 年度教授会の開催状況	19
III 大学の施設及び設備	
1 校地及び校舎の概況	20
2 学内の I T システムについて	20
IV 大学の資産及び財産	
1 大学の資産及び財産	22
資料	
IV-1-① 大学の資産及び財産の状況	23

V 教育研究活動と諸事業

1 教育システム	
2 教育活動と教育プログラム	26
(1) 英語集中プログラム(EAP)	28
(2) 基盤教育(BE)	29
(3) グローバル・ビジネス(GB)課程	29
(4) グローバル・スタディズ(GS)課程	30
(5) 留学生に対する日本語教育	32
(6) 専門職大学院	33
(7) 教員研修	34
3 教育研究活動	
(1) 教育研究費	37
(2) 学長プロジェクト研究費	37
(3) 外部資金による研究活動	38
4 図書館	39
5 地域社会貢献	42
6 起業家リーダーシップ研究育成センター(CELS)	43
7 地域環境研究センター(CRESI)	43

資料

V-2-① 学生授業評価比較	45
V-3-② 学長プロジェクト一覧	45
V-3-③ 学長プロジェクト年度別新規申請件数及び採択件数の推移	46
V-3-④ 科学研究費補助金及びその他外部研究資金等の申請・採択状況	46
V-4-① 図書館・開館時間	47
V-4-② 図書館・職員の労働時間	47
V-4-③ 図書館・年度開館日数	47
V-4-④ 図書館・利用者数(平成21年3月現在)	47
V-4-⑤ 図書館・深夜の利用状況	48
V-4-⑥ 図書館・貸出件数	48
V-4-⑦ 貸出期間・貸出冊数	48
V-4-⑧ 所蔵資料数	49
V-4-⑨ 図書受入計画と実績(21年3月)	49
V-5-① 地域貢献活動	50
V-5-② 平成20年度地域貢献活動	69

V-6-① 起業家リーダーシップ研究育成センター(CELS)の活動状況	70
V-7-① 地域環境研究センター(CRESI)の活動状況	72
VI 学生の受入・入試	
1 学生の受入方針及び入学者選抜	74
2 学生募集活動	75
3 障害を持つ学生の受入	76
資料	
VI-1-① 2009年度国際教養大学入学者選抜状況	78
VII 国際交流	
1 国際交流	80
(1)海外大学との提携	80
(2)本学学生の留学	81
(3)海外からの留学生受け入れ	82
(4)サマープログラム	82
資料	
VII-1-① 平成20年度協定締結校一覧	84
VII-1-② 本学学生の留学状況	84
VII-1-③ 海外からの留学生の受入状況	85
VIII 学生生活	
1 健康管理・安全管理	86
(1)健康管理・安全管理	86
(2)学生のメンタルヘルス	86
(3)ハラスメント対策	87
2 進路指導及びキャリア開発支援	88
3 学生への経済的支援等	89
4 学生向け施設・設備の運用	90
(1)学生寮、学生アパート、学生宿舎、カフェテリア	90
(2)バス運行	91
5 学生活動への支援等	92
(1)学生組織活動	92
(2)学生アルバイト	93
(3)学生イベント等	94

6	支援団体等	95
	(1)国際教養大学サポーターズクラブ	95
	(2)国際教養大学保護者の会	95
	(3)地域との交流	96
7	学生満足度調査	97

資料

VIII-1-①	平成 20 年度保健室利用状況	99
VIII-1-②	平成 20 年度学生相談室の利用状況	102
VIII-2-①	企業説明会、インターンシップ、企業訪問等の状況	104
VIII-2-②	卒業生の就職状況	105
VIII-3	平成 20 年度授業料減免の状況	106
VIII-4-①	学生寮・学生アパートの状況	107
VIII-4-②	平成 20 年度バス運行状況	107
VIII-5	平成 20 年度 AIU 学生/留学生活動の実施状況	108
VIII-7	平成 20 年度学生支援に係る満足度調査結果	112

IX 管理・運営

1	予算配分と執行、監査	118
2	安全衛生、危機管理	118
3	労務管理 福利厚生	119
4	広報活動	120
5	情報公開と情報管理	121
6	職員研修	121

X 大学の評価システム

1	教職員業績評価制度	123
2	自己点検・評価制度	124
3	外部評価制度	125

資料

X-1-①	平成 20 年における教職員業績評価の結果	127
-------	-----------------------	-----

XI 外部評価委員会報告書

1	日本語版	129
2	英語版	137

I 大学の理念と基本方針

1 国際教養大学の理念と使命

国際教養大学は、グローバル化に伴う諸課題に対応する人材が求められる一方で、わが国の高等教育が大きな革新の必要に直面する中、真に世界に通用する人材を育成するとともに、地域社会と国際社会に教育研究活動を通じて積極的に貢献することを理念とし、かつ効率的で革新的な大学運営を行う制度的枠組みを備えるべきものとして、公立大学法人という設置形態により、平成16年4月1日創設された。

国際教養大学は、学生が幅の広いグローバルな教養知識と実践的な外国語コミュニケーション能力を高めるとともに、学生の潜在能力を最大限に発揮できる学びの環境を提供し、「国際教養 (International Liberal Arts)」を中心とする教養教育の分野においてわが国をリードする大学としての地位を構築・維持すること、教育重視を基本方針とし、それぞれの時代や社会の要請に応える教育実践への絶えざる探求を通じて、教育・研究の質の卓越性を確保し、学生の学修経験を一層高めること、さらに、大学の有する専門的知識、情報、技能を提供することを通じて、地域社会、国際社会に貢献することを使命としている。

2 重視する価値

国際教養大学は、以上の理念に基づくとともに、次の価値を重視し、具体的な目標設定や事業活動を展開する。

- i) 国際教養大学の目的と活動の中心に据えられるのは、教育指導、研究活動の質の維持向上であり、この質の重視の考えは、学生や教職員の日々の活動や本学の地域社会および国際社会への貢献活動においても反映される。
- ii) 学生への教育指導は、柔軟なカリキュラムおよび履修体制を確保することにより、学生が幅広い分野の科目をバランスよく履修し、また、必修である留学経験とともに、本学キャンパスにおける多様な文化背景を持つ学生、教職員との交流を通じた国際的な接触を確保し、真の「国際教養」を身につけることのできる全人格的教育環境を重視する。
- iii) 国際教養大学は、学ぶことへの意欲が強く、幅広い問題意識を有し、世界の多様な言語、文化、社会および国際関係に対して強い探究心を持ち、国際教養大学の教育を十分に活用できる学生であることを求める。
- iv) 教職員は大学にとって重要な資源であり、優れた人材を確保するため世界からトップレベルの人材を求める。また、教員と職員は、ともに大学の理念を実現するための車の両輪と位置づける。
- v) 本学は、学生、教職員がその教育研究活動や専門性を通じて地域社会および国際社会へ貢献する知の拠点であることを重視する。
- vi) 本学は、公立大学法人として、経営・運営の効率化、大学の全活動について透明性および説明

責任を確保しつつ、自主・自立の運営を目指す。

3 公立大学法人としての理念・使命と中期目標

地方独立行政法人は、その設立団体の長が設定した中期目標に対して、業務を実施していくための中期計画を策定し、中期目標・計画に照らして業績評価を受けるものである。公立大学法人は、地方独立行政法人の中にあって、大学としての特性を踏まえつつ、長期的、包括的な理念・使命・価値を抱き、これらに照らしながら、より具体的な業務運営の指針である中期目標・中期計画に沿って事業活動を行うものである。

中期目標、中期計画は、本学開学前の段階の創設準備委員会における議論を踏まえて、設立団体である秋田県において、開学前の段階で取りまとめられたものである。開学後の事業の具体的実施に当たっては、中期計画や年次計画に基づきながらも、開学後の現況を踏まえ、大学経営会議、教育研究会議を通じて、必要な調整を行いつつ進めている。今後、大学を運営していく中で、大学の理念・使命に従って中期目標をより高度なレベルで実現する限りにおいて、大学は中期計画の必要な変更を行い得るものと考えており、このような場合には設立団体と十分な協議を行い必要な措置をとる考えである。

Ⅱ 大学の組織・機構

1 役員

(1) 現状

定款では、役員として理事長1名、理事6名以内、監事2名を置くことになっており、現在、理事長1名、理事（常勤）1名、理事（非常勤）4名、監事2名が任命されている。

理事長の任期は4年、理事及び監事の任期は2年である。また、定款により理事長は学長となる。なお、本学の主な役職者は資料Ⅱ-1-①のとおりである。

(2) 自己評価

(優れている点)

本学の役員には、各分野の第一線で活躍し、高等教育に造詣の深い人材が就任しており、実学重視の教育・研究と効率的な大学経営及び自主・自律の大学運営に取り組んでいる。平成20年度においては、理事1名を常勤とし、体制の強化を図った。

(改善を要する点)

大学経営が厳しさを増すなか、中期目標・中期計画の達成に向け、引き続き体制の強化を図る必要がある。

2 大学経営会議

(1) 現状

大学経営会議は、予算・決算、大学組織の設置・改廃、教職員の人事および評価などの法人の重要事項を審議するものであり、委員として、大学法人役員のほか理事長が指名した秋田県教育長、国際教養大学事務局長をもって構成されている。

大学経営会議は毎月1回開催することを原則としており、各委員は事務局と密接な連絡の下にそれぞれの業務を担当している（資料Ⅱ-2-①）。なお、大学経営会議の審議は、人事や交渉案件など部外秘を必要とする案件を除き原則公開で行われている（資料Ⅱ-2-②）。

(2) 自己評価

(優れている点)

平成20年度においては、より議論を深め大学経営会議の機能を十分発揮させるため、大学経営会議を原則毎月開催することとし、計10回開催した（前年度11回）。また、理事の出席率が78%となっており、昨年度の64%より大幅に向上した。

(改善を要する点)

引き続き、細やかな日程調整等により出席率の向上に努めるとともに、より充実した議論が行えるよう、客観的な大学経営に係るデータ等の提供に努める必要がある。

3 教育研究会議

(1) 現状

教育研究会議は、公立大学法人国際教養大学定款第18条の規定に基づき、教育研究に関する重要事項を審議するために設置されている。平成20年度には11回の会議を開催し、教育研究に係る事項を審議した(資料Ⅱ-3-①~②)。

(2) 自己評価

(優れている点)

教育研究会議は、原則として毎月1回行われ、様々な教育に関わる事項を多角的に審議し、必要な決定を下す機関として有意義に機能している。

(改善を要する点)

会議の円滑な運営のため、事前の議題、資料の提出に時間的ゆとりを持てるよう工夫していく必要がある。

4 教授会

(1) 現状

教授会は、公立大学法人国際教養大学定款第20条の規定に基づき設置され、1) 授業科目の種類及び編成に関する事項、2) 学生の入学、休学、復学、転学、留学、退学、除籍、卒業その他身分に関する事項、3) 学生の厚生補導に関する事項、4) 学生の賞罰に関する事項及び5) 学位に関する事項について審議を行う。平成20年度の組織及び活動については下記のとおりである(詳細:資料Ⅱ-4-①)。

<構成員> 学長、副学長、理事、教授、准教授、助教、講師(原則として専任教員)

<開催日> 2008年4月8日、7月31日、8月29日、12月19日

2009年3月23日 (計 5回開催)

<主な審議事項>

- 開講科目
- 学生の身分に関する事項(入学、休学、退学、懲戒処分、留学、卒業判定など)
- 施設の整備状況について
- 入試日程について
- 人事について

(2) 自己評価

(優れている点)

教授会審議事項の主要案件については、教育研究会議において事前に審議されているため、教授会の開催については、長時間を費やす必要がなく、教員の負担軽減が図られている。

(改善を要する点)

特になし。

5 トップ諮問会議

(1) 現状

本学の運営に関する重要な事項について、理事長の諮問に応じて助言等を行うため、明石康氏を議長として9人の委員で構成されている。委員の任期は2年である。なお、秋田県知事はオブザーバーとして出席できることとなっている。

平成20年度においては、11月に会議を開催し、大学の今後の方向性、設立団体である県との関わり的重要性、及び卒業生の進路状況などについて助言を得ている。

〔開催日時〕 平成20年11月25日(火) 13:30~16:00

〔開催場所〕 国際教養大学 管理棟4階 第2会議室

〔出席者〕 野田一夫委員(議長代理)、塩川正十郎委員、石川好委員、大宅映子委員、
須田精一委員、中嶋嶺雄学長

〔欠席者〕 明石康委員、ジェラルド・L・カーティス委員、田村哲夫委員、茂木友三郎委員

(2) 自己評価

(優れている点)

各委員は、それぞれの高い見識に加えて、対外的な影響力が大きいことから、本学の運営に対する重要な助力及び大学ブランド力の向上が期待できる。

(改善を要する点)

平成20年度においては、委員9名のうち出席者が5名に留まっている。今後とも、細やかな日程調整を通して、できるだけ多くの委員に出席してもらい、多角的な視点からの助言を受ける必要がある。

6 教育研究組織(課程、プログラム、センター)

(1) 現状

本学では、「国際教養学部」の中に「グローバル・ビジネス」と「グローバル・スタディズ」の2つの専門課程が置かれているが、学生が大学入学後に自分の適性・進路等を模索し見極めたうえで専

門課程の選択ができることを特徴としている。このため専門課程別の募集を行わず学部一括で入学させ、1-2年次は基本的な教養科目を修得し専門課程への準備を行うための「基盤教育」を行うシステムとなっている。

また、本学の授業は全て英語で行われることから、学術英語の習得を目指し、「英語集中プログラム（EAP: English for Academic Purposes）」を入学直後から全学生が履修することとしている。

このほか、本学の教育研究組織としては、留学生向けの日本語の授業を提供する「日本語教育プログラム」、文化・芸術・政治・歴史など多岐にわたる分野における日本を学び、日本人としてのアイデンティティも培う「日本研究プログラム」、高等学校1種免許（英語）の取得を目指す「教職課程」を配している。

加えて、本学の教育研究組織としては、学生のビジネスへの関心を高め、加えて地域経済への貢献を目指す「起業家リーダーシップ研究育成センター（CELS）」、地域の文化等を調査し、地域の活性化への貢献を目指す「地域環境研究センター（CRESI）」、学生が自ら英語を学習する場を提供する「言語独自学習センター（CILL）」を配置している。

さらに、外国語の教育プログラムを中心に異文化間交流の教育研究活動を行う「異文化交流センター」と「言語独自学習センター（CILL）」を統合し、異文化理解と多様な価値観を互いに認め合うための手段としての外国語の学習を促進する自習用言語学習施設として、平成20年度から「言語異文化学習センター（LDIC）」を開設した。

（2）自己評価

（優れている点）

教育課程や教育方法等については、各プログラムのファカルティ・ミーティングで実質的に検討が行われ、大学としては学長を議長とする教育研究会議で決定される。

（改善を要する点）

全学生に対し、学術的目標を達成するため総合的な学業履修上の支援をすることを目的として、学習達成センター（Academic Achievement Center）を平成21年4月に設立予定。

7 教員構成

(1) 現状

平成21年3月31日現在で、専任教員は42人（学長を含む）、特任教授5人、客員教授12人、非常勤講師26人の計85人で教員が構成されている。外国籍の教員は、専任教員のうち19人、非常勤教員のうち7人であり、全体の30.6%となっているほか、女性教員は8人で、全体の9.4%となっている。

	専任教員				非常勤教員		
	計	男	女		計	男	女
教授	12	12	0	特任教授	5	4	1
	(5)	(5)	(0)		(2)	(2)	(0)
准教授	6	3	3	特任准教授	0	0	0
	(2)	(1)	(1)		(0)	(0)	(0)
助教	15	10	5	客員教授	12	12	0
	(7)	(5)	(2)		(1)	(1)	(0)
講師	9	6	3	非常勤講師	26	14	12
	(5)	(3)	(2)		(4)	(1)	(3)
助手	0	0	0	助手	0	0	0
	(0)	(0)	(0)		(0)	(0)	(0)
計	42	31	11	計	43	30	13
	(19)	(14)	(5)		(7)	(4)	(3)

備考) 下段 () 内は外国人教員の内数。

(2) 自己評価

(優れている点)

平成21年3月1日現在において、専任教員一人当たりの学生数は、16.4人（専任教員42名、学生数689名）となっており、少人数教育が可能となっている。教員採用における国際公募、契約制、任期制、評価制、年俸制を採用することによって、機動的・弾力的に多様な人材を確保し、教員組織の活動を活性化するための措置が講じられている。

(改善を要する点)

特になし。

8 事務組織について

(1) 現状

平成21年3月31日現在の事務組織は、事務局長、次長、参事、秘書室、総務課、企画課、教務課、学生課、キャリア開発室で構成され、職員数は正規職員26名（うち県派遣5名）、嘱託職員23名となっている。

(2) 自己評価

(優れている点)

教学課を改組し教務課及び学生課を設置するなど、事務組織を見直したほか、専門職大学院及び教職課程の開設等に伴う必要な人員配置の見直しを行い、中期目標の達成に向けて適切な事務組織とした。

(改善を要する点)

専門職大学院の開設や課程の充実等に伴い、業務量が増加していることから、引き続き、必要な人員を確保するとともに事務処理マニュアルの整備を進めるとともに、研修による職員の資質向上に取り組み、より効率的な事務処理に努める必要がある。

資料Ⅱ－１－① 公立大学法人国際教養大学の主な役職者一覧

理事長	中嶋 嶺雄
理事（常勤）	佐々木 松彦
理事（非常勤）	グレゴリー・クラーク
理事（非常勤）	給田 英哉
理事（非常勤）	佐野 元彦
理事（非常勤）	谷岡 一郎
監事	堀井 照重
監事	渡部 幸男

学長	中嶋 嶺雄
副学長（非常勤）	グレゴリー・クラーク
副学長（兼事務局長）	小山内 優
学務部長	マーチン・シュローダー
研究評価部長	ケネス・キノネス
学生部長	前中 ひろみ
英語集中プログラム代表	カービー・レコード
基盤教育代表	熊谷 嘉隆
グローバル・ビジネス課程長	市川 博也
グローバル・スタディズ課程長	白鳥 令
言語異文化学習センター長	アル・レーナー
国際交流部長／日本研究プログラム代表	マイケル・ラクトリン
日本語教育ディレクター	杉山 朗子
教職課程代表	菅原 洋
図書館長	勝又 美智雄

[専門職大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科]

研究科長／発進力実践領域代表	中嶋 嶺雄
英語教育実践領域代表	アル・レーナー
日本語教育実践領域代表	鮎澤 孝子

[事務局]

事務局長	小山内 優
事務局次長	高橋 訓之
事務局参事兼教務課長	加藤 泰久
秘書室長	磯貝 健
総務課長	水澤 聡
企画課長	吉崎 誠
学生課長	佐藤 捷夫

広報・入試室長
キャリア開発室長

中津 将樹
源島 福己

資料Ⅱ－２－① 大学経営会議委員の業務分担

別 表（第5条第3項に定める担当業務）

担当業務等	担 当 者
① 執行責任者	佐々木委員
② 人事	クラーク委員, 給田委員, 小山内委員
③ 財務	佐々木委員, 給田委員, 谷岡委員
④ 教務・教育組織	クラーク委員, 谷岡委員, 小山内委員
⑤ 小中高連携	小山内委員, 根岸委員
⑥ 渉外	佐々木委員, 佐野委員
⑦ 広報	佐々木委員, 佐野委員, 小山内委員
⑧ 地域・社会連携	佐々木委員, 佐野委員, 根岸委員
⑨ 事務局	佐々木委員, 小山内委員

資料Ⅱ－２－② 平成20年度大学経営会議の開催状況

(平成20年度開催分)

日時	場 所	出席割合	協 議 内 容
4/17 第35回 ①	東京 (キャンパス・イノベーションセンター)	6/7	(報告事項) ・前回会合(3月13日)以降の主要行事等について ・平成20年度入学者選抜状況について ・国際教養大学同窓会について (審議事項) ・大学経営委員会の業務分担について ・理事の任期の改正について ・学則の改正について ・理事長選考会議に係る委員の選出について
5/15 第36回 ②	国際教養大学	5/8	(報告事項) ・前回会合(4月17日)以降の主要行事等について (審議事項) ・大学経営会議委員の業務分担について ・ファンド・レイジングについて ・学生の進路について ・2008年入学試験データについて ・その他(秋田県議会総務企画委員会視察(5/8)について)
6/19 第37回 ③	国際教養大学	7/8	(報告事項) ・前回会合(5月15日)以降の主要行事等について ・理事長選考会議に係る委員の選出について ・2008国際教養大学オープン・キャンパスについて ・平成20年度大学経営会議日程の変更について ・国際教養大学サポーターズクラブについて ・国際教養大学公開講座及びコンサート開催について (審議事項) ・学術交流協定について ・平成19年度決算について ・平成19年度監査結果について ・規程の改正について(授業料取扱規程・給与規程) ・大学機関別認証評価に係る自己評価報告書について ・平成19年度年次計画における事業実績について ・学生の進路について ・平成19年度学生満足度調査について ・平成20年5月Student Voiceについて ・人事案件について

7/17 第38回 ④	東京 (キャンパス・イノベーションセンター)	5/8	(報告事項) ・前回会議(6月17日)以降の主要行事について ・平成21年度(2009年度)アカデミックカレンダーについて ・海外提携と学生交換交流について ・国際教養大学専門職大学院選考結果について ・理事長の兼業・兼職について (審議事項) ・国際教養大学専門職大学院規程等について ・業務方法書の改正について ・国際教養大学5周年記念事業について ・学生の進路について ・人事案件について(教員、職員)
9/18 第39回 ⑤	国際教養大学	7/8	(報告事項) ・前回会合(7月17日)以降の主要行事等について ・秋田県地方独立行政法人評価委員会による評価結果について ・国際教養大学ティーチング・アシスタント実施要領について ・2008年度専門職大学院入学者選抜状況について ・春学期の休・復学について ・国際教養大学次期中期目標・中期計画策定スケジュールについて ・学生の進路について (審議事項) ・規程の改正について(教職員給与規程、研究生規程、研究員規程) ・教育研究等環境整備積立金の活用方針について ・その他(人事案件について)
10/16 第40回 ⑥	国際教養大学	5/8	(報告事項) ・前回会合(9月18日)以降の主要行事等について ・トップ諮問会議の委員について ・学生宿舎(グローバル・ヴィレッジ)JIA環境建築賞優秀賞受賞について ・国際教養大学5周年記念事業について ・学生の処分について (審議事項) ・多目的交流施設の建設について ・人事案件について ・委員のオブザーバー出席について

11/20 第41回 ⑦	東京 (キャンパス・イノベーションセンター)	6/8	(報告事項) ・前回会合(10月16日)以降の主要行事等について ・アドバイザー制度について ・学術交流協定について ・学生の進路及び学内企業説明会現況について (審議事項) ・補正予算について ・次期中期目標、中期計画について ・人事案件について
1/15 第42回 ⑧	国際教養大学	7/8	(報告事項) ・前回会合(11月20日)以降の主要行事等について ・国際教養大学マスコットキャラクターについて ・学生の処分について (審議事項) ・平成21年度大学経営会議開催日程及び会場について ・平成20年度公立大学法人国際教養大学補正予算について ・次期中期目標、中期計画について
2/26 第43回 ⑨	国際教養大学	6/8	(報告事項) ・前回会合(1月15日)以降の主要行事等について ・テニユア制度経過報告 ・次期中期計画経過報告 ・平成20年度実施大学機関別認証評価結果(案)について ・グローバル・セミナー入試について ・2009年3月・4月の主要行事予定について ・平成21年度一般選抜試験結果等について ・個別郵便番号の取得に伴う住所表記の変更について (審議事項) ・学則の改正について(学部) ・学則の改正について(大学院) ・平成19年度自己点検・評価について ・平成21年度予算案概要について ・公立大学法人国際教養大学給与規程改正について ・人事案件について(教員) ・人事案件について(職員) ・国際教養大学5周年記念事業募金活動について

<p>3/19 第44回</p> <p>⑩</p>	<p>国際教養 大学</p>	<p>6/8</p>	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回会合(2月19日)以降の主要行事等について ・一般選抜入試B日程結果について ・卒業予定者の進路について ・学生と地域の交流事業について ・外部資金の獲得について ・平成20年度補正予算(専決処分)について ・平成21年度事務局体制について <p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学术交流協定について ・平成21年度当初予算について ・平成20年度計画履行状況および平成21年度事業計画について ・教職員就業規定の改正について ・国際教養大学テニユア制度について ・教員の昇任について ・教職員の業績評価結果について
-------------------------------	--------------------	------------	---

資料Ⅱ－３－① 教育研究会議の委員構成

学長	中嶋 嶺雄
副学長	グレゴリー・クラーク
副学長／事務局長	小山内 優
学務部長	マーチン・シュローダー
国際交流部長	マイケル・ラクトリン
学生部長	前中 ひろみ
英語集中プログラム（EAP）ディレクター	カービー・レコード
基盤教育代表	熊谷 嘉隆
グローバル・ビジネス（GB）課程長	市川 博也
グローバル・スタディズ（GS）課程長	白鳥 令
	（計10名）

資料Ⅱ－３－② 平成２０年度教育研究会議の開催状況

日時	場 所	協 議 内 容
4/16 第46回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生受入合否判定 ・ 留学中取得科目・単位認定 ・ 留学終了後の報告のあり方 ・ 2008カリキュラムについて ・ アドバイザー制度
5/21 第47回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長選考会議委員選出 ・ 留学中取得科目・単位認定 ・ 留学生受入合否判定 ・ 2008カリキュラムについて ・ アドバイザー制度 ・ 秋、冬開講科目 ・ 留学申請手続き ・ 今後の提携大学
6/11 第48回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績優秀者表彰式について ・ 専門職大学院のスケジュール（案） ・ A I U大学出版会活動報告 ・ 秋学期時間割案の承認 ・ アカデミック・アドバイジング制度 ・ 秋卒業判定、入学許可、大学院合否判定プロセス ・ ジョージ・ワシントン大学との提携
7/9 第49回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外提携と学生交換交流について ・ 大学院学則 ・ 国際教養大学学位規程改訂 ・ 専門職大学院に係る審議事項の取り扱いに関する申し合わせ ・ 教職課程履修規程 ・ 教職課程運営委員会規程 ・ 2009年度アカデミックカレンダー ・ アカデミック・アドバイジング制度について

9/16 第50回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・新海外提携大学候補 ・外国語単位認定について ・企画旅行やボランティアワークへの学生参加手続き ・GB, GS課程共通選択必修科目のあり方 ・休学、復学申請 ・TA実施要項案 ・留学中取得単位認定 ・学業困難に直面した学生の救済、予防策、アカデミック・アドバイジング制度
10/17 第51回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・新海外大学提携協定書 ・冬期日本語集中プログラムとサマープログラムの内容について ・2009年度開講科目と09冬、春学期の時間割 ・授業時間割のあり方に関するポリシー ・留学中取得単位認定 ・休学申請 ・学生の懲戒処分について ・成績が基準に達しない学生に対する対処について、アカデミック・アチーブメントセンターの設立案
11/18 第52回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・新海外提携 アーサイナス大学 ・2009年度春学期留学生 ・成績評価制度の細分化 ・学務部長表彰基準の変更について ・就職活動中の欠席に関する規則 ・留学中取得単位認定 ・特別アドバイジングケアシステムについて
12/18 第53回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィノナ州立大学、ルーアン大学とのデュアル・ディグリープログラム協定について ・2009年度春学期新規留学生の合否判定 ・成績評価制度の変更 ・就職活動中の欠席に関する規則 ・2008カリキュラムの変更 ・復学申請 ・その他

1/21 第54回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・学則の変更箇所について ・在学期間の特例適用基準 ・履修規程の変更(他大学からの単位認定) ・入学前に他大学で取得した科目の認定 ・GSカリキュラムにおける変更提案 ・副専攻修了証 ・科目別成績分布表の学内公表について
2/17 第55回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲスト・スピーカーに関する基本方針 ・2009年度留学派遣大学 ・GSカリキュラムにおける変更
3/17 第56回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・米国リベラルアーツカレッジ訪問出張報告 ・教育実習について ・卒業判定 ・特別科目等履修生の正規学生への編入 ・学生の復学、休学、退学について ・新海外提携校 ・留学生延長申請

※平成20年度：11回開催。

資料Ⅱ－４－① 平成20年度教授会の開催状況

日時	場 所	協 議 内 容
4/8 第20回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度新任教職員について ・ 秋学期の本学学生の留学について ・ 提携大学について ・ 施設の整備状況について ・ 平成20年度春学期入学者について ・ 平成20年度秋期入学試験および21年度入学試験日程について ・ 退学、休学、復学の届出について ・ 大学院の学生募集について ・ その他(就職活動について、大学コンソーシアムあきたについて)
7/31 第21回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休学・復学の届出について ・ 本学学生の留学先の決定、受入留学生の決定について ・ 大学間協定締結状況について ・ 2009アカデミックカレンダーについて ・ 大学経営会議における決定事項について ・ 主要スケジュールについて
8/29 第22回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度秋学期入学者について ・ 新任教員紹介について ・ 卒業判定について ・ 受入留学生の決定について ・ 主要スケジュールについて
12/19 第23回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別選抜試験と平成21年度入学試験日程について ・ 休学、復学の届出について ・ 本学学生の留学先の決定、受け入れ留学生の決定について ・ 学生の懲戒処分について ・ 教育研究会議における決定事項について ・ 主要スケジュールについて ・ その他(法令遵守)
3/23 第24回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業判定について ・ 学生の懲戒処分について ・ 退学・休学・復学の届け出について ・ 特別科目等履修生の進級について ・ 主要スケジュールについて

Ⅲ 大学の施設及び設備

1 校地及び校舎の概況

(1) 現状

本学は、秋田空港及び県立中央公園が隣接する高台に位置しており、豊かな自然に囲まれている。キャンパスの総面積は85,782㎡である。

施設は管理棟、講義棟3棟、ファカルティ棟、図書館棟の校舎施設のほか、学生会館、カフェテリア、学生寮、学生宿舎などの福利厚生施設で構成されている。

現在も設置者である秋田県の補助を受け、施設の拡充整備を行っており、平成20年度には新講義棟と学生会館が完成し、平成21年度には多目的交流施設兼体育館が完成予定である。

なお、現在のところ体育館がないため、隣接の県立中央公園・スポーツゾーンを利用して体育の授業及びサークル活動を行っている。

(2) 自己評価

(優れている点)

学生の自習環境に特に力を入れており、図書館及びIT教室を24時間開放している。IT教室(4室)には、合計180台のパソコンを設置しており、学生3.6人に1台のパソコンを準備している。

また、敷地内に家具付きの学生宿舎(学生アパート)を275戸(定員413名)設け、学生寮退寮後の学生の居住施設の確保に努めている。

(改善を要する点)

24時間開放している図書館棟や竣工後の多目的交流施設兼体育館周辺の夜間の利便性や防犯面を考慮し、照明機器の整備を行う必要がある。

新講義棟の新設等により学内の施設数が増加しており、来校者にわかりやすい案内表示の整備が必要である。

2 学内のITシステムについて

(1) 現状

学内ネットワークは、1Gbpsの光ファイバーケーブルで構築されており、各端末から100Mbpsの速度でネットワークに接続している。学内LANは秋田地域IXを通じてインターネットに接続しており、すべてのパソコンからインターネットにアクセス可能となっている。

学内にはコンピュータ技能の習得と自習環境を整備するため、4つのIT教室に合計180台のパソコンを設置しており、授業で使用していない時間帯は自由に利用できる。

また、図書館、新講義棟、講堂および校庭の一部には無線LANが備えられており、学生が個人個

人のパソコンからインターネットにアクセスすることが可能となっている。

学内には、教務管理システム、学生情報管理システム、オンライン教育支援システム、IDカード作成システム、証明書自動発行システム、図書管理システム、自動ドア管理システム、電子メール管理システム、PCユーザー管理システム、無線ユーザー管理システム、イントラWEBシステムなどがあり、大学の業務については全体的に情報ネットワークを通じて行っている。

(2) 自己評価

(優れている点)

ITシステムの活用により、学業や事務関連業務のサービス提供が順調に行われている。

IT教室、図書館、LDIC、および講義棟のパソコンのユーザーを一元管理することによって、使用状況を追跡できないなどセキュリティ上の問題が解決された。ウイルス対策等のアプリケーションも集中管理しているため、管理コストの削減にも繋がっている。

英語環境のコンピュータを活かし、IT教室でTOEFL-iBTテスト会場を設置し、平成20年度年度に8回(121名)の試験を学内で実施した。

オンライン教育支援システム(AIMS: AIU Moodle System)のアップグレードを行い、機能の強化、信頼性が向上した。平成20年度末までにユーザー数約1,100、コース数約300、累積アクセス数は160万回以上を記録しており、教員及び学生の利用者は着実に増大している。

(改善を要する点)

学外からの履修登録等が予定されており、VPN等の技術を活用し、安全な利用を確保する必要がある。WEBサーバーの更改時期が迫っていることから、従来のHTMLベースのコンテンツに加え、より使いやすいコンテンツマネジメントシステム等の導入について検討すると共に、複数台あるサーバーの合理的運用についても検討する必要がある。

メールサーバーのライセンス数と容量の制限から、十分なメールサービスを行うことができなかった学生及び教職員に対し、フリーメールサービスの導入を検討する。

大学コンソーシアムで利用されている遠隔教育システム等について、他大学と連携しながら効果的な活用方法について検討していく。

また、IT管理規程の整備も十分でないことから、今後整備していく必要がある。

IV 大学の資産及び財産

1 大学の資産及び財産

(1) 現状

本学の主な資産は、秋田県からの出資により平成16年度に取得した建物13億9,326万円、秋田市からの出資により平成20年度に取得した土地5億384万円、県の助成を受け平成17年度末に、秋田市からの購入により取得した土地4億6,218万円及び雄和育英会からの購入により取得した建物3億9,780万円、平成19年度及び20年度に新設した建物（学生宿舎、図書館、新講義棟）27億8,202万円、がある。（資料IV-1-①）

(2) 自己評価

(優れている点)

秋田県からの出資・助成により、本学の教育を安定的に遂行するのに必要な資産の取得を進めている。

また、秋田市からの借地となっていた本学敷地の一部について、平成20年度に秋田市からの出資財産となった。

(改善を要する点)

新たな資産となる多目的交流施設兼体育館の整備を着実に進める必要がある。

資料Ⅳ－１－①

〈出資財産の内訳〉

・秋田県出資分

資産の種別	所在地	構造及び延床面積	価格
建物 (管理棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 2	鉄筋コンクリート造 4 階建 3,885.01 平方メートル	474,664,000 円
建物 (講義棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 2	鉄筋コンクリート造 3 階建 1,951.80 平方メートル	185,778,000 円
建物 (講義棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 2	鉄筋コンクリート造 3 階建 1,707.51 平方メートル	299,102,000 円
建物 (図書・情報センター)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 13	鉄筋コンクリート造 2 階建 1,973.03 平方メートル	269,107,000 円
建物 (情報・学習センター)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 9	鉄筋コンクリート造平屋建 671.56 平方メートル	101,690,000 円
建物 (クラブ/サークル棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 11	鉄骨造平屋建 322.70 平方メートル	46,350,000 円
建物 (車庫棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 11	鉄骨造平屋建 218.64 平方メートル	16,570,000 円
合 計		10,730.25 平方メートル	1,393,261,000 円

・秋田市出資分

資産の種別	所在地	面積
土 地	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 2	21,996 m ²
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 9	1,230 m ²
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 11	11,800 m ²
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 12	2,489 m ²
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 13	4,388 m ²
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 14	4,318 m ²
合 計		503,836,695 円
		46,221 m ²

<購入財産の内訳>

資産の種別	所在地	面積
土地(宅地)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 3	15,581.80 m ²
土地(原野)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 4	16,858 m ²
土地(宅地)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 8	3,882.71 m ²
土地(宅地)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 194 番地 6	3,238.35 m ²
合 計		39,560.86 m ²

資産の種別	所在地	構造	延床面積
建物 (学生寮)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 3	鉄筋コンクリート造 陸屋根 4 階建	4,992.66 m ²
建物 (学生寮)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 3-2	鉄筋コンクリート造 陸屋根 4 階建	806.29 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-1	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-2	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-3	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-4	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-5	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-6	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-7	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-8	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (教職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 194 番地 6-1	木造(機械室含) 亜鉛メッキ鋼板 2 階建	218.55 m ²
建物 (教職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 194 番地 6-2	木造 亜鉛メッキ鋼板 2 階建	215.62 m ²
建物 (教職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 194 番地 6-3	木造(物置含) 亜鉛メッキ鋼板 2 階建	212.56 m ²
建物	秋田県秋田市雄和	木造(物置含)	452.37 m ²

(教職員宿舎)	樺川字奥樺岱 194 番地 6-4	亜鉛メッキ鋼板 2 階建	
合 計		397,800,000 円	9,042.67 m ²

<新設財産の内訳>

資産の種別	所在地	構造	延床面積
建物 (学生宿舎)	秋田県秋田市雄和 樺川字奥樺岱 193 番地 4	木造亜鉛メッキ鋼板 2 階建 24 棟、平屋建 3 棟	4,859.08 m ²
建物 (図書館)	秋田県秋田市雄和 樺川字奥樺岱 193 番地 2	鉄筋コンクリート・木造 陸屋根 2 階建	3,984.19 m ²
建物 (新講義棟)	秋田県秋田市雄和 樺川字奥樺岱 193 番地 2	鉄筋コンクリート・木造 陸屋根 2 階建	2,619.33 m ²
合 計		2,782,023,950 円	11,462.60 m ²

V 教育研究活動と諸事業

1 教育システム

(1) 現状

① カリキュラム

本学の教育プログラムは、英語集中プログラム（EAP）、基盤教育（BE）、専門教養教育課程で構成されている。

i) 英語集中プログラム（EAP:English for Academic Purpose）

EAPでは、全て英語で行われる本学の授業を受けるために十分な英語力を身につけるため、講義の聞き方、ノートのとり方、ディスカッションやプレゼンテーションの技術、大学での論文のまとめ方などについて学ぶ。

ii) 基盤教育（BE:Basic Education）

EAPを修了した学生は、基盤教育に進む。基盤教育の目的は、幅広い知識と教養を身につけることで、EAPで培った英語とアカデミック・スキルを、専門課程で求められる研究や論文作成といった学究活動に結びつけるブリッジの役割を果たす。

履修科目の選択に当たっては、社会科学、芸術・人文科学、数学・自然科学、学際研究、世界の言語と言語学、保健体育、日本研究、コンピュータなどのそれぞれの科目群から規定の科目数を満たさなければならない。

iii) 専門課程（Advanced Education）

基盤教育を修了すると、専門課程に進み、それぞれの専攻分野を選択し、当該分野における専門性を高めていくことになる。本学の専門課程には、グローバル・ビジネス課程とグローバル・スタディズ課程がある。なお、グローバル・スタディズ課程は、さらに北米分野、東アジア分野、トランスナショナル分野のいずれかを選択することができる。

本学は全学生に1年間の留学を義務づけているが、多くの学生は、留学中に専門課程の科目を履修し、修得する。

② 成績管理

本学では、A、B、C、D、Fによる5段階評価（GRADE）または（P）合格／（F）不合格評価を用いている。各段階の定義は以下のとおりである。

A	（Excellent）	: 課題についての評価及び試験が90%以上の成績
B	（Good）	: 課題についての評価及び試験が80%以上89%以下の成績
C	（Satisfactory）	: 課題についての評価及び試験が70%以上79%以下の成績
D	（Poor）	: 課題についての評価及び試験が60%以上69%以下の成績
F	（Fail）	: 課題についての評価及び試験が59%以下の成績

不合格（F）となった科目またはDであった科目については再履修（RETAKE）が認められている。また、それ以外の評価を受けた科目については、学務部長の承認を得て、再履修することができる。

学生の学習達成度は、修得単位数に基づいたGPA（Grade Point Average：成績評価平均点）の算出に使用される。A～Fの評価に相当する数値化された評価、A：4.0、B：3.0、C：2.0、D：1.0、F：0によって示される。

③ アカデミック・アドバイザー制度、オフィスアワー

学修の進捗に併せて、EAP、BE、専門教養課程の専任教員が各学生にひとりずつアカデミック・アドバイザーとして割り当てられている。アカデミック・アドバイザーの主な役割は、学生の学業に関する相談に応じる他、個人的な悩みや進路相談、留学中の科目選択と取得科目の認定、履修登録などについて指導を行うことである。専任教員は学生が相談に来やすいようにオフィスアワーを設定し、掲示している。

（2）自己評価

（優れている点）

英語による授業、セメスター制度、AからFの段階（レター・グレード）による評価、GPAによる成績管理、TOEFLによる留学の判定などは、日本の大学では先進的な取り組みである。このほか、1学期あたり12－18単位のキャップ制、内容を統一した英文シラバスの公開、FDの充実などにも取り組み、国際通用性のあるリベラルアーツ教育の提供を目指している。

平成20年度においては、成績評価の細分化、授業時間割の制定、学修達成に困難を抱える学生を支援するための取り組みとアカデミック・アドバイジング制度の充実について教育研究会議で議論され、新たな改善策を策定した。平成21年度から実施される。

また、教務コンピューターシステムの改善にも取り組み、カスタマイジングによってGPAや入試情報を含む学生データの集計を可能にし、情報の事務局内共有、利用促進、さらに学外からの履修登録が可能なようにカスタマイジングを発注（平成21年度から実用可能）するなどの改善が進められた。

（改善を要する点）

アカデミック・アドバイジング制度の改善により、1人の教員が担当する学生数を15名前後とすること、さらに学生が進級するとアドバイザーが変わる旧制度から、EAP修了後は卒業まで同じアドバイザーが担当する制度に変更することになった。この新しいシステムは平成21年度から開始されるが、教員の十分な理解と協力を得て、アドバイザーが学生のメンターとなるような関係が築かれていくまでには、まだ留学関係情報提供の改善やFDによる共通認識の醸成などの課題がある。

成績の細分化が平成21年秋学期から実施されるが、今後本学の成績のあり方について検証し、議論を深める必要がある。

2 教育活動と教育プログラム

(1) 英語集中プログラム

① 現状

EAPのクラスは、TOEFLで測定した学生の能力にあわせて3つのレベルに分かれている。それぞれのレベル別に「読む」、「書く」、「話す」、「聴く」、「コンピュータ基礎」、「TOEFL準備」を中心とした授業科目が配置されている。上のレベルに進級するためには、成績の平均がC以上で、さらにEAPⅡに進級するためにはTOEFL（ITP）460点以上、EAPⅢを修了するためにはTOEFL（ITP）500点以上を満たすことが要求される。

2008年の4月時点で、165名のEAP学生（特別科目等履修生2名含む）のTOEFL-ITP試験の平均点は、491.8点（プレースメント2回のうち、高い方の平均点）であった。

その後の1学期（15週）終了時点（7月26日実施分まで）では、平均点は531.5点（プレースメント～7月26日実施分までのhighestの平均）まで上昇した。

② 自己評価

（優れている点）

平成20年度のEAPカリキュラムとポリシーにはいくつかの改善があった。概ね前年のカリキュラムを引き継ぎながらも、変更点としては次のことが挙げられる。

ひとつは「フォーカスリスニング」と「スピーキング」が初級、中級、上級においてそれぞれ「フォーカスリスニング&スピーキング」としてひとつの科目となったことである。これにより「聴く」活動と「話す」活動が同時にひとつの科目の中で相互に能力を高めあうようになった。さらに、リスニングやスピーキングの練習の中で時事問題などに重点を置くようにした。もうひとつの改善点は、レベルⅢにおけるTOEFL準備科目を提供したことである。

EAPカリキュラムの最大の強みは教員の質が高いことである。特にライティングのカリキュラムにおいてそれが顕著であるが、リーディングやオーラルスキル科目においても明らかである。平成20年度においては97%の学生が次のレベルに進級した。

（改善を要する点）

2009年度以降の大きな目標は、TOEFLのスコアに加えて、より正確に学生のプレースメントと、進級基準に用いることのできるような試験を作成することである。このような試験を利用することにより、学生をより適切なレベルに配置することで進度をより高めることができるようになる。

また、EAPがプログラムの質を維持向上するためには、EAP以外の業務や大学院の業務との適切な調整が必要であり、EAPプログラムの改善や学生のために十分な時間を確保するよう検討する必要がある。

(2) 基盤教育

① 現状

2008年から改訂されたカリキュラムが導入され、基盤教育においては、英語基礎、社会科学、芸術・人文科学、数学・自然科学、学際研究、世界の言語と言語学、保健体育、日本研究とコンピュータなどの分野に分かれた科目の中からそれぞれ決められた最低科目数以上を履修する。広く様々な分野の学問に接することで学生の視野を広げること、核分野における基礎知識を充実させること、そしてどの専門教養課程を選ぶかを定めるために様々な学問の醍醐味に触れる機会を提供するなど、まさに学問の「基盤」を築く重要な役割を果たしている。

② 自己評価

(優れている点)

2008年度のカリキュラム改定に伴い、基盤教育課程の内容も質量共に充実してきた。春、秋両 Semester には必修科目が開講され、冬学期にも100名近い履修希望者にあわせて代数学やコンピューターリテラシーのセクションが追加開講されるなど、学生のニーズに合わせた改善がなされた。また、社会科学分野の新科目として「社会科学：思潮と理論」が追加されたほか、学際研究でも「社会科学調査法」や「気候変動論」が開講され、学生の知的好奇心を喚起する科目が増えている。特に「気候変動論は」本学教員と東京大学教員との連携により、地球温暖化に関する最先端研究に触れる機会を提供しており、60名近くの学生が履修している。2008年度にはまた、基盤教育課程全科目におけるシラバスの内容がより明確かつ具体的になり、加えて様式の統一化も浸透し、学生にとって分かり易いものに改善されている。

(改善を要する点)

基盤教育課程教員の専門教養課程の科目に対する理解が不足している。リベラルアーツ教育を重視し、その改善を常に行わなければならない本学においては全教員がプログラム・課程の違いを超えて全科目をある程度把握し、カリキュラム全体の整合性を検討しなければならない。今後は課程内ミーティングや学外キャンプといった場を活用し全学的なカリキュラムを議論する場の設定が必要である。

(3) グローバル・ビジネス (GB) 課程

① 現状

グローバル・ビジネス課程の専門基礎科目としては、会計学原理、マクロ経済学を学ぶ。専門核科目(10科目必修)では、国際政治と経済、企業財務、マーケティング原理、国際ビジネス、企業戦略論などを学び、さらに応用科目としてマーケティング・リサーチ、国際金融、ケース・スタディ、起業家精神などの科目から選択する。

2008年から改訂されたカリキュラムが導入され、これに伴い従前の4単位での科目編成から3単位での科目編成に移行することになった。必須専門核科目は経済学原理(マクロ)、会計理論と応用、国際ビジネスの3科目となり、多様な応用科目を学生がより自主的に柔軟に選択できるよう再編

成した。応用科目には、産業組織論、国際貿易論、グローバル化における経済学、国際政治経済、企業の知識経営、ミクロ経済学（中級）、通貨、銀行と国際金融、開発経済学、経済思想史、マーケティング概論、企業財務、企業家精神論、リーダーシップ論、ビジネスと法律、計量経済学、環境資源と経済、ビジネスとエコノミクス自主研究のほか、卒業前の必須科目として総合セミナーを設け、指導教員と学生が関心のあるテーマを追求研究し成果を論文で発表する科目を導入した。

② 自己評価

（優れている点）

i) 質の高い教授陣

博士号を取得し、海外での教育・実務経験も豊富な教授陣に加え、国内外の外部講師も数多く招き、充実した教育内容を提供している。授業形態は、欧米で一般的な双方向のディスカッションやグループワークを交えた講義が行われ、目的に応じて演習などを交えた少人数教育が行われている。経済学関連科目の充実による知的基盤の強化と同時に、実践的ビジネス経験豊かな教授、講師陣を配置し実践力を養う科目の編成が実現されている。

ii) 広範な国際的ネットワーク

本学は世界各地の優秀な大学と交流提携し、中には世界でもトップクラスの大学として知られている大学が含まれている。教科書、教材の選択も世界水準を意識して行われており、海外の学生にも充実した講義を実施している。優れた留学生とともに、共に英語の授業を受けることで本学の学生にも良い刺激を与えている。また学生は提携大学に留学して海外のアカデミズムに接する機会を与えられている。

（改善を要する点）

リベラルアーツを重視する本学の方向性にあわせて、カリキュラムの変更が検討され、平成20年度から実施された。主な変更点としては、留学中取得単位の認定を柔軟に行えるように留学科目を設定すること、選択科目を増やし、必修科目を減らして学生の選択の幅を増やすこと、さらにグローバル社会で活躍する上で必要な知的基盤として経済学関係科目をより強化し、実践力、リーダーシップ力を滋養する専門的なビジネス科目との適切なバランスをとることによるカリキュラム全体の改善に配慮した。今後、新たに留学後の必修科目として導入されたグローバル・ビジネス総合セミナーと他専門教養科目、留学中の学習のあり方が慎重に検討される必要がある。

（4）グローバル・スタディズ（GS）課程

① 現状

〔課程の特徴〕

グローバル・スタディズ課程において、学生は、（1）基礎教育でグローバルな視点から国際社会を学ぶための社会科学の理論を身に付けた上で、（2）グローバル・スタディズ課程で地域研究的な視点から特定地域を選択し、学習・研究を行うようカリキュラムが設計されている。従来は、特定地

域として北米、東アジアの2地域研究コースが設定されていたが、2008年度カリキュラムからは、地域や国家を超えて組織される欧州連合（EU）のような国家連合や、国連やUNESCOのような国際組織、ASEANやNAFTAのような地域協力機構等、国際社会の新しい波を学習・研究するトランスナショナル研究コースが設置された。

また、国際社会や地域の文化・政治・経済をより深く理解するための道具として、グローバル・スタディズ課程のカリキュラムは、（3）アジア、南北アメリカ、ヨーロッパの言語の高度な学習コースを整備している。

さらに、本学教育の特色である1年間の外国大学への留学をより実効あるものとするために、（4）アカデミック・アドバイザーの指導下で体系的な外国大学での学習を行う「グローバル研究セミナー」を留学プロジェクトとして設置し、この留学体験を学問的には最終学年で履修する「北米・東アジア・トランスナショナル研究セミナー」で総仕上げを行うようになっている。

このように、社会科学の基礎理論、地域に関する言語と知識、留学体験を総合し、全体としてますます相互依存性を強めつつある国際社会をグローバルな視点で学習できるところに、本学グローバル・スタディズ課程の特徴がある。

② 自己評価

（優れている点）

国際社会の理解に必要な政治学、経済学、国際関係等の基礎的科目を基礎教育で行い、その上に地域研究的な視点から北米、東アジアの学習に必要な地域の歴史、政治、経済等の科目を専門核科目として配置し、「グローバル研究セミナー（留学プロジェクト）」をアカデミック・アドバイジングシステムと組み合わせて1年間の海外留学を実効あるものとすると同時に、これを最終学年で履修する「北米・東アジア・トランスナショナル研究セミナー」と結び、大学での学習を全体として体系的なものとして仕上げる努力をしている。

なお、2008年度カリキュラムからは、国際社会の新しい波である欧州連合（EU）のような国家連合、国連やUNESCOのような国際組織、ASEANのような地域協力を学ぶコースも新設した。このコースは、国際社会の先端的な部分を学ぶという点で、他に類を見ないものである。

同時に、国際社会と地域の理解をより深いものとするために、アジア、アメリカ、ヨーロッパのより高度な言語学習の科目を提供している点も、本学グローバル・スタディズ課程の優れた点である。

（改善を要する点）

国際社会の新しい発展のかたちである国家連合や地域協力を学習するために「トランスナショナル研究コース」が新設されたが、これに伴い、専門科目の増設と再編が必要である。

また、海外大学への留学を学問的にも実効あるものとするために「グローバル研究セミナー（留学プロジェクト）」が新設されたが、これを本学の特色であるアカデミック・アドバイジングシステムと制度的に整合させる必要もある。

さらに、国際社会と世界の地域とのより高度な理解のためにヨーロッパを含む多様な言語の高度な学習コースが整備されつつあるが、この面での充実も今後の課題である。

(5) 留学生に対する日本語教育

① 現状

留学生のための日本語教育科目は大きく、初級、中級、中上級、上級に分けられている。それぞれがさらに、初級ではJPL101、102、201の3レベル、中級はJPL301、302、303、304の4レベル（304は、20年度の冬学期に初めて開講したが、21年度秋学期以降毎学期開講予定である）、中上級は、JPL401、JPL404に分かれる。上級は秋学期JPL501、春学期JPL504の1レベルずつが開講されている。各レベルのコアとなるコース（前記の各コース）は「聞く、話す、読む、書く」の4技能を総合的に伸ばすことを目的とする科目である。初級は6単位、中級以上は4単位だが、21年度秋からは、JPL301も6単位とする（JPL300に改称）予定である。初級日本語は、主に、日本語専攻以外の学生が対象となると考え、各レベルともコアの科目のみ開講している。中級以上では、コアのコースに加え、1～2単位の科目で「聞く・話す」、「読む・書く」など個別に能力を伸ばすことを目的とする科目、日本の社会、文化について学ぶ「日本事情」や「日本語の発音」が開講されている。また、上級日本語の学生対象には、日本語で開講される「日本の政治」「日本美術史」「日本文学概論」、また中国語母語話者のための「日中翻訳」「中日通訳」が開講されている。これらのコースに加え、20年度春学期からは、中級以上のレベル毎に、「自律学習」（1単位）が開講されるようになった。これは、学生が自分にとって興味のある教材を選び、教師のアドバイスを受けながら自律的に学習を進めていくというコースである。21年度秋からは、JPL101を除くすべてのレベルで「自律学習」コースが開講される。

中級以上のレベルには、日本語専攻の学生も多いであろうことを想定し、春・秋学期とも12単位は日本語科目が履修できるようになっている。なお、非英語圏からの留学生には原則としてTOEFL500以上の英語運用能力が条件となっており、日本人学生とともに英語で開講されているすべての科目、日本文化、歴史、文学等の日本学関連の科目を履修することができる。

20年度春学期は、前年度の秋学期に来日し継続して在学している学生、新たに春学期に来日した学生が混在するが、日本語履修者は合計89名（サマープログラム参加者28名を含む）であった。秋学期には春学期から継続の学生に加えて、新たな留学生も急増し、合計93名が日本語を履修した。

② 自己評価

（優れている点）

10名程度の少人数クラスがほとんどであり、各レベルに、コアコースに加えて、スキル別のコースが設けられているため、学習者のニーズに配慮した、指導が行き届く教育になっていることが特徴である。また、教員は、日本語教育の様々な分野において豊富な経験を有しており、留学や海外における日本語教育経験があるものも多く、教室内外で留学生に対してこまやかな対応ができています。

（改善を要する点）

留学生の数が増えるにつれ、そのニーズも多様化している。日本語専攻であるが、初級クラスに配置せざるをえない学生の場合、初級ではコアコース以外に履修できる日本語科目が少ないという不満もある。また、上級レベルの学習者対象には、日本語で専門教科を教える科目のさらなる増設も必要である。日本語プログラムでは、これまでも留学生の増加に対応して、毎学期コースを増設し続けているが、今後も学生のニーズを十分考慮しつつ、プログラムの一貫性や充実に配慮する必要がある。

(6) 専門職大学院

① 現状

2008年4月、本学大学院「グローバル・コミュニケーション実践研究科」が設置され、9月に開講した。入学定員30名に対し28名の志願者があり、21名の入学者であった。

専任教員として12名を発令し、英語教育実践領域では3科目、日本語実践教育領域では6科目、発信力実践領域では7科目、共通科目として3科目開講した。また、大学院開講に合わせ、教員研究室、院生研究室、図書、設備の充実を図った。

	専任教員			非常勤教員			
		男	女		男	女	
教授	9 (4)	7 (4)	2 (0)	兼任教員	4 (2)	3 (1)	1 (1)
准教授	2 (1)	1 (1)	1 (0)	兼任教員	12 (3)	8 (3)	4 (0)
助教	1 (0)	0	1 (0)				
助手	0	0	0				
講師	0	0	0				
計	12 (5)	8 (5)	4 (0)	計	16 (5)	11 (4)	5 (1)

平成21年3月31日現在 ()内は外国人教員

② 自己評価

(優れている点)

設置認可から学生受け入れまでのきわめて短期間に、学生募集や準備をせざるを得ない状況の中で、社会人8名(うち本学学部既卒生1名を含む)、現職教員6名、本学学部卒業生8名と多様で優秀な学生と学部からの兼任を含め開講に必要な教員を確保することができた。少人数教育、成績評価制度、ギャップイヤー制度など本学学部の教育上の特色が大学院にも生かされるとともに、院生の資質向上と生活支援、学部教育の充実を図るためTA制度を創設した。新築されたD棟には、情報環境の充実した院生研究室を整備し、院生同士、院生と教員がいつでも自由に研究できる空間を確保した。

(改善を要する点)

学生受け入れ初年次とはいえ、定員割れを生じたことは望ましいことではなく、これからの学生募集に積極的に取り組み、定員の充足を図る必要がある。

(7) 教員研修 (FD)

① 現状

本学のFDの基本的枠組みである「優れた教養教育という目標の確認、共有」、この目標を達成するための重要な要素である「カリキュラムの見直し、改善の継続」、そして教育の内容、質を向上させるための「各課程・プログラムレベルでの教育改善の継続」及び「個々の教員の授業改善と教育力の向上」については、これまでの継続的な努力により今ではかなり確固とした自律的な推進力を持っていると言える。

まず、4月には新任教員に対するオリエンテーションに加え、全体会議において、学長と学務部長から本学が目指す教養教育について講義、議論を行い、本学が目指す教養教育についての確認、共有がはかられた。また、今年度から大幅に改善された新カリキュラムとその趣旨についても認識を共有した。

新カリキュラムについても改善は継続され、必修科目を減らし選択必修または選択科目を増加、グローバル・ビジネス課程、グローバル・スタディズ課程専攻の学生がそれぞれ違う専攻の科目を一定限度まで履修し卒業単位とできるように制度を変更するなど、更なる見直しがはかられた。また日本研究プログラムにおいても、年度中に日本の村落社会に関する科目を追加するなど、日本人学生と留学生の双方を意識したカリキュラムの改善が継続的に実施された。

各課程・プログラムにおいても、これまで通りほぼ毎月定例会議が開催され、授業評価、教育方法、提供科目、履修モデル、留学アドバイジング等について情報共有と課題解決のための検討がなされている。今年度はカリキュラムの変更に加え、課程長・プログラム代表が大幅に入れ替わったことから、これまで以上に頻繁に開催され、議題も広範囲にわたるなど内容に充実が見られた。

個々の教員の授業改善については、教員業績評価制度の中で、学生による授業評価、同僚教員による評価、所属長による評価が実施され、所属長が各教員にフィードバックするとともに指導を行っている。通常、業績評価の中で「教育分野」のウェイトは6割を超えること、学生の評価も留学生をはじめ厳しいことから、教員は自ずと授業改善に取り組むようになっており、データ上も改善が見られる。【資料V-2-①参照】

本学の全学的なFDの高度化をはかるにあたり、大学全体の目標に対する各課程・プログラムにおける課題への取組という『縦』の構造による活動は比較的实施が容易で効果も発揮しやすいが、昨年度来、学内において活発になっている教養教育のためのカリキュラムの改善、留学生のための日本研究プログラムの充実、4年間の学習の流れのパターン、本学の学生が抱えがちな問題の原因と解決など、課程・プログラム間で連携・協力して取り組まなければならない課題が多くなっていることを踏まえ、今年度からは『横』の連携を意識した組織横断的な取組を強化した。具体的には、各課程・プログラムが、各々が抱える問題や、本学の学生の特性や弱点を議題として持ち寄り、全教員でその解決策を探るワークショップを順番に開催したほか、本学のカウンセラーが、メンタルヘルスの面からの学生支援体制について、教職員合同のセミナーを開催するなど、プログラム間、教職員間の協力体制の構築が推し進められた。また、合宿形式のFD (FD Retreat) を実施し、学生の日本語力、事象分析力、プレゼンテーション力、大学院進学のためのアドバイジングについて対応策を検討した。また、教育研究会議においても、全学的なアドバイジング制度の見直しについて議論を重ね、平成21年度から新たなアドバイジング制度が実施されることとなったほか、学生が学習上の課題の早期解決をはかるための学習達成センターの設立とTA (ティーチングアシスタント) の活用につい

ても新年度からの導入が決定した。

平成20年度中に実施されたFD（課程・プログラム毎の会議や、各教員の授業改善活動を除く）は以下のとおりである。

日程	テーマ	講師
平成20年4月4日	新任教員オリエンテーション 「本学の諸規定、諸制度について」等	本学各課職員
平成20年4月7日	本学のビジョンについて 「教養教育について」 「新カリキュラムについて」 「教員評価制度について」	学長、副学長、学務部長、研究評価部長、秘書室長
平成20年5月22日、28日、30日	「学生のメンタルヘルス：早期発見と支援体制について」	本学カウンセラー
平成20年6月25日	EAP主催ワークショップ 「本学の言語教育と今後の課題について」等	EAP教員
平成20年7月15日	「AIMS教育システムの活用について」	本学IT専門職員、EAP教員
平成20年7月16日	基盤教育主催ワークショップ 「教養教育と基盤教育新プログラム」 「学生の学習・履修上の連続性について」等	基盤教育教員
平成20年7月30日、31日	日本研究プログラム主催ワークショップ 「本学の留学生向けプログラムについて」 「本学における留学生の満足度について」 「地域との交流等の体験型学習について」等	提携校教員（リーズ大学ウィリアムズ教授、ルードヴィヒスハーフェン大学ウェツラー教授）と本学教職員
平成20年8月29日	新任教員オリエンテーション 「本学の諸規定、諸制度について」等	本学各課職員
平成20年9月24日	グローバル・スタディズ課程主催ワークショップ 「GS新カリキュラムについて」 「学生の読解力とスピードについて」 「Plagiarismについて」 「就職活動の学習への影響について」等	グローバル・スタディズ課程教員
平成20年9月26日	科学研究費に関するワークショップ	本学職員
平成20年11月2日、3日	合宿型FD「FD Retreat」実施 「学生の日本語力の強化について」 「事象分析力の向上について」 「プレゼンテーション・スキルについて」 「大学院進学のためのアドバイジング体制について」	学長、副学長、学務部長、本学教職員

平成 20 年 11 月 12 日	グローバル・ビジネス課程主催ワークショップ 「GB新カリキュラムについて」 「アドバイジングとワークロードについて」 「教室における教員の役割について」 「教育上心がけている工夫について」等	グローバル・ビジネス課程教員
-------------------	---	----------------

② 自己評価

（優れている点）

「優れた教養教育と少人数制によるきめ細かい対応のもと、国際社会で通用する人材を育成する」という目標が共有され、FDへの取組が大学全体、各課程・プログラム、各教員において自然発生的に行われている。

特に今年度は、課程・プログラム間の交流や情報交換が進み、教育プログラムや学生が抱える問題などの課題解決に向けて、協働作業が進展した意義は大きく、今後もこうした動きは活発になって行く見込みである。また、様々な課題解決には、事務局との連携が不可避であることから、全体会議やFD Retreatには職員の代表者が必ず参画しているほか、課程・プログラム毎の月例会議にも関連する職員が参加するケースが多い。このようにプログラム間や教職員間の壁が障害になることなく、目標や課題解決に向け協働できることは本学の強みである。

（改善を要する点）

本学にとって海外提携大学との学生交流は生命線であり、いかに留学生の満足度を高めるか、という視点も常にFDの活動の中に組み込まれているが、様々な提携校から多様な学生を受け入れており、より一層の工夫が必要である。

また、アドバイジングについては、履修、留学、キャリア選択など、多岐にわたることから、アドバイジングの標準化、高度化を組織的にはかかっていかねばならない。

3 教育研究活動

(1) 教育研究費

① 現状

教育研究費は基礎的な研究の推進を図るとともに、授業方法の改善など教育効果を高めることを目的に本学に在職する専任教員及び一定の条件を満たす特任教員からの申請に基づき配分する経費である。研究費配分額は、研究費配分決定会議において、教員より提出された申請書及び計画書をもとに、教員業績評価等を勘案しながら決定している。

なお、今年度より、専任教員は一律50万円を標準額とし、特任教授は一律30万円を標準額とした。

また、研究費の配分を受けた教員は、年度末に研究成果と経費執行状況をまとめた所定の報告書を提出させている。

② 自己評価

(優れている点)

職階によらず、研究費の標準額を一律としたことで、若手研究員の自己研鑽意欲を向上させることができた。また、前年度の教員業績評価（教育活動、研究活動及び地域貢献活動に関する評価）に応じて教育研究費が配分されるため、絶えざる自己研鑽を要求することができた。

また、実績報告書の提出については、これまでは提出期日を年度末と定めていたところを、年度内一杯の研究を可能とさせるため、提出期日を翌年度に変更した。

(改善を要する点)

教育研究費の執行が年度末に集中して行われがちであるため、計画的な研究を心がけるよう、定期的に教員に呼びかけていく必要がある。経費執行に関しては、昨年マニュアルを作成し配布していることから、ほとんどの教員に執行に関する手続きを理解してもらっているが、新たに採用された教員への周知を徹底していく必要がある。

(2) 学長プロジェクト研究費

① 現状

学長プロジェクト研究費は、教員の研究意欲を喚起し、教育研究の活性化を図るとともに、県内の産業、教育、文化等の振興及び国際貢献に資することを目的に、本学の教員又は複数の教員で構成する研究グループの代表者に対し配分する研究費である。学長プロジェクトの目的、研究費の使途を明確にするために、研究費を申請する教員には申請書と計画書を提出させ、研究費配分決定会議において決定している。プロジェクトは、最長で2年まで継続して申請することができる。（資料V-3-①）

学長プロジェクト研究費を執行した教員または教員グループについては、研究成果と経費執行状況を所定の様式にまとめた報告書を提出させている。

② 自己評価

（優れている点）

教員の専門的分野に関連する研究領域以外であっても、申請条件に合致していれば申請することができるため、課程やプログラム全体あるいは分野横断的な取り組みが可能である。研究内容等によっては、最長2年間のプロジェクトとして申請することも可能であるが、2年目への継続は各年度の実績を考慮した上で判断されるため、各年度の研究活動が重視される。

（改善を要する点）

今年度の採択率は100%であり（資料V-3-②）、その分採択された課題から一律に研究費が減額されている。学長プロジェクト研究費も競争的研究資金であるため、採択に関しては更なる内容精査が求められる。また、実績報告を学内のみにとどめず、外部へ公表することで、本学の研究成果を外へアピールしていく必要がある。

（3）外部資金による研究活動

① 現状

本学では研究資金等大学の運営に係る経費調達について、自助努力に努めており、研究活動の活性化を図るために、補助金、受託・委託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己資金の確保に努めている。

平成20年度には、科学研究費補助金（科研費）へ11件（新学術領域研究2件、基盤研究（C）2件、挑戦的萌芽研究1件、若手研究（B）5件、奨励研究1件）の申請を行い、そのうち若手研究（B）2件が新たに採択された。6件の研究資金・補助金に申請を行い、そのうち「文化芸術による創造のまち」（文化庁・2,204千円）および農村活性化人材育成派遣支援モデル事業費（農林水産省・2,950千円）の2件が採択された。（資料V-3-④）

② 自己評価

（優れている点）

昨年度に引き続き若手研究者の積極的な取り組みが顕著にみられ、科研費のみに関わらず、その他の外部研究資金へも積極的に申請するなど、自己研鑽意欲が向上してきている。

また、研究センターが中心となり申請した資金を獲得するなど、個人研究のみならずグループ研究への取り組みも積極的になってきている。

（改善を要する点）

科研費に関しては、文科省から講師を招くなど、学内での説明会を開催することで、より多くの研究者に申請してもらうよう働きかける。また、これまで外部研究資金の申請を行ってきた教員が採択を受け始めているため、これまで申請していない教員をいかに申請させるか、情報提供と積極的な働きかけが更に求められる。

4 図書館

(1) 組織

① 現状

図書館は、平成16年(2004)4月、大学創設とともに設置された。図書館の運営方針は、館長を議長とする各プログラムから選出された委員で構成される図書館運営委員会で審議され、決定される。

図書館運営委員会の定例会は、月1回程度行われている。図書館業務を担当する職員は、館長1名、ライブラリアン2名(正職員・2名とも図書館司書有資格者)、スタッフ3名(嘱託職員・うち2名図書館司書有資格者)で構成される。各プログラムの運営委員を中心に、各プログラム構成員と連絡調整を行い、選書方針をはじめ、購入図書の確認・購入雑誌・データベースの見直し等を行っている。

② 自己評価

(優れている点)

図書館運営委員会では、図書館の運営や図書資料の選書に関する事項の他、学生からの意見・要望も議論されるなど活発な意見交換や審議がなされている。

(改善を要する点)

各プログラムの図書リクエストを反映しつつ、図書館として、収書のバランスを考える必要がある。

(2) 管理運営

① 現状

図書館の「24時間オープン制」の管理運営面については、引き続き午前8時半から午前0時までカウンター業務を行っている。なお、午前0時から午前8時半までは、図書館入り口に警備員を配置し、1時間ごとに館内の巡回をすることで保安対策をとっている。こうした施設・設備の利用方法については、各年度版の学生便覧に細かく明示した上で、入学時のオリエンテーションでもわかりやすく説明している。また、新入生に対しては「図書館リサーチ(図書館調査手法序論)」を授業科目の中に組み込み、図書館内での蔵書類の検索方法のほか、国内外の政府機関、政治・経済・社会団体、各種研究機関等のウェブサイトからの情報収集方法及びオンライン・データベースを利用したレポートへの取りまとめ方法などを指導している。

なお、「開館時間」及び「職員の勤務体制」は(資料V-4-①)、(資料V-4-②)のとおりである。

また、開館日数、利用者数、深夜の利用状況、館外貸出件数、貸出期間・貸出冊数は、(資料V-4-③)~(資料V-4-⑦)のとおりである。

② 自己評価

(優れている点)

オリエンテーションやワークショップなどを行い、利用者教育を積極的に行っている。また広く一般の利用者にも図書館を開いており、貸出数が増加している。

(改善を要する点)

午前0時から午前8時半までは、図書館入り口に警備員を配置しているが、保安対策について引き続き検討する必要がある。

(3) 施設及び設備

① 現状

年中無休で24時間開館している。約4万冊の洋書を整備しているほか、キノネス文庫、C. ジョンソン文庫、中嶋嶺雄文庫を設置している。3室あるグループ学習室は、仕切りをはずすことで最大20名が利用可能となり利用者からは好評を得ている。閲覧席300席は在校生の約3分の1をまかなうことが可能である。

② 自己評価

(優れている点)

24時間開館・年中無休の体制で、利用者の学習支援を行っている。

(改善を要する点)

24時間開館・年中無休のため、図書システムのメンテナンス体制を検討する必要がある。

(4) 図書、雑誌等の整備状況

① 現状

図書館の蔵書数は、当初、洋書約3万冊、和書約1万冊であったが、毎年2,500冊程度ずつ蔵書数を増やし、現在は洋書4万冊、和書1万4千冊となっている。蔵書は、学部学生の「国際教養を幅広く身につける」ことを主眼として、自然科学・人文科学・社会科学から芸術分野まで幅広く、特に学生たちが日本をよく知り、日本のことを海外に発信できることを目指して、日本に関する優れた洋書を多数そろえている。

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上で必要な資料については、毎月、図書運営委員会を開催し、各教育プログラム(課程)を代表する教員に対して、本学の図書館の蔵書収集方針を明示のうえ、共通理解を求め、蔵書状況を確認している。さらに、毎月、図書委員が各教育プログラムからの収集希望資料を課程長とともにまとめ、リストを提出し、図書運営委員会で検討して購入する手続きをとっている。

本学では、洋書の整備に重点を置いているため、開学以来、米国の高等教育機関向けの推薦図書リスト(隔月発行の“CHOICE”)や毎週のニューヨークタイムズ紙の書評をはじめ主要欧米雑誌

の書評をチェックし、独自の良書リストを作成し、図書委員会です承を得た上で、系統的に購入する方法を実行している。また、学生からの購入希望資料についても随時受け付け、同じく図書運営委員会で検討し、承認を得た後で購入している。和書の購入については、学生向けの教育にふさわしいものに限っている。それ以外の一般向け、あるいは娯楽性の高い書籍については、大規模な蔵書量を誇る秋田県立図書館と協定を結んで、県立図書館から自由に借りられるようにしている。学生は、大学のパソコン端末から県立図書館の蔵書リストに簡単にアクセスし自由に借りられることから、その利用状況も徐々に高まっている。

「所蔵資料数」及び「図書受入計画と実績」は（資料Ⅴ—4—⑧）、（資料Ⅴ—4—⑨）の通りである。

② 自己評価

（優れている点）

国際教養を幅広く身につけるために、洋書を中心に視聴覚資料とともに体系的に収集・整備している。

（改善を要する点）

特になし。

5 地域社会貢献

(1) 現状

本学は、大学の機能や資源を最大限に活用し、現代社会が抱える多様な問題の解決に応えていくことにより、地域社会や国際社会に貢献することを理念として掲げ、様々な取組を行っている。(資料V-6-①~②)。

① 教員

地域社会貢献に関して、教員はそれぞれの専門分野を生かして、県内外の団体等で講義あるいは講演を行っている。また、公的機関等での委員への就任や、会議への出席など、様々な角度からの貢献活動に参加している。

開学当初は教育機関からの講演依頼が多かったが、昨今では行政および各種団体からの講演依頼、会議出席を求められることが多く、また、県外から講演依頼を受けることも多くなってきていることから、本学の存在が広く知られるようになってきていると考えられる。

② 学生

平成17年度より実施された八峰町との協定に基づく国際交流をはじめ、県内の幼稚園・小学校・中学校等との交流も盛んに行われてきている。特に、留学生を派遣しての交流活動は活発であり、平成20年度は、大仙市との国際交流に関する協定を結び、平成21年度からの交流事業実施に向け準備を進めている。

また、教育機関に限らず、県内諸地域の伝統文化に参加することで、県外出身の学生および留学生に、秋田の魅力をアピールすることもできた。特に、年度末に実施された「平成20年度農地等整備・保全推進事業費補助金等(農村活性化人材育成派遣支援モデル事業費)」では、県内4地域に学生を派遣し調査研究を実施したことで、地域との結びつきがさらに強まり、今後の地域交流の足がかりとなった。

③ 公開講座等

大学コンソーシアムあきたを通じて、高大連携授業、連携公開講座および社会人講座を提供したが、これまで参加したことのなかった教員を巻き込むことで、本学の新しい切り口を県民にアピールした。

大学独自で行った公開講座としては、平成20年度に初めて県北・県南地域での公開講座を実施し、それぞれ好評を博した。また、朝日新聞社との提携による4回シリーズの市民セミナー「『激動の世界』を読む」を開催するなど、これまでにない形の公開講座の提供を行った。

平成20年6月7日~9日にかけては、国際コロキウム「アンドレ・マルロオ、思想と哲学—東洋、日本の誘惑」を開催し、国内外から22名の研究者を招き、延べ180名の聴衆を集客して成功裏に行われた。

(2) 自己評価

(優れている点)

今年度より、講師派遣および学生派遣など、地域からの依頼・要望に対応する窓口を、企画課地域

貢献チームに一本化することで、より包括的に交流事業に取り組むことができた。

講師派遣については、委員への就任依頼・委員会等への出席依頼を多くうけるなど、本学教員の知名度や信頼度が県内外へ浸透してきている。

また、公開講座の開催については、県北・県南での開催の実現、シリーズ型の講座の提供など、昨年度までは見られなかったタイプの講座を実現した。

(改善を要する点)

これまでの本学の地域社会貢献活動を県内外に広く周知していくのか、検討していく必要がある。

6 起業家リーダーシップ研究育成センター（CELS）

(1) 現状

起業家リーダーシップ研究育成センターは、起業やリーダーシップに関する研究や活動を通じて学生への教育と地域への貢献に資することを目的とし、平成16年9月に設立された。平成20年度は、起業家を招いての特別講座を6回開催したほか、秋田有機食品産業に関するワークショップや、本田財団とのエレベーターピッチ（短時間による自商品の売り込み）コンテストを開催した。（資料V-7）

(2) 自己評価

(優れている点)

特別講座における講師と学生との活発な質疑応答や、ワークショップでの県内実業家の積極的な姿勢は、まさにCELSが目指す「創造的に、批判的に、独立して、そして世界的視野において考えることができる人材の育成」が徐々に具現化しつつあることの証左であり、CELSの基本概念である「エコノミック・ガーデニング」が着実に進行しつつあるとの認識を抱いている。

(改善を要する点)

CELSの主要メンバーは、教育、研究、学務だけでもかなりの多忙を極めており、CELSに更に多くの教員を関与させることで、個々のメンバーの負担を軽減するとともに活動分野の拡大、充実をはかって行く必要がある。

7 地域環境研究センター（CRESI）

(1) 現状

地域環境研究センターは、平成17年2月、地域の自然環境、伝統資源・文化の持続的運営に関する科学的調査を実施することを目的として設立され、その調査結果に基づき、具体的かつ、建設的な方法で地域活性化に貢献することを目指している。

平成20年度は、文部科学省からの科学研究費補助金が1件、秋田県からの受託事業を1件、農林水産省からの農村活性化人材育成派遣支援モデル事業補助金を1件獲得し、それぞれのプロジェクトを実施したほか、秋田県農山村振興課と協同で実施している「Akitaふるさと活力人養成セミナー

一」も継続して行った。また、平成19年度の国際会議「持続可能な観光を考える」が契機となり、国際学会「IAPAS (International Association of Protected Area Studies)」を日中韓の研究者間で立ち上げ、その運営に深くかかわった。(資料V-8)

(2) 自己評価

(優れている点)

学際的なチーム編成により各種研究課題に対して多角的なアプローチが可能になっている。また、自治体からの受託研究に関しては、研究者としての目線を保ちつつもプロジェクト対象地区住民や行政職員との信頼関係の構築にも真摯に取り組んでおり、受託したプロジェクト完遂後における施策性が極めて高い。これは報告書の提出をもってプロジェクトを完了するという、ある意味で責任の伴わない従来の受託研究プロジェクトの殻を脱皮しており、その積み重ねが毎年依頼される受託研究や、外部研究資金の獲得につながっている。

加えて、国内の世界自然地域や自然公園の持続的な管理運営を研究する北海道大学、東京大学、東京農工大学の研究者らで組織する「自然公園研究会」と密接な連携体制を構築することにより、従来の課題であった他大学との共同研究体制ができつつある。また、平成19年度の国際会議「持続可能な観光を考える」の開催を契機に、ソウル大学(韓国)、清華大学(中国)の研究者と共同で国際学会「IAPAS (International Association of Protected Area Studies)」を立ち上げるなど、国際的な共同研究体制も構築してきている。

(改善を要する点)

科学研究費補助金・受託研究とも国内現場調査のウェイトが大きく、その分、日本語能力のない外国人研究員の関与が希薄になってしまい、センターの強みである文化的多様性を活用しきれていない。また、外部資金・受託研究の数が増加している中、研究に必要な研究者およびアシスタントをいかに確保していくかが、今後のセンター機能の拡充にとって大きな課題である。

資料V-2-①

2007年/2008年 学生授業評価比較

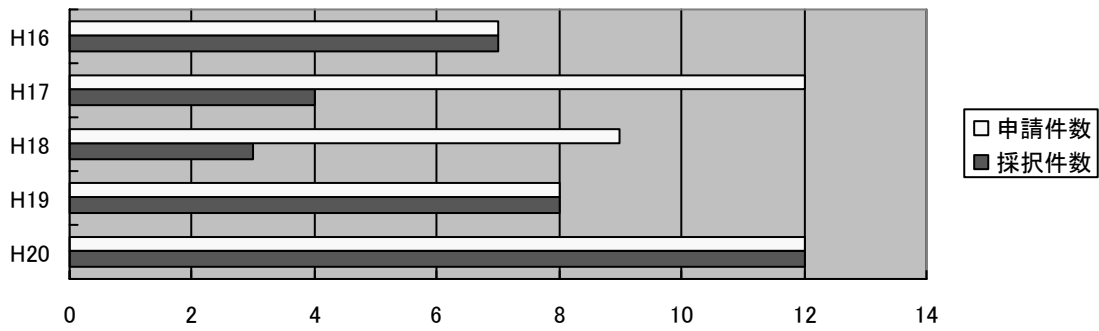
	EAP	基盤 教育	グローバル ビジネス	グローバル スタディズ	日本語 教育	教職	大学院 (英語教育)	大学院 日本語教育	大学院 (発信力)
2008年	2.60	2.56	2.53	2.59	2.62	2.31	2.91	2.78	2.88
2007年	2.52	2.52	2.44	2.50	2.62	/	/	/	/

資料V-3-②

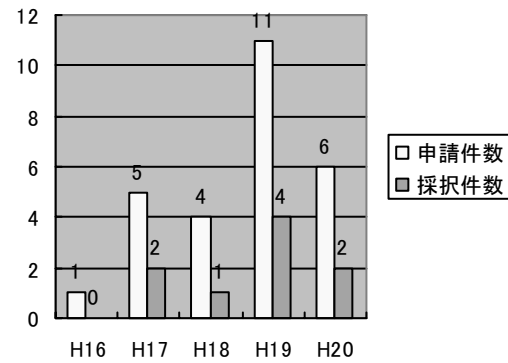
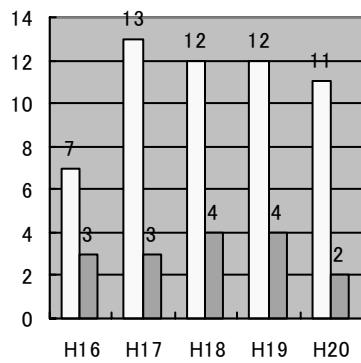
平成20年度学長プロジェクト一覧

研究テーマ	代表者 (共同研究者)	新規/ 継続
異文化教育の視点から見た海外留学の意義と支援プログラムの確立	阿部祐子 (杉山朗子)	継続
The Great Names in the New Japanese Poetry (a series of literary portraits)	Alexander Dolin	新規 (1年)
Development of a remote student advisory, services, and learning support system	Michael Lacktorin (吉崎誠)	新規 (1年)
①AIU北東アジア学生ラウンドテーブル ②フィールド・スタディ・ツアー	森園浩一	新規 (1年)
第二言語教育における視聴覚メディア活用の可能性 -日本語教育における実践研究を通して-	中井陽子 (土井眞美、橋本洋輔)	新規 (2年)
A Research for Development of Mongolian Studies / Studies on Mongolian Classics and Modern Issues	大島規江 (金岡秀朗)	新規 (2年)
The cultural conflicts, discrimination and problems of interethnic/racial marriage in Taiwan	Yih Yeh Pan (Kelly King)	新規 (1年)
Predicting Academic Success of AIU Students	Kristy King Takagi (Al Lehner)	新規 (2年)
Developing Electronic KAMISHIBAI as a Tool to Teach English	Shingo L. Nishikawa (Hongyun Wei)	新規 (1年)
Experiment of Simulation and Gaming in Social Science Education at AIU	山本尚史 (白鳥令、市川博也、熊谷嘉隆、秋葉文志)	新規 (1年)
Japanese Liberal Arts University in the Age of Globalization: Implementation of Integrated Liberal Arts Curriculum as Faculty Development Process	Marcin. J. Schroeder (阿部祐子、奈良寧、Darren Ashmore)	新規 (2年)
伝統的“遊び”を通じた異文化・自国文化の理解促進と保存協力の推進	上田孝典	新規 (1年)

(資料V-3-③) 学長プロジェクト年度別新規申請件数及び採択件数の推移



(資料V-3-④) 科学研究費補助金及びその他外部研究資金等の申請・採択状況



科学研究費補助金申請・採択状況

その他外部研究資金申請・採択状況

(資料V—4—①)

	開館時間	カウンターサービス (図書の出借等)
学生・教職員	24時間	月～木 8:45～0:00 金・土 8:45～22:00 日・祝日 9:00～0:00
地域住民	月～金 10:00～22:00 土/日/祝日 10:00～18:00	開館時間と同じ

(資料V—4—②)

一般的なローテーション(①朝シフト・②午後シフト・③夜シフト)

月～木	金	土	日・祝
① 8:30～17:30 3名 ③15:00～00:00 1名	① 8:30～17:30 3名 ②13:00～22:00 1名	① 8:30～17:30 1名 ②13:00～22:00 1名	① 8:30～17:30 1名 ③15:00～00:00 1名

※図書館司書4名のローテーション

- ・ライブラリアン2名とも 月～金 8:30～17:30
- ・スタッフA 金～火(水・木休) 8:30～17:30
- ・スタッフB 火～木 8:30～17:30
- 金・土(日・月休) 13:00～22:00

(資料V—4—③)

年度開館日数

	開館日数
平成16年度	365日
平成17年度	365日
平成18年度	365日
平成19年度	336日
平成20年度	365日

*平成19年度については、新図書館の建設及び引越等のため、計29日間の閉館となった。

(資料V—4—④) 利用者数(延べ人数)

	学生・教職員	地域住民	合計
平成16年度	96,846	357	97,203
平成17年度	161,333	257	161,590
平成18年度	164,409	125	164,534
平成19年度	167,967	59	168,026
平成20年度	87,347	645	87,992

※ ・利用者は、出入りに設置している自動感知機ゲートの通過人数(往復で1人)により集計。地域住

民の利用者は、利用者ノートにより集計した。

・平成19年度までは、AVルーム等の同一建物施設利用者も含む。

(資料V—4—⑤) 深夜の利用状況

(午前2時～午前8時まで)(平成17年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1日平均	72	91	100	141	44	76	75	68	78	41	55	42	73

(午前2時～午前8時まで)(平成18年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1日平均	87	104	104	118	40	94	113	76	86	40	45	59	80

(午前0時～午前8時まで)(平成19年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1日平均	101	149	128	147	58	145	148	155	183	73	90	48	118

(午前0時～午前8時まで)(平成20年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一日平均	-	-	104	150	43	86	95	104	99	41	60	49	83

*4月・5月データなし

(資料V—4—⑥) 貸出件数

	学生・教職員	地域住民	合計
平成16年度	—	—	—
平成17年度	4,188	297	4,485
平成18年度	5,120	198	5,318
平成19年度	7,894	324	8,218
平成20年度	12,622	1,344	13,966

(資料V—4—⑦) 貸出期間・貸出冊数

	貸出期間	貸出冊数
学 生	・図書 1ヵ月	10冊
	・CD、DVD 1週間	
教 職 員	・図書 3ヵ月	30冊
	・CD、DVD 1週間	
地 域 住 民	・図書 1ヵ月	5冊
	・CD、DVD 1週間	

(資料V—4—⑧) 所蔵資料数

・図書	： 59,271 冊 (洋書 41,738 冊、和書 17,533 冊)
・CD	： 1,161 個
・DVD	： 1,138 個
・学術雑誌	： 143 タイトル
・オンラインデータベース	： 11 タイトル
・新聞	： 15 タイトル

(資料V—4—⑨) 図書受入計画と実績(21年3月)

		H15	H16	H17	H18	H19	H20	合計
計 画	和書	2,000	700	700	700	700	700	5,500
	洋書	4,000	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	14,500
	計	6,000	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	20,000
実 績	和書	0	4,737	1,936	1,721	1,296	1,679	11,369
	洋書	0	2,549	940	877	1,445	1,239	7,050
	計	0	7,286	2,876	2,598	2,741	2,918	18,419
処分冊数		0	600	3,936	2,153	73	38	6,800
寄 贈	和書	-	-	-	902	132	1,492	2,526
	洋書	-	-	-	844	91	312	1,247
	計	-	-	-	1,746	223	1,804	3,773
蔵書数		43,879	50,565	49,505	51,696	54,587	59,271	-

(資料V-5-①)

平成20年度地域貢献活動

(平成20年度の実績 平成21年3月31日現在)

1. 公開講座
<ul style="list-style-type: none">● 企画課担当分 開催回数 8回<ul style="list-style-type: none">・「中国とアメリカ」 60名・「考察:Black Popular Culture in Japan-日本におけるブラック・カルチャーのアダプテーションを考える」 40名・「北京五輪後の中国」 107名・「昇竜か、混沌(カオス)か-北京五輪後の中国」 211名・「アメリカ大統領選挙の行方」 109名・「気候変動と私たちの未来」 140名・「オバマ新大統領でどうなるアメリカ」 110名・ CRESI「水になった村」上映会 84名● 教務課担当分 開催回数 1回<ul style="list-style-type: none">・ AIUゴスペルクワイヤーコンサート 50名(一般30名)
2. 国際コロキウムの開催
「アンドレ・マルロオ、思想と哲学-東洋、日本の誘惑」 平成20年6月7日~9日 180名
3. 「大学コンソーシアムあきた」等への参加
<ul style="list-style-type: none">● 高大連携授業(大学コンソーシアム事業)<ul style="list-style-type: none">・ 前期「国際教養学への招待」(4回シリーズ)・ 前期「夢のある国際人を目指そう」(集中講座2回シリーズ)・ 後期「国際教養学入門」(5回シリーズ)
4. 研究センターの取り組み
<ul style="list-style-type: none">● 地域環境研究センター(CRESI) プロジェクト数 3<ul style="list-style-type: none">・「野生動物保護管理における住民参加の果たす役割の検証」・ Akitaふるさと活力人養成セミナー・ 馬場目地域活力向上モデルプラン策定事業● 言語独自学習センター(CILL)<ul style="list-style-type: none">・ 国際教養大学サテライトセンター 会員数:340名(平成21年3月31日現在) 会費:1万円(4ヵ月間)

5. 講演活動等 ()内は県外活動の回数で内数	
・高校等からの依頼による模擬授業・出前講座・講演等	42回(6回)
・行政や団体等からの依頼による出前講座・講演等	58回(21回)
・委員会、評議会、シンポジウム	71回(16回)
6. 委員等への就任 ()内は県外活動の回数で内数	
・9名の教職員が28委員に就任(2名、8委員)	

1. 公開講座

● 企画課担当分

・第8回公開講座「中国とアメリカ」

初めての五輪開催を迎える中国、大統領選挙を目前としたアメリカ。この二大国がこれからどうなるのか、日本はどう対応すべきなのかについて分析する。

内 容： 第1部 基調講演「中国とアメリカ」中嶋学長

第2部 ケース・スタディ

①「米大統領選挙の行方：アメリカの国内事情」勝又教授

②「アメリカ対外政策の変化と展望：歴史的観点から」倉科助教

③「現代中国の歴史的な位置づけ」水野助教

第3部 パネル討論（質疑応答）

日 時： 平成20年6月28日（土）13：00～16：15

場 所： 大館国際情報学院 メディアホール

参加者： 60名

・第9回公開講座「考察：Black Popular Culture in Japan—日本におけるブラック・カルチャーのアダプテーションを考える」

若者が欧米文化を学ぶにあたって、最も身近にあるのが音楽・映画などのポピュラーカルチャーである。この講座では、ブラック・カルチャーに着目して、日米の捉え方の違いを分析する。

内 容：第1部 レクチャー「Black Popular Culture in Japan」

永沼非常勤講師

第2部 ゴスペル・ミニ・コンサート

日 時：平成20年7月13日（日）14：00～17：40

場 所：カレッジプラザ

参加者：40名

・第10回公開講座「北京五輪後の中国」

世界の舞台へ躍進する中国がかかえる内政問題や、台湾との外政問題に言及しながら、オリンピック後、中国がどのような歩みを取るのか、また、日本との関係はどのように進展していくのかについて論じる。

内 容： 第1部 基調講演「北京五輪後の中国」中嶋学長

第2部 ケース・スタディ

①「中国の『台頭』と日中関係」水野助教

②「台湾総統選挙後の中台関係」山崎助教

第3部 パネル討論（質疑応答）

日 時：平成20年9月6日（土）13：30～16：15

場 所：横手清陵学院 清陵ホール

参加者：107名

・国際教養大学・朝日新聞提携講座 市民セミナー『激動の世界』を読む

第1回「昇竜か、混沌（カオス）かー北京五輪後の中国」加藤千洋（朝日新聞編集委員）

日 時：平成20年9月13日（土）10：30～12：30

場 所：カレッジプラザ

参加者：211名

・国際教養大学・朝日新聞提携講座 市民セミナー『激動の世界』を読む

第2回「アメリカ大統領選挙の行方」水野孝昭（朝日新聞論説委員）

日 時：平成20年10月4日（土）10：30～12：00

場 所：カレッジプラザ

参加者：109名

・国際教養大学・朝日新聞提携講座 市民セミナー『激動の世界』を読む

第3回「気候変動と私たちの未来」荻野博司（朝日新聞環境プロジェクト・リーダー）

日 時：平成20年11月8日（土）10：00～11：30

場 所：カレッジプラザ

参加者：140名

・国際教養大学・朝日新聞提携講座 市民セミナー『激動の世界』を読む

第4回「オバマ新大統領でどうなるアメリカ」野村彰男（朝日新聞ジャーナリスト学校長）

日 時：平成20年12月6日（土）10：30～12：00

場 所：アルヴェ

参加者：110名

・CRESI主催 「水になった村」上映会

日 時：平成20年11月29日（土）14：00～16：30

場 所：カレッジプラザ

参加者：84名

● 教務課担当分

「A I Uゴスペルクワイヤーコンサート」

日 時： 平成20年7月26日（土）16：00～

場 所： 大学講堂

入場者： 50名

2. 「大学コンソーシアムあきた」等への参加

①大学コンソーシアムあきた主催

● 高大連携授業

「国際教養学への招待」（前期）（4回）

6/14	上田助教	「世界の教育と学ぶことの意味」	10名参加
6/21	奈良助教	「時間・空間・宇宙を考える」	〃
6/28	山本准教授	「世界をゲームの理論を解く」	〃
7/5	山崎助教	「中国のことばと文化」	〃

「夢のある国際人を目指そう」（前期）（2回）

7/12	勝又教授	「国際人の条件」	13名参加
7/19	勝又教授	「キャリア・プランづくり」	〃

「国際教養学入門」（後期）（5回）

10/4	勝又教授	「『国際教養とは何か』の概論」	10名参加
10/11	ドーリン教授	「『世界遺産』の魅力」	〃
10/18	オラグボイエ ガ准教授	「さまざまな英語」	〃
10/25	ニシカワ特任 教授	「アメリカ・中国のビジネス事情」	〃
11/1	ニルソン特任 教授	「アメリカ音楽の魅力」	

3. 研究センターの取り組み

● 起業家リーダーシップ研究育成センター（CELS）

起業やリーダーシップに関する研究を通じて学生への教育に資するとともに、地域経済の活性化を目指す。具体的な取り組みとして、実務家や研究者を招いた特別講演を定期的を開催する。

● 地域環境研究センター（CRESI）

エコ・ツーリズムやマーケティング、建築文化学、文化人類学などを専門とする教員が中心となり、県や市町村、関係機関からの受託研究や、地域活性化の具体的な計画づくりを行いながら、その成果を地域社会へ還元する。

【平成20年度研究プロジェクト】

○ 文部科学省科学研究費助成

北東北三県における「野生動物保護管理における住民参加の果たす役割の検証」

人と野生鳥獣の共生に向けた望ましい保護管理のあり方やその実現のための制度や具体的な施策や計画の策定において、これまでほとんど目を向けられなかった人間とツキノワグマ（クマ）との関係を社会的視点から調査する。今年度は、昨年度行った秋田県での事例研究のまとめと、岩手県での資料収集、住民意識調査、メディア報道の内容分析を中心とした事例研究を行う予定。

○ 受託事業

馬場目地域活力向上モデルプラン策定事業（秋田県）

平成20年度農山村活力向上モデル地域として決定した五城目馬場目地域（恋地、坊井地、杉沢、合地）において、景観や特産品、伝統行事などの多様な地域資源を活用し、地域自ら取り組む活力向上モデルプランの策定を支援するため、プラン策定に必要な調査やワークショップ活動等を大学機関に委託し、当該地域における総合的な活性化対策の実践に資する。

○ その他活動

A k i t aふるさと活力人養成セミナー（県農山村振興課との共催）

平成17年度より実施。地域の自然・文化・生活といった多様な資源を客観的な視点で再認識し、それらを地域力として活用推進するコーディネーターを育成する。参加者は、9回開催されるセミナーや現地研修を通じて、地域活性のコーディネーターとしての知識やスキルを習得する。

平成20年度農地等整備・保全推進事業費補助金（農村活性化人材育成派遣支援モデル事業）
（農林水産省）

農山村地域の定住人口拡大を目指す取り組みの一つとして、本学の学生を中心とした学生グループを県内4地域に派遣し、それぞれの地域に埋もれている有形・無形の資源を掘りおこして活用する方策を学生の視点で探った。研修成果は、統括シンポジウムで発表された。

● 言語独自学習センター（C I L L）

・国際教養大学サテライトセンター

カレッジプラザ内に、様々なレベルの英語教材を取りそろえた自習学習のスペースを設け、地域の社会人や主婦などを対象とした英語学習の場を提供している。また、平成17年10月より、定期的にライティングやリーディング法に関する会員向けセミナーも開催している。

会 員 数： のべ340名（H20年3月31日現在）
 会 費： 1万円（4ヵ月間）
 会員向けセミナー： 英会話、ディスカッション等随時開催。

5. 国際会議

● 国際コロキウム 「アンドレ・マルロオ、思想と哲学—東洋、日本の誘惑」

20世紀フランスの偉大な小説家、美術思想家、またはドゴール時代の政治家として著名な、アンドレ・マルロオ（1901-1976）をテーマに、「マルロオとアジア」、「マルロオと日本」、そして「マルロオ 空想の美術館」の3点に焦点を絞り、世界の代表的な学者、評論家を集めて論ずる機会を提供する。

日 時： 平成20年6月7日（土）～9日（月）
 主 催： 国際教養大学
 場 所： プラザクリプトン
 入場料： 無料
 入場者： 180名

6. 講演活動等

● 高校等からの依頼による模擬授業・出前講座・講演等（42回）

1	4/16	松村講師	秋田高校	ピア・サポート・トレーニング
2	4/18	中嶋学長	常磐大学	第1弾第2回NEXT TOKIWA未来創造連続講演会で、「21世紀の大学～開かれた知の拠点へ～」と題して講演
3	4/20	勝又教授	大館国際情報学院高校 保護者及び教職員 200名	PTA研修会での講演
4	5/14	松村講師	秋田校高	ピア・サポート・トレーニング
5	6/12-13	レーナー教授	青森県総合学校教育センター	平成20年度高等学校英語コミュニケーション実践講座での講義（高等学校・特別支援学校（外国語科（英語）担当教員対象 25名）
6	7/3	レーナー教授	花輪高校 1,2年生	系統別模擬講義で、語学系模擬講義を実施
7	7/10	白鳥教授	本庄高校	大学の先生を囲む会で講演
8	7/22	レーナー教授	横手城南高校 1年 30名	高校生パワーアップ推進事業プロフェッショナルの活用において、外国語学、国際関係の学科での研究内容の紹介

9	9/3	勝又教授	横手清陵学院高等学校	高校生パワーアップ推進事業プロフェッショナルの活用において、「夢のある国際人を目指そうー自分のキャリア・プラン作り」と題して講演
10	9/3	上田助教	横手清陵学院高等学校	A C C Uユネスコプログラムで実施したブータンスタディーツアーについての体験発表
11	9/6	レーナー教授	聖霊女子短期大学付属中学校	第11回聖霊中学校長杯英語暗唱大会での試験官
12	9/17	レーナー教授	湯沢高等学校	アドバンスト講義で、「Using 4 Skills to Communicate in English」と題して講演
13	9/22	阿部准教授	由利高校	高校生パワーアップ推進事業プロフェッショナルの活用において、「異文化コミュニケーション学入門」と題して講演
14	9/24	逸見講師	山形県立鶴岡南高等学校	鶴翔アカデミアで講演
15	10/6	勝又教授	岩手県立不来方高等学校	地球市民講座で講演
16	10/18	中嶋学長	大曲高校	大曲高校創立100周年記念式典で、「グローバル化と教養教育-大曲高校生に望むこと-」と題して講演
17	10/31	上田助教	御所野学院高校	「国際化社会と秋田」に関する講演
18	11/7	ラクトリン教授	鷹巣高校	起業家精神養成講座で講演
19	11/12	前中准教授	能代高校	高校生パワーアップ推進事業プロフェッショナルの活用で「異文化コミュニケーションについて」と題して講演
20	11/14	逸見講師	角館高校	大学模擬授業
21	11/20	森園教授	秋田中央高校	カレッジセミナーで国際関係学について講演
22	11/21	アシェモー助教	秋田北高校	高校生パワーアップ推進事業プロフェッショナルの活用で「わが青春のアルカディア」と題して講演
23	11/21	上田助教	秋田県教育委員会	平成20年度教職員海外コミュニケーション研修事前研修会Ⅱ
24	11/21	佐々木講師	秋田県教育委員会	平成20年度教職員海外コミュニケーション研修事前研修会Ⅱ
25	11/21	レコード教授	秋田南高校	イングリッシュキャンプ

26	11/22	小山内副学長	鹿児島大学	鹿児島大学における秋季入学を考えるシンポジウムで、パネル討論「秋期入学を考える」に参加
27	11/26	レーナー教授	角館高校	平成20年度第1回校内授業研究会
28	12/4	山本准教授	長野県立飯田風越高等学校	2学年進路分野別講話で、「国際関係分野研究の魅力と楽しさについて」と題して講演
29	12/13	ニシカワ教授	大館鳳鳴高校	大館鳳鳴高校SSH海外課題研究発表の指導助言
30	12/17	松村講師	秋田高等学校	ピア・サポート・トレーニング
31	12/18	ニシカワ教授	秋田南高校	英語で紙芝居のストーリーをつくる
32	12/19	ニシカワ教授	御所野学院高校	英語で紙芝居のストーリーをつくる
33	1/14	松村講師	秋田高校	ピア・サポート・トレーニング
34	1/26	中嶋学長	御所野学院高校	「グローバル化と国際教養」と題して講演
35	1/28	松村講師	秋田高校	ピア・サポート・トレーニング
36	1/29	上田助教	大仙市立南檜岡小学校	小学校英語活動研究会で指導助言
37	1/29	佐伯助教	大仙市立南檜岡小学校	小学校英語活動研究会で指導助言
38	2/18	レーナー教授	大館鳳鳴高校	高校生パワーアップ推進事業プロフェッショナルの活用で、「Using Four Skills in English」と題して講演
39	3/13, 16	レーナー教授	聖霊女子短期大学付属高校	国際理解教育にかかわる特別授業
40	3/18	松村講師	秋田高校	ピア・サポート・トレーニング
41	3/20	ウェイ准教授	由利高校	イングリッシュキャンプで英語学習に関する模擬授業
42	3/20	レーナー教授	由利高校	イングリッシュキャンプで英語学習に関する模擬授業

参考：県外（6回）

●行政や各種団体等からの依頼による出前講座、講演等（「3. 大学コンソーシアム等への参加」を除く。）（58回）

	月日	教職員名	主催団体	講座名（）内は対象者等
1	4/1~	オラポイエガ准教授	秋田市勤労者福祉振興協会	英会話中級講座（一般市民）
2	4/11	中嶋学長	同友クラブ	第12回理事会で「最近の国際諸情勢とわが国の課題」と題して講演

3	4/17	中嶋学長	芙蓉懇談会	英二会で「東アジアをどう考えるか」と題して講演
4	4/18	勝又教授	元気が出る交流会	元気が出る交流会
5	4/25	熊谷教授	国際教養大学周辺キャンパスタウン構想作りプロジェクトチーム	第3回国際教養大学キャンパスツアーにおける意見交換会でのコーディネーター（活力人養成セミナー受講生）
6	5/19	勝又教授	秋田内陸線エリアネットワーク	「内陸線の活用と地域経済活性化を考える」と題しての講演会（一般市民）
7	5/20	中嶋学長	国際教養大学教育振興会	国際教養大学教育懇談会記念講演会で、「最近の中国情勢と日本」と題して講演
8	5/22	中嶋学長	産経新聞千葉総局	第25回千葉「正論」懇話会で、「中国、台湾と日本」と題して講演
9	5/25	上田助教	特定非営利活動法人岩崎NPO	福祉ふれあい講座（地域住民）
10	5/25	前中准教授	湯沢市岩崎地区自治会	「地域計画」策定&大学と地域の交流・連携・体験 on ステージ! 第2回実行委員会
11	5/27	中嶋学長	全国大学入学者選抜研究連絡協議会事務局	全国大学入学者選抜研究連絡協議会 国立大学部会テーマ指定検討会で、「9月入学とギャップイヤー入試」と題して講演
12	6/4	中嶋学長	株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所	株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所 創立20周年記念シンポジウムで「21世紀の社会と教育」と題して講演
13	6/12	長沼助教	秋田県総合教育センター	中学校コミュニケーションセミナーで「実戦的コミュニケーション能力の育成と授業改善」と題して講演（中学校英語教員）
14	6/19	杉山教授	秋田県総合教育センター	小学校における楽しい英語活動で「小学校英語活動の在り方」と題して講演（小学校教員 22名）
15	6/20	中嶋学長	財団法人貿易研修センターアジア部	第22回IISTアジア月例講演会で、「中国をどう見るか」と題して講演
16	6/21-22	上田助教	特定非営利活動法人岩崎NPO	福祉ふれあい講座（地域住民）
17	6/27	中嶋学長	NPO法人秋田バリアフリーネットワーク	「秋田市のまちづくりを考える」講演会・討論会で「グローバル化と都市景観-秋田市のバリアフリー-」と題して講演

18	7/11	中嶋学長	東北地区高等学校PTA連合会	第57回東北地区高等学校PTA連合会秋田大会に助言者として参加
19	7/26-27	アシエモー助教	秋田地域留学生等交流推進会議	平成20年度留学生地域交流事業-外国人留学生と地域住民による街おこし企画ワークショップ(県央編)-
20	7/30	勝又教授	秋田県農林水産部	Akitaふるさと活力人養成セミナー(第2期)第8階セミナー
21	8/4	中嶋学長	財団法人平和・安全保障研究所	台湾高級軍人訪日研修団を対象に、「日中台関係について」と題して講演
22	8/4-8	レーナー教授	財団法人国際資源大学	平成20年度資源開発研修「英語集中講座」講師
23	8/4-8	キング助教	財団法人国際資源大学	平成20年度資源開発研修「英語集中講座」講師
24	8/4-8	逸見講師	財団法人国際資源大学	平成20年度資源開発研修「英語集中講座」講師
25	8/4-8	バディング講師	財団法人国際資源大学	平成20年度資源開発研修「英語集中講座」講師
26	8/18-20	阿部准教授	秋田県人事委員会	秋田県職員採用大学卒業程度試験の試験委員
27	8/21	中嶋学長	社団法人淡交会秋田支部学校茶道連絡協議会	第35回東北地区学校茶道連絡協議会研修会で「グローバル化時代における日本の伝統文化-東アジアの文脈のなかで」と題して講演
28	8/25-26	山本准教授	秋田県自治研修所	平成20年度 能力開発研修「行政に活かせる経済知識」
29	8/27	中嶋学長	社団法人大阪倶楽部	定例午餐会で、「最近の中国情勢と日本」と題して講演
30	8/30	前中准教授	岩崎地区自治会議	第3回「地域再生計画」策定検討会及び交流体験事業
31	8/30	上田助教	特定非営利活動法人岩崎NPO	福祉ふれあい講座(仮称)
32	9/10	熊谷教授	秋田県生活環境部	環境フォーラムin県南での講演
33	9/13	勝又教授	財団法人秋田県国際交流協会	「田沢湖 角館を国際観光の拠点に」にて、「秋田県の国際観光事業を推進するための基盤調査共同研究」と題して講演
34	9/13	シュローダー教授	財団法人秋田県国際交流協会	「田沢湖 角館を国際観光の拠点に」にて、「田沢湖を国際学術文化センターに」と題して講演

35	9/13	加藤助教	財団法人秋田県国際交流協会	「田沢湖 角館を国際観光の拠点に」にて、「韓国スキー客誘致作戦」と題して講演
36	9/13	山崎助教	財団法人秋田県国際交流協会	「田沢湖 角館を国際観光の拠点に」にて、「台湾からの観光客誘致作戦」と題して講演
37	10/17	中嶋学長	秋田県退職校長会	秋田県退職校長会会合で、「グローバル化時代の教育」と題して講演
38	10/18-19	前中准教授	「地域再生計画」策定検討会及び交流体験onステージ実行委員会	「地域再生計画」策定記念行事基調講演
39	10/18-19	上田助教	特定非営利活動法人岩崎NPO	福祉ふれあい講座(仮称)
40	10/24	ドーリン教授	福岡ユネスコ協会	「続・日本の文化と心」-日本語を基礎として-で講演
41	10/25	中嶋学長	株式会社インタラック	第 28 回福岡セミナーで、「グローバル化と英語教育」と題して講演
42	10/27	長沼助教	秋田県総合教育センター	平成20年度秋田県外国語指導助手中間研修会
43	10/28	中嶋学長	三井業際研究所 教育問題研究委員会	三井業際研究所 教育問題研究委員会で、「グローバル化時代の人材育成について」と題して講演
44	11/21	熊谷教授	秋田県地球温暖化防止活動推進センター(ACCCA)	秋田県地球温暖化防止活動推進員OJT研修会の知的研修の講演
45	11/29	中嶋学長	社団法人 日本能率協会	第 3 回大学トップマネジメント会議で、「伸びる大学の戦略」と題して講演
46	11/30	熊谷教授	秋田県山本地域振興局	鶴形地域学(暮らしの暦)での報告会
47	12/12	中嶋学長	公立私立大学団体国際交流担当委員長協議会	第 5 回日仏高等教育シンポジウムで、「国際化における高等教育のあり方と今後の展望」と題して講演
48	1/10	中嶋学長	河辺雄和商工会	河辺雄和商工会 設立 5 周年記念講演会で、「グローバル化と地域の発展」と題して講演
49	1/16	中嶋学長	グローバルホテルグループ	「グローバル化と日本 そして秋田の将来」と題して講演
50	1/17	前中准教授	北秋田郡上小阿仁村役場総務課	上小阿仁村高度情報化講演会で、「上小阿仁村の情報化について」と題して講演

51	1/24	熊谷教授	雄和公民館	環境と地域づくりを考える研修会で、「雄和学のススメー環境と考える地域づくり」と題して講演
52	1/29	前中准教授	秋田県農林水産部	Akitaふるさと活力人養成セミナー(第2期)第8回セミナーでのコーディネーター
53	1/29	熊谷教授	秋田県農林水産部	Akitaふるさと活力人養成セミナー(第2期)第8回セミナーでのコーディネーター
54	2/15	熊谷教授	雄和公民館	地域を考える学習会で、「限界集落~地域再生とその課題~」と題して講演
55	2/23	山本准教授	秋田県農林水産部	エコフィードシンポジウムで、「畜産を通じた地域経済活性化」と題して講演
56	3/3-4	熊谷教授	財団法人日本交通公社	平成20年度「エコ・ツーリズム推進法説明会」で講演
57	3/14	熊谷教授	秋田地区かわまちづくり懇談会	秋田地区かわまちづくり活動報告会で、「秋田地区かわまちづくりワークショップの挑戦」と題して講演
58	3/23	山本准教授	財団法人青森県畜産協会	エコフィードセミナーで、「経済学から見たエコフィードの可能性」と題して講演

参考：県外（21回）

●委員会、評議会、シンポジウム（71回）

1	4/17	前中准教授	秋田県	秋田県総合政策審議会(第1回)
2	4/18	前中准教授	秋田県	秋田県総合政策審議会 産業・技術部会(第1回)
3	4/25	熊谷教授	秋田県農林水産部 水と緑推進課	第1回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会
4	5/13	菅原教授	財団法人秋田県教育公務員弘済会	財団法人秋田県教育公務員弘済会総会
5	5/21	熊谷教授	秋田県農林水産部	平成20年度農山村活力向上モデル事業に係るモデル地域選定審査員
6	5/23	前中准教授	秋田県農林水産部	Akitaふるさと活力人養成セミナー(第2期)第7回セミナー(講師)
7	5/23	熊谷教授	秋田県農林水産部	Akitaふるさと活力人養成セミナー(第2期)第7回セミナー(講師)

8	5/26	勝又教授	独立行政法人大学評価・学位授与機構	国立大学法人等の教育研究評価評価者研修会
9	5/27	菅原教授	財団法人秋田県教育公務員弘済会	財団法人秋田県教育公務員弘済会奨学資金選考委員会
10	5/30	勝又教授	財団法人秋田観光コンベンション協会	平成20年度第1回通常理事会(理事)
11	6/1	大島助教	秋田県生活環境文化部	パワーアップ事業及びチャレンジ事業公開審査審議会
12	6/9	前中准教授	秋田県	秋田県総合政策審議会 産業・技術部会
13	6/20	中嶋学長	UMAP日本国内委員会	第1回会議
14	6/25	岡野スタッフ	秋田県教育委員会(大館鳳鳴高校)	平成20年度大館鳳鳴高等学校スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会
15	6/26	岡野スタッフ	財団法人 秋田県育英会	平成20年度(財)秋田県育英会大1回評議員会
16	6/27	熊谷教授	能代市	能代市環境のまちづくり市民懇談会(座長)
17	7/4	熊谷教授	秋田県建設交通部	第3回あきたの空港魅力増進計画検討委員会(委員)
18	7/14	前中准教授	北秋田市	北秋田市特産品推奨認定委員会
19	7/18	熊谷教授	秋田県農林水産部	秋田県中産間地域等直接支払制度に関する検討委員会の開催について(委員)
20	7/21	中嶋学長	社団法人才能教育研究会	常務会、理事会、および総会
21	7/23	熊谷教授	秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会	第2回水と緑の森づくり基金運営委員会
22	7/28	市川教授	秋田県生活環境部	平成20年度「環境大賞」選考委員会(選考委員)
23	7/28	佐伯助教	秋田県総務企画部長	秋田発・子ども双方向交流プロジェクト推進協議会『子ども輝き応援団』
24	7/30	熊谷教授	秋田県農林水産部	Akitaふるさと活カ人養成セミナー(第2回)第8回セミナー
25	7/30	前中准教授	秋田県農林水産部	Akitaふるさと活カ人養成セミナー(第2回)第8回セミナー
26	8/2	山本准教授	秋田県地域振興局総務企画部	あきた21総合計画中央地域懇談会委員

27	8/8	佐野准教授	秋田県生活環境文化 部	平成20年度第1回男女共同参画審議会
28	8/19	熊谷教授	沖縄県	「平成20年度持続可能な観光地づくり支援事業」第1回検討委員会(検討委員)
29	8/26	前中准教授	秋田市	チャレンジオフィスあきた創業支援室使用者審査会(第1回)
30	8/27	前中准教授	秋田県	秋田県総合政策審議会 産業・技術部会(第3回)
31	9/3	熊谷教授	秋田県建設交通部	第4回あきたの空港魅力増進計画検討委員会
32	9/7	中嶋学長	社団法人才能教育研 究会	常務会、理事会および総会
33	9/8	熊谷教授	秋田地区かわまちづ くり懇談会(国土交通 省東北地方整備局)	「秋田地区かわまちづくり懇談会」第4回 懇談会
34	9/8	熊谷教授	秋田地区かわまちづ くり懇談会(国土交通 省東北地方整備局)	「秋田地区かわまちづくり」ファシリテー タ打合せ
35	9/11	中嶋学長	国立大学教育研究評 価委員会	国立大学教育研究評価委員会 第1回会議
36	9/19	熊谷教授	秋田県農林水産部	Akitaふるさと活力人養成セミナー(第2 期)第9回セミナー
37	9/19	前中准教授	秋田県農林水産部	Akitaふるさと活力人養成セミナー(第2 期)第9回セミナー
38	9/25	山本准教授	秋田貿易投資促進協 議	秋田貿易投資促進協議会委員会
39	9/30	中嶋学長	社団法人才能教育研 究会	運営委員会
40	10/2	山崎助教	国立教育政策研究所	「学校におけるキャリア教育に関する総 合的研究」研究協力者
41	10/6	菅原教授	財団法人秋田県教育 公務員弘済会	財団法人秋田県教育公務員弘済会論文審 査
42	10/11-12	熊谷教授	秋田県農林水産部	Akitaふるさと活力人養成セミナー(第2 期)第10回セミナー

43	10/11-12	前中准教授	秋田県農林水産部	Akitaふるさと活力人養成セミナー(第2期)第10回セミナー
44	10/14	中嶋学長	国立大学教育研究評価委員会	訪問調査
45	10/14	山本准教授	秋田地域振興局総務企画部	あきた21総合計画中央地域懇談会
46	10/15	岡野スタッフ	秋田県教育委員会(大館鳳鳴高校)	平成20年度大館鳳鳴高等学校スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会
47	10/17	熊谷教授	秋田県農林水産部	秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会
48	10/20	中嶋学長	国立大学教育研究評価委員会	訪問調査
49	10/23	菅原教授	財団法人秋田県教育公務員弘済会	財団法人秋田県教育公務員弘済会論文審査
50	10/23	熊谷教授	北秋田市教育委員会	平成20年度第1回歴史文化基本構想等策定委員会
51	10/29	熊谷教授	沖縄県	「平成20年度持続可能な観光地づくり支援事業」第2回検討委員会(検討委員)
52	10/30	前中准教授	秋田市	チャレンジオフィスあきた創業支援室使用者審査会(第2回)
53	11/12	熊谷教授	秋田県農林水産部	Akitaふるさと活力人養成セミナー(第2期)第11回セミナー
54	11/20	山本准教授	秋田県総務企画部	グローバルビジネスネット戦略調査事業に係る検討委員会 第1回検討委員会
55	11/21	前中准教授	秋田県	秋田県総合政策審議会 産業・技術部会(第4回)
56	11/21	前中准教授	秋田県	産業振興会議 商業・サービス部会(第1回)
57	11/26	中嶋学長	社団法人才能教育研究会	常務会
58	12/2	前中准教授	秋田県	秋田県産業振興会議(第1回)
59	12/2	山本准教授	秋田県地域振興局総務企画部	あきた21総合計画中央地域懇談会
60	12/2	佐伯助教	秋田県総務企画部	第2回秋田発・子ども双方向交流プロジェクト推進協議会「子どもの輝き応援団」

61	12/7	中嶋学長	社団法人才能教育研究会	常務会、理事会
62	12/16	中嶋学長	国立大学教育研究評価委員会	第2回会議
63	12/25	前中准教授	秋田市	チャレンジオフィスあきた創業支援室使用者審査会(第3回)
64	1/30	熊谷教授	北秋田市	第2回歴史文化基本構想等策定委員会
65	2/9	森園教授	情報公開センター	秋田県広報紙等一括委託業務提案協議審査会
66	2/20	菅原教授	財団法人秋田県教育公務員弘済会	財団法人秋田県教育公務員弘済会
67	3/11	山本准教授	秋田県総務企画部	グローバルビジネスネット戦略事業に係る検討委員会・第2回検討委員会
68	3/17	山崎助教	国立教育政策研究所	「学校におけるキャリア教育に関する総合研究」に係る合同会議
69	3/24	佐伯助教	秋田県総務企画部	秋田発・子ども双方向交流プロジェクト推進協議会、推進フォーラム
70	3/27-29	加藤助教	小樽スキー連盟	FIS第7回岡部哲也カップスラローム競技会
71	3/30	山本准教授	秋田県農林水産部	平成20年度秋田県卸売市場審議会

県外（16回）

7. 委員等への就任

H21年3月31日現在就任している委員等数

中嶋学長 2		
H20.8.8-H22.8.7	秋田地域力向上戦略会議(秋田商工会議所)	・秋田地域力向上戦略会議
H20.7.8-H21.7	社団法人秋田県高齢者福祉支援協会	・社団法人秋田県高齢者福祉支援協会顧問
市川博也教授 1		
H21.1.8-H22.1.7	秋田県教育委員会高校教育課	秋田県産業教育審議会委員
勝又教授 1		
H20.4.1-H22.3.31	秋田観光コンベンション協会	・財団法人秋田観光コンベンション協会役員
熊谷教授 6		
H17.5.1-H22.3.31	県農林水産部農山村振興課	・秋田県中山間地域等直接支払制度に関する検討委員会委員

H17. 7. 17-	北秋田市阿仁支所観光振興課	・森吉山通年観光対策協議会顧問・アドバイザー
H20. 1. 1-H21. 12. 31	県農林水産部	・秋田県森林審議会委員
H20. 4. 1-H22. 3. 31	県農林水産部水と緑推進課	・秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会
H20. 10. 24-H22. 3. 31	北秋田市	・北秋田市「文化財総合的把握モデル事業」歴史文化基本構想等策定委員
H20. 10. 27-H22. 10. 26	能代市	・能代市環境のまちづくり市民懇談会委員
前中准教授 5		
H17. 7. 17-	北秋田市阿仁支所観光振興課	・森吉山通年観光対策協議会
H18. 10. 2-H21. 9. 30	北秋田市産業部商工観光課	・北秋田市特産品推奨認定委員
H19. 7. 1-H21. 6. 30	秋田市商工部工業労政課	・新都市産業区小区画用地進出企業審査会委員
H20. 4. 1-H22. 3. 31	秋田県	・秋田県総合政策審議会委員
H20. 6. 1-H22. 5. 31	秋田市商工部工業労政課	・チャレンジオフィスあきた創業支援室使用者審査会委員
佐野准教授 2		
H20. 7. 1-H22. 6. 30	県教育委員会	・秋田市文化会館運営委員
H20. 7. 16-H22. 7. 15	県男女共同参画課	・秋田県男女共同参画審議委員
山本准教授 3		
H18. 11. 20-	日本貿易振興機構	・秋田貿易投資促進協議会委員
H20. 7. 17-H21. 3. 31	県地域振興局総務企画部	・あきた21総合計画中央地域懇談会委員
H20. 12. 1-H22. 11. 30	秋田市商工部工業労政課	・チャレンジオフィスあきた創業支援室使用者審査会委員(非常勤)
阿部准教授 1		
H20. 10. 31-H24. 10. 3.	県教育庁	・秋田県私立学校審議会委員
大島助教 1		
H20. 6. 1-H21. 5. 31	県生活環境文化部県民文化政策課	・地域活動支援室関係助成金地域活動支援室交付審査委員会委員

参考: 県外の委員等への就任

中嶋学長 7		
H20. 2. 1-H21. 6. 30	独立行政法人大学評価・学位授与機構	・国立大学教育研究評価委員会専門委員
H20. 6. 1-H22. 3. 31	UMAP(アジア太平洋大)	・UMAP日本国内委員会委員

	学交流機構)日本国内 委員会	
H20. 7. 16-H22. 7. 15	宮城県	・公立大学宮城大学評価委員会委員
H20. 7. 7-H22. 7. 6	財団法人日本国際教育 支援協会	・財団法人日本国際教育支援協会評議員
H20. 7. 21-H22	社団法人才能教育研究 会	・社団法人才能教育研究会理事
H20. 6. 1-H22. 5. 31	財団法人大学セミナー ハウス	・大学セミナー評議員
H21. 2. 26-H23. 2. 25	財団法人日本語教育振 興協会	・財団法人日本語教育振興協会理事
勝又教授 1		
H20. 2. 1-H21. 6. 30	独立行政法人大学評 価・学位授与機構	・国立大学教育研究評価委員会専門委員

8. その他活動（主なもの）

○ 八峰町との国際交流連携に関する協定（平成19年11月1日締結）

留学生および日本人学生が八峰町内の小中校の授業に参加し、簡単な英会話やゲームなどを通して交流を図る。

- ①5月9-10日 岩館小 ②6月21日 観海小 ③7月19日 埴川小
 ④9月20日 八森小 ⑤10月18日 水沢小 ⑥11月15日 八森中
 ⑦12月13日 子ども園 ⑧1月17日 峰浜中学校 ⑨2月21日 子ども園
 ⑩3月7日 子ども園

○ 湯沢市岩崎地区自治会との連携事業

湯沢市岩崎地区が昨年度申請していた「平成20年度文化庁「文化芸術による創造のまち」支援事業」への採択を受け、大学と地域との交流連携・体験活動として、「地域再生計画」策定検討委員会および「創作・能恵姫物語」体験交流へ、本学教員1名および学生5名（留学生を含む）を派遣。数回に渡る委員会への参加および、「創作・能恵姫物語」の練習へ参加することにより、岩崎地区の住民との交流を図る。

○ 南檜岡小学校（大仙市）での小学校英語活動への留学生派遣

年4回（6月19日、9月4日、4月20日、1月29日）開催される南檜岡小学校での英語活動へ、本学留学生各3名を派遣。小学生が地域に住む外国の人と触れ合うことを通して、英語に親しみ、国際理解を深めることを目的とし、また本学の留学生にとっても、地域の子供達とふれ合えるよい機会となる。

○ 御所野学院表現科授業への留学生派遣

9月より5回にわたり、御所野学院中学および高校が実施している表現科の授業のうち、琴、三

味線、陶芸のクラスへ留学生計14名を派遣し、日本文化に触れると同時に、中学生および高校生との交流を行う。

○ 角館観光協会主催の観光キャンペーン「秋彩角館」への留学生派遣

11月1日および8日に行われた角館観光キャンペーン「秋彩角館」で、留学生計32名および日本人学生計8名が和服姿で角館を散策し、留学生など若者の視点から角館を再発見し、今後の角館観光戦略へ役立てる。

○ 河辺公民館での英語体験教室への学生派遣

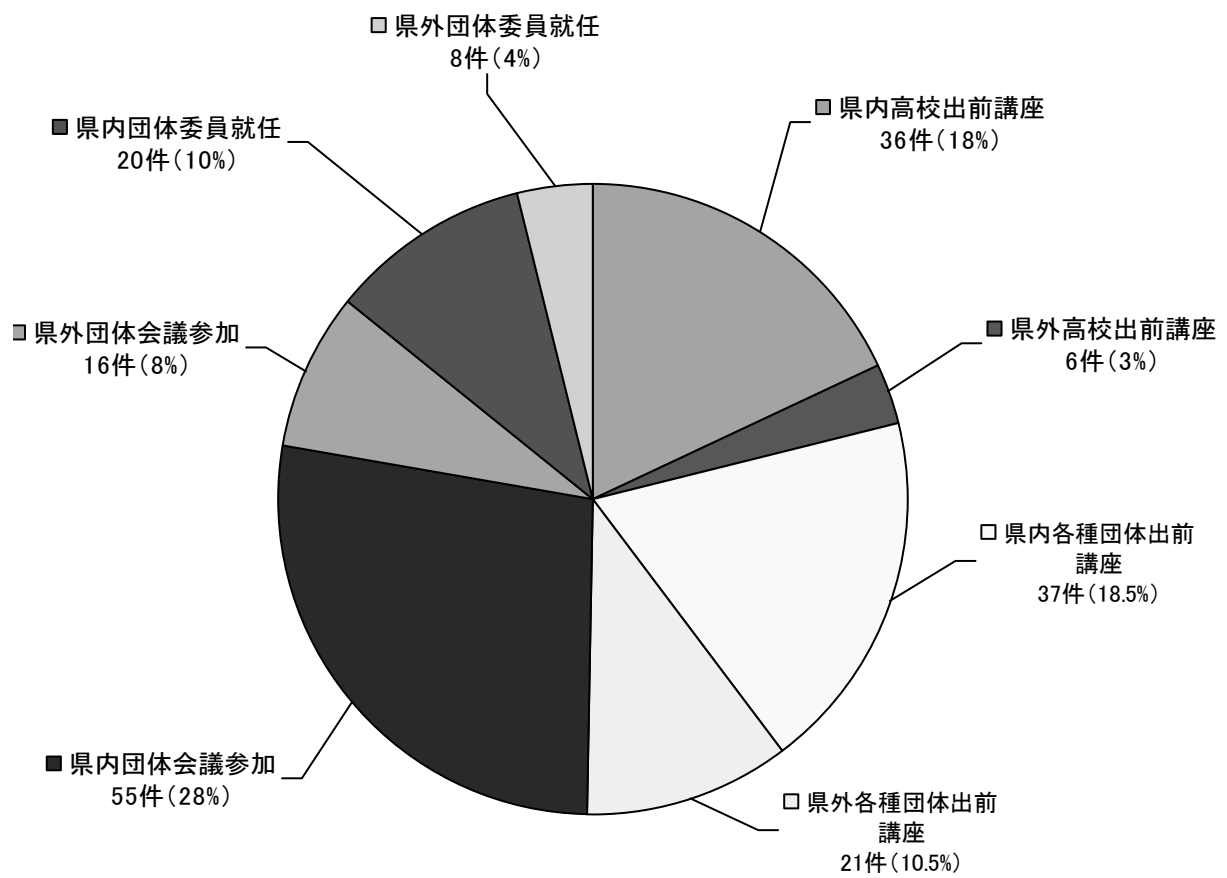
2月14日、21日、28日と3回にわたり、河辺公民館の企画した英語体験教室へ、留学生2名および日本人学生1名を派遣。雄和地区を中心とした秋田市内の小学生を対象とした英語でのふれあい活動の講師役を務めた。

○ AKITAわいわいステージ、観光かまくら体験活動（秋田ふるさと村）

2月14日、15日に開催された、秋田ふるさと村でのイベントに、留学生7名を含む、本学学生36名が参加。モンゴル、台湾の留学生が自国の遊びを紹介し、AIU音楽隊による演奏を披露した。また、ユネスコアジア文化センターの助成金を受けブータンを訪問したグループが、ブータンについての展示会を行った。

資料V-5-②

平成20年度地域貢献活動



● 特別講義「起業家精神」6回オムニバス

1. 平成20年9月20日

杉山 大輔氏（株式会社インターリテラシー代表取締役）

“Take charge of your Life”

自分が誰かがわかってくると、すべてが納まるところに納まってくる。自分に自身を持ち、人生のどのステージにおいても目的を持つことが成功の秘訣です。

2. 平成20年10月3日

Mark Lee Ford氏（The Moneo Company代表取締役社長）

“Beyond Strategy: Navigating Human Nature for Entrepreneurs”

Mark Lee Ford 氏の経歴に触れながら、なぜ日本へ来ることになったのか、どうして東京で起業することになったのか、彼の起こした会社が何をしているのかについて話します。

3. 平成20年10月24日

玉置 浩伸氏（株式会社ミヤビ・フーズ代表取締役社長）

“Entrepreneurship - its impact on society and you”

ITバブルが絶頂にあった2000年には、成功していた起業家の日々をメディアは追い続け、視聴者はそれが成功するための通り道なのだと信じていた。しかしバブル崩壊後、何名かの起業家が起訴されると、起業家そのものに負のイメージがついてしまった。本当の起業家とはどういう人物を言うのか、自身の経験に基づいて語ります。

4. 平成20年11月7日

堀 義人氏（グロービス・グループ代表）

“An entrepreneur who created a University from nothing - 5 secrets for success”

1992年に、日本で初の日本語での西洋式マネジメント教育を行う機関として、グロービス大学を立ち上げた講師が、成功するに至った5つの秘訣について語ります。

5. 平成20年11月14日

斎藤 聖美氏（ジェイ・ボンド東短証券株式会社代表取締役社長）

“Be My Own Boss”

「起業は、究極のプロジェクト・マネジメントです。創業者はいくつもの役割を果たす挑戦者です。」 - IT関連企業を起業した経験から、起業には何が大切なのか、何を考えるべきなのかについて、HBSのMBA取得者の中でも最初の女性起業家の一人である講師が講演する。

6. 平成20年11月28日

安瀨 聖司氏（GEフィナンシャルサービス株式会社代表取締役社長兼CEO）

“Building Career with Entrepreneurial and Risk-taking Mindset”

名のある大企業やあるいは駆け出しのベンチャー企業に勤めていようとも、新しい業務に立ち向かったり、自身の能力を向上させたり、目的をもったりといった起業家精神を常に持ち続けることが必要である。

- Global Entrepreneurship Week Japan: Elevator Pitch Contest

平成20年11月11日（火）東京・政策研究大学院大学にて発表

本田財団が主催する「Global Entrepreneurship Week Japan」のプログラムの一部をなすビデオクリップのコンテスト。いわゆるエレベーターピッチ（短時間による自商品の売り込み）の例、もしくは起業家精神を鼓吹するものを募集し、その優劣を競った。起業家精神（アントレプレナーシップ）を題材としたビデオクリップの製作、および他の参加者による作品を多数鑑賞することで、起業やリーダーシップへの理解を深め、学生の教育に役立てた。応募対象は、国際教養大学、立命館大学および国際大学の学生1～3名のグループ。

- Akita Future Generation Leader's Seminar 「秋田有機食品産業ワークショップ」

平成20年12月18日（木）国際教養大学

秋田の若い経営者の方が及び本学の学生に対し、秋田において長年事業を営んでいる企業経営者の方々が、自らの経営ノウハウや経験談、現在取り組んでいる事業や課題などについて講演するとともに、秋田を日本の有機食品産業の中心に位置づけることの実現可能性について、有識者らが意見を出しあった。

【平成20年度研究プロジェクト】

○ 文部科学省科学研究費助成

北東北三県における「野生動物保護管理における住民参加の果たす役割の検証」

人と野生鳥獣の共生に向けた望ましい保護管理のあり方やその実現のための制度や具体的な施策や計画の策定において、これまでほとんど目を向けられなかった人間とツキノワグマ（クマ）との関係を社会的視点から調査する。今年度は、昨年度行った秋田県での事例研究のまとめと、岩手県での資料収集、住民意識調査、メディア報道の内容分析を中心とした事例研究を行う予定。

○ 受託事業

馬場目地域活力向上モデルプラン策定事業（秋田県）

平成20年度農山村活力向上モデル地域として決定した五城目馬場目地域（恋地、坊井地、杉沢、合地）において、景観や特産品、伝統行事などの多様な地域資源を活用し、地域自ら取り組む活力向上モデルプランの策定を支援するため、プラン策定に必要な調査やワークショップ活動等を大学機関に委託し、当該地域における総合的な活性化対策の実践に資する。

○ その他活動

A k i t aふるさと活力人養成セミナー（県農山村振興課との共催）

平成17年度より実施。地域の自然・文化・生活といった多様な資源を客観的な視点で再認識し、それらを地域力として活用推進するコーディネーターを育成する。参加者は、9回開催されるセミナーや現地研修を通じて、地域活性のコーディネーターとしての知識やスキルを習得する。

CRESI主催 「水になった村」上映会

日 時：平成20年11月29日（土）14：00～16：30

場 所：カレッジプラザ

参加者：84名

地域の生活文化、伝承文化などを学術的に研究し、その研究結果を地域の活性化に反映さるといふセンターの設立趣旨に基づき、2007年 EARTH VISION 地域環境映像祭最優秀賞受賞ドキュメンタリー「水になった村」を上映した。ダムに沈んだ村に最後まで住み続けた住民を追ったこのドキュメンタリーは、人間の生活にとって何が大切なのか、われわれの生活はどこへ向かっていくのかについて深く考えさせるテーマ性を持っており、疑問を投げかけることで、県民の思考に訴えた。

平成20年度農地等整備・保全推進事業費補助金（農村活性化人材育成派遣支援モデル事業）（農林水産省）

農山村地域の定住人口拡大を目指す取り組みの一つとして、本学の学生を中心とした学生グループを県内4地域に派遣し、それぞれの地域に埋もれている有形・無形の資源を掘りおこして活用する方策を学生の視点で探った。研修成果は、統括シンポジウムで発表された。

国際学会「IAPAS (International Association of Protected Areas Studies)」立ち上げ近年、自然環境の保全や持続可能な観光への関心の高まりから、自然保護地域(世界遺産、国立公園、里山など)の管理、特に社会科学的見地からの研究活動が活発に行われている。北米ではIASNR (International Association for Society and Natural Resources)、ヨーロッパではMMV (International Conference on Monitoring and Management of Visitor Flows in Recreational and Protected Areas)という学会が組織され、それぞれ活発な研究活動を行っているが、アジアにはこの分野の組織がまだなく、上述の学会でアジアでの事例発表として報告するに留まっている。

昨年度2月に本学CRESIが主催して開催された国際会議「持続可能な環境を考える」をかわきりに、アジアにも同様の学会を立ち上げようとの動きがあり、日本では本学が、韓国ではソウル大学が、中国では清華大学が中心となり、IAPAS (International Association of Protected Areas Studies)を立ち上げることになった。この学会では、自然保護地域の管理について、社会学、経済学、観光学、造園学、政策学、行政学の視点から研究発表を行っていく。

秋田県は、世界遺産(白神山地)、国定公園(十和田八幡平)など、多くの自然遺産を抱えており、また、古くからその自然と共生してきた文化が多様に存在している。しかし、過疎化が進む現代社会において、その文化の伝承は途絶えつつあり、こうした文化の伝承を含め、持続可能な観光資源を発掘していくことが、地域社会を支えるカギとなっていく。

環境省内でも、アジア保護地域ネットワークの構築を課題としてあげるなど、自然保護地域の管理は今最も注目されているテーマの一つであり、この学会の日本本部を本学に置くことで、県内の自然遺産・文化遺産の保護・管理への全国的な注目度が高まり、ひいては地域の活性化に多大に貢献できる。

VI 学生の受入・入試

1 学生の受入方針及び入学者選抜

(1) 現状

① 学部入学試験

本学のアドミッションポリシーに則した学生の確保を目的とし、思考力と英語によるコミュニケーション力を重視し、特別選抜試験および一般選抜試験を実施した。なお、これまで同様、一般選抜では、本学のほか6主要都市（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡）に試験会場を設置し、他の国公立大学の共通日程と異なる独自日程で入試を実施することにより、より多くの志願者に受験の機会を提供した。（資料VI—1—①）

アドミッションポリシー

- a) 学ぶことへの意欲が強く、鋭い問題意識を有する学生
- b) 国際化やグローバル化といった時代の中で、国際社会の様々な分野で活躍でき実践的な能力を身につけたいと考える学生
- c) 世界の多様な言語、文化、社会および国際関係に対して強い関心と探求心を有する学生

② 専門職大学院入学試験

平成21年9月入学の専門職大学院の学生募集については、平成20年10月、2月及び平成21年6月に選考を行うこととし、10月選考では、出願者5名（英語教育実践領域2名、日本語教育実践領域3名）すべてが合格した。また、2月選考では、出願者8名（英語教育実践領域3名、日本語教育実践領域1名、発信力実践領域4名）のうち、6名（英語教育実践領域1名、日本語教育実践領域1名、発信力実践領域4名）が合格した。

(2) 自己評価

(優れている点)

本学は学部定員150名の小規模地方大学であるにもかかわらず、平成21年度入試においては、全都道府県の469校から出願があった。これは、本学の特色が全国的に理解され、浸透しつつあることを示している。また、米国やカナダなど海外5カ国6校からも出願があった。

(改善を要する点)

平成21年度入試（4月入学）における県内出身の入学者は20名であり、全入学者に占める比率は12.6%と、依然低い数値を示している。そのため、来年度から秋田県内の高校生を対象とした、グローバル・セミナー入試（新AO入試）を実施するなどにより、より多くの県内出身学生の確保に

努めたい。

大学院については、国内外で積極的に広報・募集活動を行うことにより、定員の確保に努める必要がある。

2 学生募集活動

(1) 現状

本学の特色をアピールし、アドミッションポリシーに則した学生の確保を目的とし、学校訪問、大学説明会、オープン・キャンパス等を実施した。

① 高等学校等訪問

秋田県内全校（60校）を訪問し、個別説明会の要請のあった5校（由利高校、鷹巣高校、大館桂高校、十和田高校、花輪高校）については、希望者を対象に説明会を開催した。県外高等学校については合格および入学実績校、主要進学校、SELHI指定校（文部科学省指定の英語教育重点校）、英語科設置校等を対象に約350校を訪問した。

② 大学説明会

学長ほか本学教職員が全国7都市（旭川市、札幌市、仙台市、東京都（2回）、名古屋市（2回）、大阪市、福岡市）に出向き、9回大学説明会を開催した。説明会では、学長、本学教職員および在学学生が教育内容、入試概要、学生生活等、大学の現況の説明を行った。また一部の会場では本学教員による模擬授業を実施した。

③ オープン・キャンパス

平成20年7月および9月に開催した。1回目は515名、2回目は397名の参加者はあり、総参加者数は前年を288名上回った。なお、県内からの参加者はそれぞれ102名、76名であった。

④ 合同大学説明会

【秋田県内大学主催合同説明会】

仙台市、東京都で、秋田県内の大学が合同で開催した説明会に参加した。

【業者主催合同説明会】

さいたま市、京都市、名古屋市、金沢市、静岡市、鹿児島市、広島市、姫路市等で開催された業者主催の合同大学説明会に参加した。設置されたブースに本学職員が待機し、ブースを訪れた高校生および保護者に対し個別に対応した。

⑤ Pro English Workshop

県内高校生の英語力の向上を目的として、8月にPro English Workshopを開催した結果、県内15校より22名の参加があった。うち13名が平成21年度入試に合格し、本学に入学した。

(2) 自己評価

(優れている点)

オープン・キャンパスに912名の参加者を集めることができた。特に、県外からの参加者が、前年比で230名増加し、県外者の関心の高さが際だった。

(改善を要する点)

平成21年度入試における全受験者に占める県内出身者の比率は、6.9%、全入学者に占める県内出身者は、12.6%と、県内からの進学者が非常に少なかった。

応募者が少ない理由としては、予備校などのランキングでは本学が比較的高い評価を受けていることから、本学に入学することは困難であるという認識が県内の高校生に浸透しているため、受験を諦める場合が多いようである。

今後は、グローバル・セミナー入試、Pro English Workshop や高校での説明会の開催、教職員による出前講座の開催など、県内高校向けのより一層の広報活動に努めたいと考えている。

3 障害を持つ学生の受入

(1) 現状

① 受験に際しての対応

身体に障害のある者が本学を受験しようとする場合は、事前に相談してもらうことにしており、受験および入学後の修学が可能かどうかを、障害の種類、程度等に応じ個別に判断している。

② 受け入れ体制

平成16年度に通常の試験により入学後、聴力障害が判明した学生が1名おり、授業の際は、当該学生の座席を必ず前方に確保するよう配慮するとともに、学生によるノートテイク（要約筆記者）を手配し、支援を行った（同学生は平成21年3月に卒業済）。

学生寮については平成17年3月まで大学の所有でなかったため、バリアフリーへの対応が遅れていたが、財産取得後、バスルームやトイレ等を改修してバリアフリー化を行った。

③ 障害のある留学生への対応

障害のある留学生については、申請時の申告に基づき、国際関係委員会で協議し、受け入れの判断を行っている。重度の医療体制が必要など、特段の事由がない限りにおいては、受け入れする方針である。

(2) 自己評価

(優れている点)

平成18年度中に大学施設のバリアフリー化が完了しているほか、それぞれの障害に応じて、関

係する教職員が連携して対応している。

なお、2006年のサマープログラムで受け入れた車椅子使用の留学生は、帰国後、2007年秋学期に交換学生として再来日し、2008年春に正規学生として本学で勉学に励んでいることから、本学の対応を評価しているものと考えられる。

(改善を要する点)

肢体障害と異なり、聴力・視力障害のある学生の受験や修学に関しては、授業全てを英語で行う本学の特色もあって、常時受け入れ可能な体制とするには困難が多く、今後の課題となっている。

資料VI-1-① 2009（平成21）年度 国際教養大学入学者選抜状況

1. 正規学生（4月入学）

入試区分		募集定員	出願者数	倍率	受験者数	合格者数	入学者数
特別選抜	推薦	20 (20)	115 (101)	5.8 (5.1)	115 (101)	31 (35)	31 (35)
	A0・高校留学生 I	15 (15)	51 (34)	3.4 (2.3)	51 (34)	24 (18)	24 (17)
	社会人	(若干名) (若干名)	2 (0)	(-) (-)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
	特別選抜（4月入学）計	35+若干名 (35+若干名)	168 (135)	- -	167 (135)	56 (53)	56 (52)
	うち男性		35		35	15	15
	うち女性		133		133	41	41
	県内出身者	注1	22 (23)		22 (23)	13 (16)	13 (16)
	うち男性		3		3	3	3
	うち女性		19		19	10	10
	一般選抜	A日程	40 (40)	443 (373)	11.1 (9.3)	436 (360)	77 (92)
B日程		40 (40)	415 (285)	10.4 (7.1)	356 (232)	118 (107)	53 (50)
C日程		15 (15)	160 (139)	10.7 (9.3)	136 (117)	20 (19)	14 (15)
一般選抜計		95 (95)	1,018 (797)	10.7 (8.4)	928 (709)	215 (218)	103 (111)
うち男性			366		330	85	29
うち女性			652		598	130	74
県内出身者			57 (68)		52 (61)	15 (23)	7 (10)
うち男性			13		11	7	1
うち女性			44		41	8	6
4月入学計		130 (130)	1,186 (932)	9.1 (7.2)	1,095 (844)	271 (271)	159 (163)
うち男性		401		365	100	44	
うち女性		785		731	171	115	
県内出身者		79 (91)		74 (84)	28 (39)	20 (26)	
うち男性		16		14	10	4	
うち女性		63		60	18	16	

注1：推薦とA0・高校留学生 I を合わせて、募集人員の半数程度は県内高校等の卒業生とする。

※（括弧書き）は、平成20年度の実績である。

※「県内出身者」とは、(1)県内高校の卒業生（見込含む）、(2)大検等の資格取得者で県内を住所地、している者、(3)外国の学校卒業生（見込含む）で保護者が県内を住所地としている者をいう。

2. 正規学生（9月入学）

入試区分		募集定員	出願者数	倍率	受験者数	合格者数	入学者数
特別選抜	A0・高校留学生Ⅱ	10 (10)	2009年8月3日試験 (9)	(0.9)	(9)	(5)	(5)
	帰国生	若干名 (若干名)	2009年8月3日試験 (2)	(-)	(2)	(1)	(0)
	外国人留学生 注2	若干名 (若干名)	6 (3)	- (-)	6 (3)	4 (2)	(0)
	特別選抜（9月入学）計	10+若干名 (若干名)	6 (14)	- (-)	6 (14)	4 (8)	0 (5)
	うち男性		4		4	3	
	うち女性		2		2	1	
	県内出身者		0 (2)		0 (2)	0 (2)	0 (2)
	うち男性		0		0	0	0
	うち女性		0		0	0	0
	一般選抜	9月入学 注3	10 (10)	32 (11)	3.2 (1.1)	22 (9)	12 (5)
一般選抜計		10	32		22	12	12
うち男性			12		7	6	6
うち女性			20		15	6	6
県内出身者			4 (2)		4 (1)	2 (0)	2 (0)
うち男性			0		0	0	0
うち女性			4		4	2	2
9月入学計		20 (20)	38 (25)	1.9 (1.3)	28 (23)	16 (13)	12 (10)
うち男性		16		11	9	6	
うち女性		22		17	7	6	
県内出身者		4 (4)		4 (3)	2 (2)	2 (2)	
うち男性		0		0	0	0	
うち女性		4		4	2	2	

注2：平成21年度特別選抜（外国人留学生選抜）の入学手続期間は、平成21年3月24日から4月23日まで

注3：平成21年度一般選抜（9月入学）入学者数に記載の人数は、入学手続済者数である。

※（括弧書き）は、平成20年度の実績である。

6期正規生	150	1,224	8.2	1,123	287	171
うち男性		417		376	109	50
うち女性		807		748	178	121
県内出身者		83		78	30	22
うち男性		16		14	10	4
うち女性		67		64	20	18

3. 特別科目等履修生（4月入学）

7名（男性5名、女性2名） うち県内0名

4. 編入学生（2年次、4月入学）

2名（男性1名、女性1名）

（うち

2名

特別科目等履修生から（男性1名、女性1名）

5. 編入学生（2年次、9月入学）

0名

Ⅶ 国際交流

1 国際交流

(1) 海外大学との提携

① 現状

本学では、すべての学生に1年間の留学を義務付けており、その留学先となる海外大学に関わる諸事業について平成19年度までは国際関係委員会（IRC：International Relations Committee）を通じて推進してきた。しかし、平成20年度からは、留学プログラムをさらに本学カリキュラムに組み込ませることを狙いとし、教育研究会議（AAEC：Academic Affairs Executive Committee）内で推進していくこととした。

平成20年度は教育研究会議での承認を経て、10大学と新規に交換留学協定を締結、さらに、本学学生のための派遣となっていたチュラロンコン大学（タイ）との留学協定を交換留学協定（授業料相互免除による学生交換）に変更した（資料Ⅶ-1-①）。加えて、平成20年12月には米国ミネソタ州のウィノナ大学とデュアル・ディグリープログラムを締結。4年間で本学とウィノナ大学の二つの学位が取得できるプログラムを構築した。

② 自己評価

（優れている点）

10大学との協定締結により、本学の提携大学数は28カ国・地域、85大学に増加した。これにより、本学の学生に対し、さらに多くの多様性に富んだ留学先の選択肢を与えることができた。また、これらの大学から学生を受け入れることで、本学のキャンパスの国際的な雰囲気にも多様性を与えることが可能となった。

本学は、本学が授業料を納める協定を結んでいる大学への派遣を減らし、授業料の支払いを最小限に抑えることを平成20年、21年度の目標としている。チュラロンコン大学との交換留学協定締結はその具体的策の一つであり、今後も授業料が発生する留学協定を交換留学協定へ変更していくことが可能であることを示した。すでに同大学からは、平成21年秋学期に4名の交換留学生を派遣する旨の打診を受けている。

デュアル・ディグリープログラム【DDP】の締結は、二重学位取得により就職、進学が有利になるというメリットに加え、本学学生全体の学習・進学意欲の向上に寄与すると考える。また、本学留学制度が多様な留学プログラムを提供することは、本学が大学受験生に対しアピールできる魅力となる。さらに、DDPは、本学のカリキュラムの質・レベル、国際通用性の高さが保証されているというメッセージを国際的にも普及させることとなる。したがって、今後DDPを増やすことにより、

海外から本学学位取得を目指す正規留学生が増加することが期待される。

(改善を要する点)

交換留学提携の拡大については、本学の国際戦略を構築し、その戦略に沿った提携拡大を行う必要がある。

授業料を納める協定を結んでいる大学への本学学生派遣数を減らすという目標について、ある程度の改善を図ることができた(ウィノナ大学:在籍者数前年比約68%減、セント・クラウド大学:在籍者数前年比約18%減)。今後このような大学への派遣数をさらに減らすべく以下のスキームを継続実行していく必要がある。

- 1 学生の交換人数が不均衡となっている大学からの留学生の受入数を増やす。
- 2 国際戦略に乗っ取った交換留学協定校数を増やす。
- 3 現在本学が授業料を納める協定を結んでいる大学との協定内容を授業料相互免除の交換留学協定へと変更する。

現在、そして新規の交換留学協定校から授業料相互免除により本学の学生が留学できる十分な枠を今後も確保する努力をしていく必要がある。

デュアル・ディグリープログラムについては、平成21年1月~2月初旬にかけて学生募集を行ったが、応募者がゼロという結果に終わった。プログラム内容とそのメリットについて留学説明会などを通じて学生に周知し、就職に対する不安等を扶植するような具体的策を講じる必要がある。

本学学生の進路の一つである海外大学院進学を増加させるため、海外大学院プログラムの紹介、大学院レベル交換留学制度の構築等を行っていく必要がある。

(2) 本学学生の留学

① 現状

126名の学生を本学の提携大学に派遣することができた。秋学期に留学した学生数は46名(留学期間:平成20年8~10月から1年間)、春学期に留学した学生数は80名(留学期間:平成21年1~2月から1年間)となっている(資料Ⅶ-1-②)。

② 自己評価

(優れている点)

提携大学数の拡大により、学生に対し留学先について、より幅広い選択肢を提供することができた。

(改善すべき点)

提携校の中には、英語能力について本学の留学要件より高い点数を条件としている大学があり、その要件を満たした学生がいなかったため派遣できない場合があるため、留学前の学生に対し、TOEFL 対策を計画的にとるよう指導を徹底する。

(3) 海外からの留学生受け入れ

① 現状

24カ国・地域（前年比13.3%増）から114名（前年比50%増）の短期留学生を受け入れた。春学期受入（平成20年4月）は24名（前年比50%増）、秋学期受入（平成20年9月）は90名（前年比50%増）となっている（資料Ⅶ-1-③）。

② 自己評価

（優れている点）

留学生受入数は50%増、秋学期には在籍者数が初めて100名を超えた。また、留学生の出身国も24と増加。受入人数、出身国数共に前年を大きく上回る結果となり、より国際的なキャンパスの形成、授業料相互免除大学への派遣枠拡大を達成することができた。

上記結果は、提携大学数の増加、協定校の本学カリキュラム及び本学事務局サービスに対する信頼感、また友好的な広報活動等によるものと考えられる。

（改善すべき点）

受入数をさらに増やすために、魅力あるカリキュラム、充実した設備、さまざまな文化活動やイベント等の充実を図っていく必要がある。さらに、奨学金を戦略的観点から配分することで、本学への留学生派遣の少ない大学からの学生受入を行うというような具体的策を計画実行する必要がある。

(4) サマープログラム

① 現状

次の初級・中級向け集中日本語コースを実施した。

〔期 間〕平成20年6月23日～平成20年7月31日

〔参加数〕28名（各国内訳数 米国4名、カナダ1名、ロシア1名、マルタ1名、シンガポール20名）〔内提携大学からの学生26名〕

〔プログラム内容〕

日本語初級授業（6単位）及び日本文化の学習（生け花、着付け、お茶、習字など）、男鹿半島、角館等の県内文化を理解するための地域の視察

② 自己評価

（優れている点）

参加者が前年比で55%増加したその要因は、パンフレットやインターネットでの広報であると考えられる。

正規学生の春学期中に実施し、また宿舎はキャンパス内としているため、参加者にとって日本人学生との交流の機会が多く好評である。プログラムについては、集中的な日本語および体験型の日本文化の授業、県内の観光地視察に加え、地域の国際交流グループが企画した地元の幼稚園児と交流イベ

ントへの参加により、日本文化を理解する上でさらに多くの機会を提供することができた。

また、事務局担当者と日本語教員の密な連携により、前年に生じたようなトラブル等が一切なく、プログラムを成功裏に終了することができた。

(改善すべき点)

留学生の合否判定とその発表に時間がかかり、留学生から不満の声があった。合否決定のプロセスの効率化を図る必要がある。

資料Ⅶ-1-① 平成20年度協定締結校一覧

[アジア地域：2]

開南大学（台湾）、チェラロンコン大学（タイ）

[北米地域：5]

ウィンザー大学（カナダ）、ジョージ・ワシントン大学（米国）、アーサイナスカレッジ（米国）、
ミルサップスカレッジ（米国）、ハワイ大学マノア校（米国）

[欧州地域：4]

マサリック大学（チェコ）、オーフス大学（デンマーク）、マンハイム大学（ドイツ）、ノルウェー
経済・経営大学（ノルウェー）

資料Ⅶ-1-② 本学学生の留学状況

○秋学期留学（留学期間：平成20年9～10月より1年間）

学生数	課程別	留学地域別	学年別
46名	グローバル・ビジネス：23名	アジア：14名	4年生：7名
	グローバル・スタディズ：23名	北米：22名	3年生：34名
	北米：12名	欧州：10名	2年生：5名
	東アジア：11名	豪州：0名	

○春学期留学（留学期間：平成21年1～2月より1年間）

学生数	課程別	留学地域別	学年別
80名	グローバル・ビジネス：37名	アジア：21名	4年生：6名
	グローバル・スタディズ：43名	北米：34名	3年生：12名
	北米：26名	欧州：21名	2年生：62名
	東アジア：17名	豪州：4名	

資料Ⅶ－１－③ 海外からの留学生の受入状況

○春学期受入(平成20年4月)

学生数	国・地域別
24名	米国6名、韓国5名、台湾1名、ノルウェー2名、オーストラリア3名、ニュージーランド2名、ロシア1名、オーストリア1名、デンマーク1名、ドイツ1名、ハンガリー1名

○秋学期受入(平成20年9月)

学生数	国・地域別
90名	米国30名、韓国4名、台湾12名、モンゴル6名、香港3名、シンガポール3名、マカオ5名、フィリピン2名、オーストラリア2名、カナダ3名、英国7名、ノルウェー1名、ドイツ3名、フランス2名、スウェーデン2名、アイルランド1名、スイス1名、ロシア1名、チェコ1名、メキシコ1名

Ⅷ 学生生活

1 健康管理・安全管理

(1) 健康管理・安全管理

① 現状

保健室には、専任の看護師が1名常駐し、健康相談、応急措置、医療機関紹介、健康情報の提供、健康診断、留学学生への健康指導、留学時の予防注射や健康診断書についての相談、健康に関するオリエンテーションやワークショップ開催による啓発活動などを行った。

また、学校保健法に基づく学校医として、秋田赤十字病院の内科医及び精神科医それぞれ1名を委嘱し、指導を受けるとともに、労働安全衛生法に基づく産業医1名、衛生管理者1名を配置し、日頃の安全管理に努めている。

平成20年度の学生の相談・応急措置等の対応件数は延べ1,528件となっている。主な内容は、応急措置、健康相談、投薬、ベッド休養、病院紹介、健康診断結果配布と指導、健康管理（体重測定、血圧測定、検温）等である

学生を対象とした健康診断の受診率は、1年生100%、2年生86%、3年生49%、4年生54%であった。（資料Ⅷ-1-①）

② 自己評価

(優れている点)

学生や教職員に有益な健康情報については、配布用パンフレットの作成、毎月「保健室だより」を発行し、学生・教職員に配布することにより、流行性の病気に対する注意・対策、その他健康情報を提供している。

(改善を要する点)

平成20年度は感染症の流行などは見られなかったが、感染症対策等については全学的な体制について点検する必要がある。

また、看護師が日本語での対応のみとなっているため、留学生とのコミュニケーションについては他の職員の通訳が必要となることも多々ある。

(2) 学生のメンタルヘルス

① 現状

カウンセリングルームでは、メンタルヘルスから修学支援、交友関係の悩みなど、個人の秘密を厳守しながら幅広く相談に応じ、同時にメンタルヘルスに関する啓発活動も積極的に行った。相談は予約制とし、日本語と英語で対応した。学生相談室の体制は、基本的に、春学期は週5日、8:30か

ら17:30、秋学期は月曜を除く週4日、8:30から17:30（木曜日は10:00から17:00）、冬学期は週5日、8:30から17:30の間カウンセラー1～2名で対応した。

20年度は延べ730件、202名の利用があった。この利用者数は開学してから一番多く、正規学生の増加、留学生の増加、大学院の開始などに伴い、相談室のニーズが高まっていることが感じられる。相談内容としては、過密スケジュールやEAP終了や留学に必要なTOEFLの点数を満たすためのプレッシャーから、様々な心身の不調やモチベーションの低下を訴えるなどに加え、対人関係に関する相談が増加した。

また、RA（Resident Assistant：寮生アシスタント）面談に伴うRAトレーニングへ参加するなど、他部署との連携をより密にしながら学生への支援を行った。啓発活動として、毎月の日本語と英語によるニュースレターの発信に加え、各種ワークショップ（自己管理、ストレスマネジメント、ヨガ、異文化適応、新生活適応など）、教職員対象のセミナーなどを行った。（資料Ⅷ-1-②）

② 自己評価

（優れている点）

留学生へ向けた内容の英語版ニュースレターの毎月の発信や英語でのカウンセリングにより、増加する留学生への対応が向上でき、留学生アンケートではカウンセリング機関に対する高い満足度が得られた。また、必要に応じて、関係部署と密に連携をとって学生を支援し、重症な症例に関しては、医療機関や保護者と連携して対応することができた。

全国平均に比べて学生来談率は高いが、短期間で症状が安定する症例も多く、学生が気軽に相談に訪れ問題解決を図っていることが伺える。多くの啓発活動も毎回高い評価を得、相談室の敷居を低くすることにつながっている。教職員のFD/S D学内研修により、メンタルヘルス面の対応が必要な学生の兆候について教職員の理解が深まっており、授業に出られないなどの重症な学生への対応について教職員・カウンセラーの間の連携が高まった。

（改善を要する点）

相談件数の増加と、関係部署と連携するケースが増えたことから、カウンセラーの事務的な業務も増えている傾向が見られる。連携の取り方についての型（定期的な打ち合わせなど）をある程度決めることで、より適切かつ早急で関係者に混乱の少ない支援が可能になるものと考えられる。

また、どこの大学でも見られるように、カウンセラーが増えると相談も増える傾向があり、予約がいっぱいになることが多かった。急性期の学生をいつでも受け入れられるように、安定した学生については大学に戻していく、または面接間隔を延ばすなどする必要もある。

引き続き、短期間で問題解決ができるケースが多いものの、対人関係や自己理解などに時間をかけて解決策を見つけていく必要のある学生が増えてきている傾向が見られることから、事務的な業務を効率的に行い、個人面接により十分な時間を取れるようにしていく必要がある。

（3）ハラスメント対策

① 現状

ハラスメント相談員の存在を学生便覧やオリエンテーション等を通じて学生や教職員に周知し、ハ

ラスメントの相談があった場合には、規程やガイドラインを基に、対応している。

② 自己評価

(優れている点)

相談があった場合、相談員が各相談者に親身になって対応している。また相談員が相談を受けた場合、カウンセラーや他の相談員と連携を取り、守秘義務のもと適切な対応を心掛けている。

(改善を要する点)

相談員の対応処理に関し、他大学との意見交換や、定期的に研修等を行う必要がある。また、ハラスメントを無くすためのワークショップや啓発活動を行っていく予定である。

2 進路指導及びキャリア開発支援

① 現状

本学では全学生のキャリア形成支援に向けて総合的なキャリア開発支援に取り組んでいる。具体的には、入学時からの授業「キャリアデザイン」を必修科目として全学生の履修を義務付けているほか、インターンシップを選択科目(3単位)として提供している。また、これを具体的に推進するために、キャリア開発室では常時就職、進路、インターンシップ等に関わるキャリアガイダンス、キャリアカウンセリングを実施している。

特に、キャリアデザイン授業では、現代社会の若者を取り巻く社会問題、民間企業や公的機関、任意団体等の組織構造、労働市場の現状や労働慣行等に関する実践的な授業を行い、同時に学生のキャリア意識、勤労意識、社会参加・貢献意欲等を喚起するために、民間企業や公的機関等から現役の外部講師を招いて講演を行い、個人の具体的なキャリアの展開を交えたキャリア開発の取組事例を紹介している。また学生のキャリア開発支援の一環として様々な組織との持続的な関係強化の観点から、キャリア開発室による民間企業や公的組織・各種団体等の訪問を実施している(資料Ⅷ-2-①)。

② 自己評価

(優れている点)

キャリア教育の効果を高める為に、キャリア開発室を中心に様々な取り組み支援が行われ、学生と社会を結び付ける機会が多く提供されている。本学のインターンシップの実施率は、大学レベルにおいては全国的に見ても高い。

また各種就職ガイダンス、個別進路相談はキャンパス内に止まらず国内主要都市においても実施されており、引き続き企業訪問等による就職支援活動も充実している。本学のキャリア支援は、単なる就職や進路相談だけではなく、学生個人に職業選択能力を高めさせることを中心として今後の人生全体を通して社会と積極的に関わりを持ち続け、生涯学習を通して個人のキャリア形成を持続的に行うという意識を持たせることに力点が置かれている。こうした取組の結果、平成19年の就職希望者就職率は100%、平成20年は、99.1%とともに高い数字となった。主な内定先については、(資料Ⅷ-2-②)のとおり。

(改善すべき点)

教育や教養の観点からキャリアを意識したカリキュラム構成を考える必要がある。キャリアと個別カリキュラムの連結性の認識がまだ十分に教職員間に徹底していない。全学内における個別の授業がどう将来の学生のキャリアと関わるのかというビジョンを各授業で明らかにし、学習目的とキャリアの関係についてより具体的なイメージを持たせるような授業構成をさらに進めていくことが重要である。またグローバル化に対応した豊かなキャリア教育を展開する上で、キャリア教育に直接関わる教職員の専門性や教育力を高め、専任として配置し授業回数を増やす等学生のニーズに応えていかなければならない。今後は他の教職員の理解、関心や協力体制を構築し、キャリアデザインの単位数の見直しや授業回数の増加等さらなる充実を図る必要がある。

また、今後とも外国人留学生によるインターンシップの推進や日本人学生のインターンシップ、就職活動、国内外大学院への進学等グローバル化に対応したキャリア開発を支援するために、キャリア開発室の支援体制、機能の充実を図る必要がある。

3 学生への経済的支援等

① 現状

本学の授業料や留学費用については、かなり経済的な設定となっているが、学業費用が負担となっている家庭も多く、経済的に困窮している学生が見受けられる。

そのため、本学では一定の要件に該当する学生に対して、授業料の減免制度を適用し授業料の半額免除を行っている(資料Ⅷ-3)。

また、状況によっては、授業料の分割払いや支払期限の延長願いも認めている。特に留学生で奨学金や学資ローンを受けており受領時期が学費の支払時期と異なる場合については、届出があれば支払期限の延長を認めている。

さらに、日本学生支援機構(JASSO)のほか秋田県育英会など各種団体の奨学金を斡旋しており、JASSO奨学金については正規学生の約50%の希望学生に貸与されている。こうした取組により、経済的要因による休学者や退学者は発生していない。

留学生については、提携校の国・地域により経済的に支援が必要と思われる学生に対して、また提携校との連携強化のために学生の成績や本学への貢献度などを考慮するなど、採用幅を広げ、短期留学推進制度(JASSO)、留学生居住費補助(秋田県)、AIU奨学金をそれぞれ必要に応じて給付している。

平成17年度から行っている本学独自の奨学金支給では、平成20年度においては、GPA3.8以上の者に留学時に10万円を給付する留学時奨学金の受給者が5名、学生又は大学にとって有益と思われる国際会議等への参加に要する旅費等の8割相当を給付するアンバサダー奨学金の受給者が10名1団体(28名)であった。

今年度より新たに、本学と地域の銀行が連携して、本学の学生を対象とした特別金利での教育ローンをスタートさせた。

② 自己評価

(優れている点)

新入生オリエンテーションや掲示による情報周知を徹底するとともに、窓口対応により、経済的に困難な学生に対し、個々の家庭の経済状況を見ながら、個別かつ親身に対応している。学生数が増えるに従い事務処理が多くなっているが、支援に対する学生の満足度は高い。また、多くの留学生に対して様々な奨学金が貸与されており、留学生の満足度は高い。

(改善を要する点)

平成20年度には、新入生の定員が130名から150名となり、更に大学院生が秋学期から入学するなど、経済支援対象の学生が増加傾向にあることから、事務量の増大に対応するため業務のマニュアル化を推進する必要がある。減免や奨学金制度の充実に加え、特待生制度の創設など学生への経済支援の仕組みについて引き続き検討していく。

4 学生向け施設・設備の運用

(1) 学生寮、学生アパート、学生宿舎、カフェテリア

① 現状

(i) 学生寮、学生アパート、学生宿舎

本学には、学生を受け入れる設備として学生寮、学生アパート、学生宿舎の3つの住居施設がある。学生寮には新入生・短期留学生等が入寮し、学生アパート・学生宿舎には、2年次以上の学生(退寮後の学生、短期留学から帰国した学生等)、短期留学生、大学院生が入居している。

義務寮である学生寮については、平成20年度から更に入学生定員を増加したことから、居室数を超える学生を受け入れることになり、43室をダブル使用とし、留学生と新入生のほか新入生同士の相部屋使用も行った。また、新入生の女性比率が高く、フロア毎に男女の区分けを行うことができた平成19年度とは異なり、1階を男女混合フロアとして利用した。

健全な学生寮運営と生活環境を整えるため、RA(Resident Assistant:寮生アシスタント)5名と各フロアの代表者(班長)10名からなる学生寮生活委員会を組織し、事務局スタッフ・寮管理スタッフ(交代制24時間在中)と連携をとりながら、寮生の生活面・健康面のサポートを行った。

学生アパートや学生宿舎は、各居室が独立型となっており、居住者のプライベートが確保できるが、入居希望者が多いことから、ダブルでの使用を推奨して入居者数を増やすよう努めている。(資料Ⅷ-4-①)。

(ii) カフェテリア

定期的にかフェテリア会議を開催し、学生、事務局、カフェテリア委託業者間で意見交換を行い、カフェテリアの食事内容や利用状況の改善に努めている。特別メニューとして、地元秋田の郷土料理、学内の栗を使った栗ご飯、七面鳥を使ったサンクスギビングディナーなど、国際的・地域的に工夫したメニューの提供も行った。

従来、カフェテリアを24時間開放し、学生の憩い・学習等の場等として利用していたが、平成2

0年9月に学生会館が開館したことに伴い、カフェテリアの利用は午後9時までとした。

② 自己評価

(優れている点)

学生寮、学生アパート、学生宿舎、カフェテリアの管理運営に直接大学が関わっていることから、学生の意見を考慮、反映させ、必要な箇所の修復、改善をするなど、迅速且つスムーズな対応ができている。また、サマープログラム（留学生の短期日本語プログラム）や、県内高校生の合宿などの学生についても受入ができるよう工夫している。

(改善を要する点)

宿舎利用については、概ね学生の満足を得ているが、平成20年度から入学定員増、受け入れ留学生の増に伴い、学生寮のダブル使用をより一層推奨しなければならない。

学生アパート・学生寮ともに設備・備品の老朽化が目立ち、今後も修繕等が発生することが予想される。平成20年度はかなり設備の修繕・備品交換を行ったが、引き続き修繕箇所を早期発見し修理するほか、計画的に改修を行う必要がある。

また、騒音問題などが宿舎内で発生することもあり、学生へのワークショップの実施や生活指導を行うとともに、学生のストレス解消に係る改善策を検討する。

(2) バス運行

① 現状

学生の利便性を確保するため、最寄りのJR駅およびショッピングモール間に2路線のバス運行を行っている。平成20年度は、運行スケジュールを大きく変更したことにより、和田線では、運行本数を減らしながら運行収益を増加させることができた。また、御所野線では、運行本数の増加に伴い運行収益は増加となった（資料Ⅷ-4-②）。

② 自己評価

(優れている点)

路線バスを低運賃にて定期運行することで、学生のライフラインが確保され、安定した利用につながっている。特に、御所野線については、御所野地区から通学する学生のほか、キャンパス内に住む多くの学生が、買い物、アルバイト等に行くためにも利用している。

また、路線バスの定期運行により、大学が保有するスクールバスは授業や大学行事のみに使用することができ、スクールバスの計画的な利用が可能となった。

(改善を要する点)

路線バスの運行については、平成20年度では大学からの補助は前年度より約250万円抑えることができたが、依然約300万円の補助金を支出している状況にある。

次年度は、御所野線、和田線共に、授業時間に配慮し、JRとの接続時間を短縮したスケジュール

での運行と運行本数見直しによるさらなる利便性の向上を図るとともに、利用者の増による収益の増加を見込んでいる。

5 学生活動への支援等

(1) 学生組織活動

① 現状

(i) 学生会

学生会会則の改正、学生会備品の購入と貸出管理、カフェテリア会議の実施、学生意見の取りまとめと周知連絡、定期的な学生会会議実施と議事録作成、事務局との連携など、学生のリーダーとして全学生のために貢献した。また、学生会の各委員会（大学祭実行委員会、体育祭実行委員会、学生生活動委員会、スチューデントボイス委員会、クラブ・サークル委員会）に加えて、卒業アルバム委員会も学生会の委員会として発足し、各活動も活発であった。大学祭と河辺雄和商工会産学交流フェスティバルの共同開催、球技大会、運動会、中国四川大地震義援金募集、新入生歓迎会や七夕祭り、ハロウィンパーティやクリスマス、意見交換会、クラブプレゼンテーションなどを行った（資料Ⅷ-5）。

(ii) クラブ・サークル活動

学生のクラブ活動は、平成20年度春学期52団体（クラブ31団体、サークル6団体、任意団体8団体、特別団体1団体）、秋学期46団体（クラブ32団体、サークル13団体、特別団体1団体）となり、とりわけ国際的な交流を目的とするクラブ、語学系のクラブなどが新たに設立された。それぞれのクラブ、サークルとも活発に活動を行っている。

大学の特別団体「A I U竿燈会」は、平成20年に設立4年目を迎えた。「保護者の会」の補助と秋田青年会議所の協力を得て活動してきたが、会員が増えたこともあり、「国際教養大学竿燈会」として独立して竿燈祭りに参加し、好成績を収めるとともに、海外での妙技会に招聘されるなど、グローバルな活動をしている。

(iii) 同窓会

平成20年度においては、ホームページを立ち上げ、卒業生や在校生へ向けて情報発信した。さらに在校生が準会員として活動し、卒業後正会員となることから、同窓会として、「何でも相談会」と称して、就職活動や留学について、先輩の学生から後輩の学生へアドバイスセッションを3回実施した。また、留学生とのティーパーティを実施し、留学生の会員を積極的に募集した。

② 自己評価

(優れている点)

(i) 学生会

学生会を中心とする学生組織が、過去の経験や記録を基に、組織作りの改善、規程策定、内容の充実に取り組むなど自主的に活動している。また、学生会や各委員会はそれぞれ定期的に会合を開き、お互いのチームワーク構築に努めるほか、学生のリーダーとして積極的な活動と情報の公開を行って

いる。

(ii) クラブ・サークル活動

クラブ・サークル活動は、非常に活発であり、各団体において、先輩の学生から後輩の学生へ引き継ぎや指導も自発的に行われるなど、学生が自立して活動できるようになっている。

(iii) 同窓会

同窓会では、卒業生を正会員、在學生を準会員としているが、在學生の同窓会委員会は、卒業生と在學生とのパイプ役として、また留学生とのネットワーク作りのために、同窓会活動の充実に努めている。

(改善を要する点)

(i) 学生会

学生会の収支決算については、中心になっている学生が活動終了後留学に行くケースが多いことから、経理処理が遅れ、次年度の予算決定も遅れがちである。このため、引き続き学生会に指導を行い、速やかな会計処理、報告を促す。

また、リーダーを育てるためのリーダーシップ・ワークショップやタイムマネジメント等を計画的に実施していく必要がある。

(ii) クラブ・サークル活動

大学に運動施設がないため、運動クラブの学生は県や学外の施設を利用して活動をしている。また、クラブ・サークル数が増え、部室や活動場所の確保が課題となっている。

(iii) 同窓会

設立からまだ1年であり、運営組織が整備されつつある状況であり、学生間の活動の引継ぎと、卒業生との連絡、homecomingの実施など、学生の主体性醸成と堅固な組織作りが必要である。

また、平成20年度入学生から入学時に同窓会加入をお願いしているが、平成16年度～19年度入学の在學生や卒業生については、約50%が未加入となっており、今後は、未加入の学生や教職員(賛助会員)について、加入の呼びかけを強化する必要がある。

(2) 学生アルバイト

① 現状

本学の教育プログラム上、予習・復習などに係る学習時間の多さなどを考慮すれば、学内でアルバイトをすることが望ましいが、業務には限りがある。

現在、学内アルバイトとして、図書館やRA業務、LDIC(Language Development Intercultural Center)、教員の研究資料の整理、カフェテリア、事務局での補助業務を紹介しており、本学の学生が学内で働いている。

なお、奨学金貸与を受けている学生が約5割という状況からも、経済支援としてアルバイトを紹介していくことは必要である。外部から募集依頼があった場合は、業務内容と労働時間を検討し、学業

に影響を与えないと思われる募集について学生に告知、紹介している。

御所野地区、和田駅へ路線バスが定期運行していること、車の免許を持つ学生が増えていることなどから、御所野ショッピングセンターあるいは秋田駅付近で、学生自らがアルバイトを探し働いているケースも多く見られる。

② 自己評価

（優れている点）

数は多くないが、学生へのアルバイト募集が随時あること、大きなショッピングセンターが大学の近くにあること、学内でもアルバイトの機会があることなどにより、学生への経済支援に役立っている。

学内の募集については、本学独自のアルバイト募集用紙に、募集者から必要事項を記入してもらっており、掲示する募集情報が見やすいよう工夫している。また学外の募集については、一定の情報を告知することが出来ている。

（改善を要する点）

また、アルバイトをすることにより学業に影響の出る恐れもあることから、学生自身のタイムマネジメントとアドバイザーからのアドバイス等が必要である。

（3）学生イベント等

① 現状

学生会主催のイベントは、自主的に活発に行われている（資料Ⅷ-5-①）。

特に、日本人学生と留学生の交流を促進し秋田県への理解を深めるため、平成20年度は、角館・田沢湖、男鹿半島、鳥海山、なまはげ柴灯まつり等のツアーが企画され留学生他多くの学生が参加した。

また、平成20年度も、学内外を問わずボランティア活動に参加する学生が多くみられた。学内では、新入生のオリエンテーションを支援するピアサポータープログラムへの参加、オープン・キャンパス支援、留学生との会話パートナーへの参加等が見られた。学外では、秋田県の大学生が中心になって開催した秋田市の活性イベント、第2回「ほっとHOTクリスマス」に、本学の学生が多数参加した。

地域貢献の一環として、学生の学外イベントへの参加も盛んに行われ、地域小学校との田植え・稲刈り、小中学校等での語学ボランティア英語学習補助、異文化交流等を通して地域住民との交流も積極的に行われた。

学内外の様々なイベントへの参加は、秋田の地域への理解を深めるとともに、地域の中の大学として存在する本学への理解を深めることにもなることから、引き続き学生の参加を促し支援していく。

② 自己評価

（優れている点）

留学生と日本人学生の交流の機会を増やし、地域との交流を推進することに尽力しており、様々な交流機会が得られることで学生の満足度も高い。地域から本学への期待も大きく、交流の要望も多い。これからも地域と連携を取り、地域の中の大学として、交流の機会を学生に提供していく。

留学生を中心に行う秋田探訪ツアーには、毎回日本人学生の参加も見られ、好評である。他大学と比較しても、多くのイベント参加の機会が学生には提供されており、学生の満足度も高い。

(改善を要する点)

留学生が増えていることから、留学生の協力を得て行うイベント、例えば「国際ウィーク」など、本学の特色を生かしたイベントを増やし、本学のPRにもつなげていく。

また、平成20年度は、「ほっとHOTクリスマス」の他、秋田県立大学との大学祭交流、運動会なども行われたが、まだまだ他大学との交流が少ない。今後は更に他大学との大学間交流を進めていきたい。

6 支援団体等

(1) 国際教養大学サポーターズクラブ

① 現状

平成16年3月に設立された本学の支援組織であり、本学が建学の目標を達成できるよう物心両面の応援をするとともに、本学と地域及び会員の交流、連携を促進することにより共に発展していくことを目的としている。

平成20年度は6月2日に総会を開催し、会の名称を「国際教養大学教育振興会」から「国際教養大学サポーターズクラブ(略称:AIUSC)」に改称するとともに、会員を対象として、本学学長が「最近の中国情勢と日本」と題して記念講演を行った。

また、平成21年3月31日に国際教養大学奨学金として、80万円を本学に寄附した。

本学からは、大学パンフレットや学報などの各種広報資料を会員に送付するとともに、公開講座や大学祭などの本学主催行事等の情報提供を行った。

② 自己評価

(優れている点)

大学からの情報提供を通じて、会員をはじめ、広く県民の本学理解に貢献している。

また、同会からの奨学金寄附は、本学奨学金制度の大きな財源となっている。

(改善を要する点)

会員の減少傾向が続いていることから、新規会員の確保を図るとともに、これまで以上に大学と会員との相互交流連携を図る必要がある。

(2) 国際教養大学保護者の会

① 現状

平成20年3月「国際教養大学保護者の会」へと団体の名称を改め、在校生の保護者を正会員に、卒業生の保護者のうち本会の趣旨に賛同する者を特別会員とした。平成21年3月31日現在で、保護者の会の正会員は530名、特別会員は24名となった。

保護者の会では、入学式直後に新入生の保護者オリエンテーションを毎年実施し、会の役割、本学の教育プログラムや学生生活、住居、留学、就職等について説明を行っている。

また、遠隔地の保護者との交流を深めるため、平成20年度は、「保護者の会」地区別懇談会を、秋田のほか、札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の7地区で開催し、学長をはじめ、保護者の会役員および本学卒業生を派遣し、直接意見交換等を行った。

なお、保護者の会役員がA I U祭（大学祭）で秋田の物産を販売した。大学祭に訪れた保護者との交流を図ることができた。保護者の会の支援行事として、緊急貸出金支援、竿燈祭りや学生活動支援、同窓会設立、卒業アルバム制作支援などの事業を行った。

② 自己評価

（優れている点）

役員会と大学事務局は、情報を交換し連携を取って保護者からの要望や意見を学生支援の向上に反映させる取り組みを行っている。会員への定期的な情報提供に加え、全国7地区で地区別懇談会を実施し、卒業生や役員も参加して直接保護者との意見交換を行ったことなど、保護者からも好評を得ている。

（改善を要する点）

遠隔地の会員交流のため、保護者の会の支部設置や地区単位の保護者間交流の活発化を推進する必要がある。

（3）地域との交流

① 現状

河辺雄和商工会（伊藤忠雄会長）との交流も5年目となり、共同開催の「産学交流フェスティバル」とA I U祭（大学祭）が20年度はさらに一体感を増し、学生と地域の人との交流がスムーズに行われた。

秋田大学や秋田県立大学との地域街おこしワークショップ、秋田竿燈まつりなどのイベントにも積極的に参加し、地域との交流を行った。平成19年11月より行っている八峰町との交流では、八峰町の幼稚園や小・中学生の英語教育に本学の学生が補助として関わるとともに、県内の小・中・高等学校の英語活動や異文化交流活動など、教育の分野での交流が積極的に行われた。平成21年2月には、大仙市と国際交流に関する協定を結び、次年度からの交流活動を始める基盤固めを行った。本学の学生を処々に派遣するだけでなく、小・中・高等学校の生徒や地域の諸団体が大学を訪問し、学内施設の見学や学生との交流を行うなど、双方向での交流活動を積極的に促進してきた。

また、田植え、稲刈り、さつまいも掘りなどの農作業に参加したほか、地元神社の例祭、ヤマハゲ、火振りかまくらなど、伝統行事にも積極的に参加するなど、文化的交流も行った。

今後は、これまでの活動内容の周知を図りながら、更なる活動へつながっていくようネットワーク作りにつとめ、地域貢献・交流を進めていく。

② 自己評価

（優れている点）

事務局（企画課）が窓口となり、県内教育機関および地域の諸団体からの交流要請を取りまとめることによって、外部からのアクセスを一本化した。また、これまで学生への周知は、企画課から情報を得た後学生課が行っていたが、この業務をすべて企画課が行うことにより、タイムリーな情報の提供をすることができるようになった。

交流活動数が増加してきたことから、入学時のオリエンテーションで様々な活動情報を提供し学生の興味を刺激したほか、特に交流活動に興味のある学生名簿を作成することにより、学生募集の効率化を図った。八峰町との交流プログラムなど、長期的に行われるプログラムについては、実施前オリエンテーションを実施するなど大学側がリーダーシップを取り活動を促進した。

（改善を要する点）

学生との交流を希望する団体は数多くいるが、学生の送迎をどうするのかで躊躇する団体もある。可能な場合は、大学で送迎バスを用意することもあるが、授業のフィールドトリップ数も増加してきており、大学が交通手段を用意するのが難しい状況となっている。また、受け入れ側も交通の手段までは考慮していない場合が多く、今後交流活動を推進していくにあたっての課題の一つとなる。

教育機関での交流の場合は、本学の生徒にALT並みの期待をしている場合があり、あくまでも交流なのだということを理解してもらう必要がある。

7 学生満足度調査

① 現状

平成20年度学生支援事業に関して、1期生～5期生を対象に、平成21年4月に実施したアンケートによる学生満足度調査を分析した結果、対象学生519名のうち257名から回答を得た（回答率49.5%）。そのうち「満足」「やや満足」と答えた学生は85.9%であった。平成20年度は、「どちらとも言えない」という中間的な回答を削除したことから、施設面で「利用したことがない」と答えた学生や無回答を除く学生の満足度は、教務（履修登録等）88%、留学支援88%、学生支援96%、キャリアデザイン・就職支援97%、福利厚生・便利施設82%、事務局の対応87%であった（資料Ⅷ-7）。

本調査では、特に、成績送付、学生便覧、保健室の利用、図書館・コンピュータールーム・講義等などの施設、学生に対する窓口での対応についての回答では、「やや満足」だけでなく「満足」と答えた学生が非常に多く、学生の満足度を得られていることがわかった。引き続き学生の満足度の向上を目指し、学生支援の充実を図る。

また、年々提携校からの留学生が増加しており、上記正規学生対象の満足度調査では対象外となっている交換留学生の声を得ることが必要であることから、別途毎学期、帰国する留学生を対象とした満足度調査も実施している。

② 自己評価

（優れている点）

学生満足度調査は、過去一年間の学生支援について、正規学生から率直に意見を聞くことができる良い機会である。学生の回答は現状の問題を再度確認する上で大変重要であり、また、今後の支援改善のためにも有効に活用することができる。短期留学プログラムに参加した留学生への調査も毎学期帰国時に行っており、留学生の率直な意見を聞くことができている。

（改善を要する点）

アンケート実施時期や実施方法、回収方法を検討し、回収率を上げることが求められる。回収率を上げるため、調査を健康診断時（4月）に実施し学生に回答してもらったが、平成19年度と同じ回収数となった。今後とも回収率を上げる工夫をしていかなければならない。

本調査の結果を見ると、カフェテリアのメニュー、カレッジカフェの価格、路線バスのスケジュールなどについては評価が低く、サービスの改善が引き続き求められる。

今後求められるのは、正規学生対象の満足度調査や短期留学生対象の帰国時満足度調査によって得られた不満足の対象事項や学生の意見・要請について、どのように対応し改善していくかそのプロセスにある。調査結果をデータ管理し、各担当部署へ、あるいは全学に問題を速やかに提示し、改善策を全学的見地からの検討を進める。

資料Ⅷ-1-① 平成 20 年度保健室利用状況

・月別利用者数(学年、教職員別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1年	20	142	46	66	2	32	39	15	14	11	9	4	400
2年	16	134	36	53	5	32	22	22	15	2	9	1	347
3年	10	43	16	13	1	13	6	5	5	3	1	5	121
4年	10	74	28	20	0	31	28	9	21	5	13	7	246
1期生他	16	49	23	28	4	38	22	12	13	6	4	4	219
留学生	12	11	14	35	6	32	36	23	13	5	4	4	195
学生合計	84	453	163	215	18	178	153	86	81	32	40	25	1528
教職員	7	13	17	23	7	33	20	16	21	24	24	17	222
総計	91	466	180	238	25	211	173	102	102	56	64	42	1750

・形態(内訳)

	処置	投薬	相談	病院紹介	ベッド休養	健診後指導	その他	合計
1年	66	43	29	27	10	133	92	400
2年	61	28	40	31	9	106	72	347
3年	15	10	21	15	3	42	15	121
4年	33	17	58	23	2	52	61	246
1期生他	24	17	44	9	7	30	88	219
留学生	64	37	21	31	0	3	39	195
学生合計	263	152	213	136	31	366	367	1528
教職員	62	53	32	7	20	随時	48	222
総計	325	205	245	143	51	366	415	1750

健康診断受診状況

2008 年

	対象人数	受診人数	受診率
1 年	165 人	165 人	100%
2 年	157 人	135 人	86%
3 年	121 (68) 人	59 人	49 % (87%)
4 年	116 (76) 人	63 人	54 % (83%)
5 年	74 (62) 人	40 人	54 % (65%)
留学生	希望者	5 人	/

2007 年

	対象人数	受診人数	受診率
	154 人	154 人	100%
	137 人	133 人	97%
	120 (55) 人	53 人	46 % (96%)
	145 (48) 人	39 人	33 % (81%)
	/	/	/
	希望者	13 人	/

※合計 467 人受診 ()内は、留学中又は就職活動で不在の学生数を除いた実対象人数および受診率

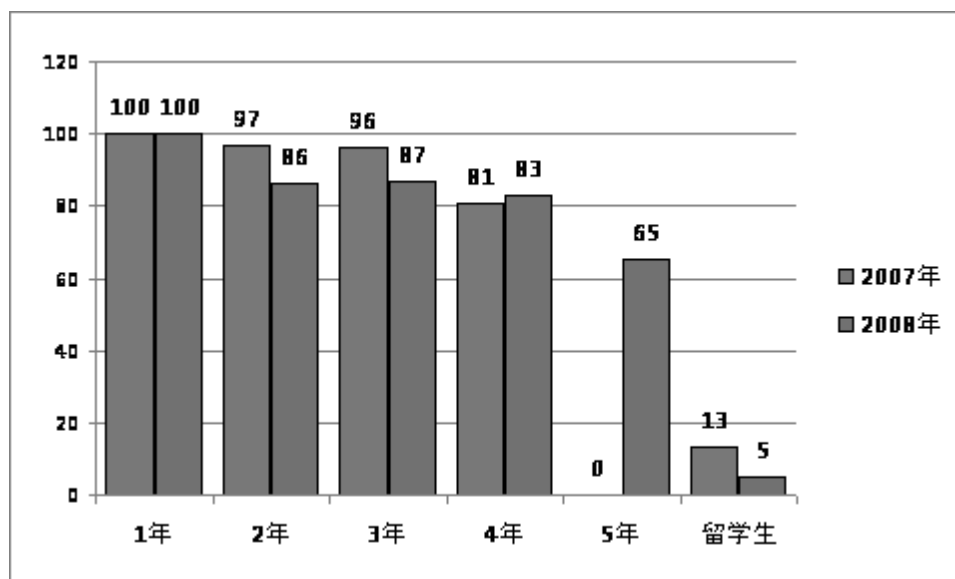
保健室利用内容

・5月の利用者が多いのは、健康診断の結果配布の為。ひとりひとりに結果説明および注意や指導を行なった。

・11月中旬から12月初旬にかけて、学生及び教職員を対象にインフルエンザ予防接種の機会を設けた結果、トータル307人が予防接種を受け、その効果もあったと見られ、インフルエンザに感染したとの報告は1件もなかった。

・平成19年度に比較すると、利用者が学生延べ240人増、(教職員を含めると262人増)となっており、全体の学生数の増加もあるが、応急措置、健康相談、精神相談、病院紹介、体調不良時のベッド休養の他、その他として、身体計測や病院受診後の報告、診断書関係の来室、コミュニケーションの場として多くの学生及び教職員の利用があった。また、留学生も平成19年度130人に対し、平成20年度は195人と多くの学生が気軽に利用し、健康相談の場となっている。

健康診断受診者（2007～2008）



※ 単位は%です。留学生に関しては、健康診断の対応者は希望者のみであるため、単位は人です。

資料Ⅷ-1-② H20(2008)年度 学生相談室の利用状況

1. 学生相談室における相談内容と相談件数の内訳(重複有)

- (a) 勉学・進路 166 件[20.1%] (履修、TOEFL、授業に関する事、専攻決定時の迷い、留学に対する迷いや不安、休学・編入・退学の迷い、進路・就職・キャリア形成に関する事)
- (b) 心理・適応 382 件[46.2%] (学習状況から来るストレスと心身症状・動機の低下、喪失体験と悲嘆反応、タイムマネジメント・ストレスマネジメントなど学力向上のための支援、対人関係・恋愛に関する問題、日本または留学先での異文化適応、自己の性格に関する事)
- (c) 生活・啓発 169 件[20.4%] (友人を支援するための相談、家族や家庭に関する事と、経済面に関する事、課外活動やアルバイト、教職員に対するコンサルテーション、ワークショップに関する事)
- (d) その他 110 件[13.3%] (相談以外の質問やインタビュー、心理学の授業に関する事など)

[参考] 全国の大学における平均値(06): 勉学・進路 18.0%、心理・適応 67.9%、その他 14.1%

2. 学生相談室の利用状況

- (1) 延べ件数 730 件(一期生 77 件、二期生 110 件、三期生 34 件、四期生 178 件、五期生 107 件、大学院生 17 件、留学生 85 件、他 122 件)
- (2) 来談実数 202 名(一期生 20 名、二期生 24 名、三期生 16 名、四期生 49 名、五期生 32 名、大学院生 2 名、留学生 14 名、他 45 名)
- (3) 日本人学生利用率 30.5%(一期生 71.4%、二期生 31.2%、三期生 23.2%、四期生 30.8%、五期生 18.4%、大学院生 9.5%)

$$\text{来談実数} \div (\text{休学を含めた在籍数} - \text{留学中の学生数}) \times 100$$

[参考] 全国平均(06) 4.0%

- (4) 平均来談回数 3.6 回(一期生 3.9 回、二期生 4.6 回、三期生 2.1 回、四期生 3.6 回、五期生 3.3 回、大学院生 8.5 回、留学生 6.1 回、他 2.7 回)

*来談延べ数 ÷ 来談実数 [参考] 全国平均(06)4.9回

(5) 男女比 延べ125件:605件(17.1%:82.98%)、実数52名:150名(25.7%:74.3%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	50	81	114	96	10	73	70	67	56	31	55	27	730

※ 全国の大学における平均値は2006年の「日本学生相談学会研究委員会報告」より

資料Ⅷ-2-① 企業説明会、インターンシップ、企業訪問等の状況

○2008年度主要企業からの外部講演、企業説明会等実施例

DOWAホールディングス、三菱マテリアルPMG、ソニーサプライチェーンソリューション、セレスティカジャパン、ベネッセ、講談社、毎日コミュニケーションズ、シーアイ化成、日立東日本ソリューションズ、日本通運、NECロジスティックス、JR東日本、日本郵船、新日本海フェリー、西日本汽船、阪九フェリー、関釜フェリー、日本クルーズ客船、早稲田塾、日本ヒューレットパカード、マキノジェイ、パークレイズ・サービス・ジャパン・リミテッド、協和発酵キリン、三菱レーヨン、キヤノンマーケティング、JT、村田機械、三井金属、双日、三菱重工、川崎重工、日揮プランテック、ブリヂストン、ミズノ、旭硝子、三菱電機、富士ゼロックス、日経ディスコ、神戸製鋼所、住友林業、キッコーマン、クレハ、PHILIPS、三菱ビルテクノサービス、住友金属鉱山、NHK、読売新聞社、三井物産、三菱商事、住友商事、伊藤忠商事、丸紅、豊田通商、メタルワン、ソニー、全日空、日本航空、ノースウエスト航空、三菱マテリアル、エーザイ、明治製菓、森永製菓、旭化成、OSG、コマツ、イオン、資生堂、花王、ユニセフ、三菱東京UFJ、ゆうちょ銀行、秋田銀行、警視庁、防衛省、秋田県人事委員会

○ インターンシップ実施人数

2008年度 93名〔県内31名、県外56名、海外6名〕

2007年度 119名〔県内51名、県外65名、海外3名〕

2006年度 104名〔県内50名、県外54名〕(2年生85名、3年生19名)

○ 企業訪問先数(県内外合計)

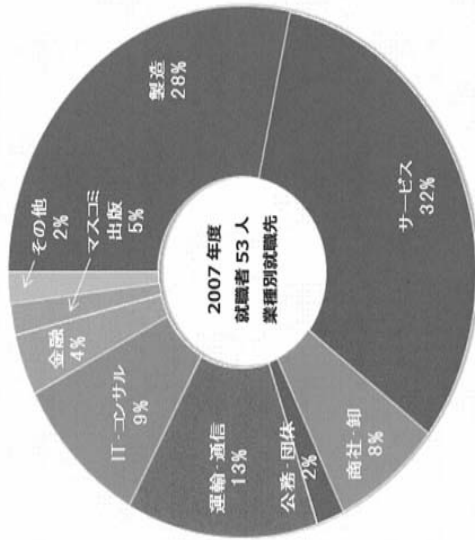
2008年度 150社

2007年度 220社

2006年度 243社

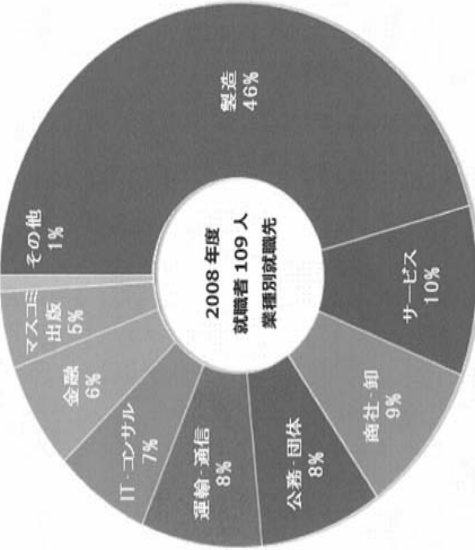
卒業生の就職状況

2007年度卒業生 業種別就職先



主な就職先企業：日本IBM、三菱マテリアル、ボッシュ、日本ハム、クレハ、日本エアリキッド、日本通運、ノースウエスト航空、パークハイアット東京、ホテルニューオータニ東京、日興コーポリアルグループ、公立大学法人神戸市外国語大学職員、秋田海陸運送、大栄木工、本荘第一病院など

2008年度卒業生 業種別就職先



主な就職先企業：モルガン・スタンレー、三井住友銀行、伊藤忠、丸紅、豊田通商、全日空、三菱重工、三菱マテリアル、JT、キッコーマン、DOWAホールディングス、オー・エス・ジー、エーザイ、明治製菓、旭化成、住友電装、住友林業、三菱製紙、トヨタテクニカルテクノロジー、ダイハツ工業、EGCO、日本サムスン、エプソン、シーアイ化成、日揮ブラントック、マリンプーズ、新東京インターナショナル、日立機材、阪急エクスプレス、三菱商事ロジスティクス、NTTコミュニケーションズ、NTTデータエトニクス、富士ゼロックス、エプソン、五洋電子、TDKMCC、ティスコ、東京計器(2)、日本通運、秋田朝日放送、秋田魁新報社、秋田銀行、岩手銀行、東北パイオニア、カリモク秋田、アミタ、共同テレビジョン、ぶんか社、西日本汽船、日本貿易振興機構(JETRO)、東京歯科大学、横浜市、秋田県、青年海外協力隊、赤十字社大阪支部

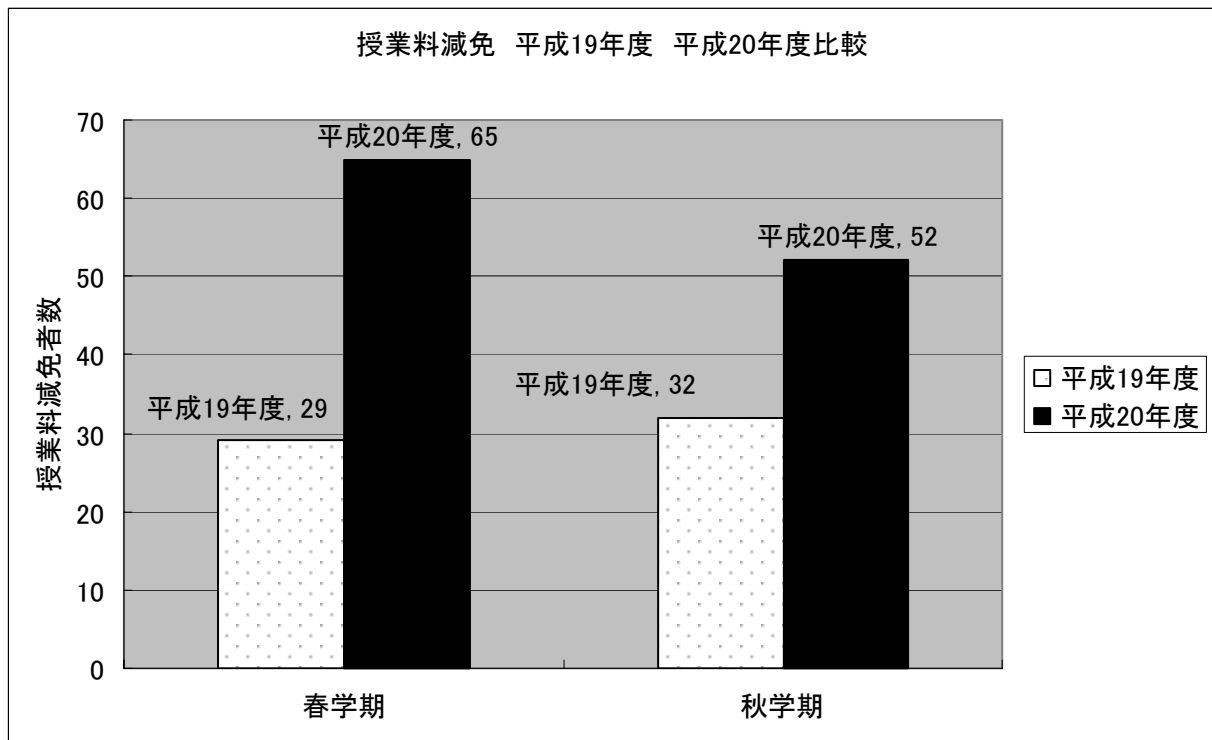
資料Ⅷ-3 平成20年度授業料減免の状況

○ 春学期 65名

全学生(643名)に占める半額減免の割合 9.9%

○ 秋学期 52名

全学生(638名)に占める半額減免の割合 8.2%



資料Ⅷ-4-① 学生寮・学生アパートの状況

○学生寮「愛称：こまち寮」

1年間の義務寮。

190室(モデルルーム2室、バリアフリールーム1ユニット(2室)、倉庫2室を含む)

ベッド・机・イス・電気スタンド・エアコン・インターネット接続設備等が設置されている。光熱水費込み。寮生はカフェテリアでの賄い付き。共同キッチンでの調理は可能だが、居室での調理は不可。

○学生アパート「愛称：ユニバーシティヴィレッジ」

79室(50室がダブル使用可)

ベッド・机・イス・電気スタンド・ガスコンロ・エアコン・FF式石油ファンヒーターインターネット接続設備等が設置されている。(水道光熱源：電気・水道・ガス)

○学生宿舎「愛称：グローバルヴィレッジ」

192室(100室：シングル、92室：ダブル)

ベッド・机・イス・電気スタンド・IHクッキングヒーター・エアコン・インターネット接続設備等が設置されている。(水道光熱源：電気・水道)

資料Ⅷ-4-② バス運行状況

[平成20年度バス運行実績]

○大学～和田駅間(H20年4月～H21年3月)

乗車人員	1日の平均人員	運行費用	収入	大学負担分
24,249人	66.4人	6,742,008円	3,663,968円	3,078,040円

○大学～御所野間(H20年4月～H21年3月)

乗車人員	1日の平均人員	運行費用	収入	大学負担分
59,976人	164.3人	8,761,896円	8,906,244円	△144,348円

資料Ⅷ-5-① 平成20年度 AIU学生/留学生活動の実施状況

開催時期	事業名	場所	参加数 (留学生数)	事業内容
4/18	新入生歓迎パーティー	講堂	100	午後8時から。軽音楽部、ダンス部等のパフォーマンスなど。新入生を歓迎し、新入生と在校生の交流を深める。
4/28	角館・田沢湖バスツアー	角館 田沢湖	83 (37)	角館で伝承館、青柳家を見学。田沢湖では辰子姫、湖畔を楽しむ。あいにく小雨で底冷えのする一日であったが、学生81名、職員2名引率、計83名が参加した。刺巻の水芭蕉も見たが、花は田沢湖畔の桜以外、ほとんど終わってしまっていた。
5/10	新入生歓迎ライブコンサート	講堂	50 ~ 100	軽音楽部が中心になって行う、恒例のイベント。
5/20 ~6/20	中国四川大地震義援金募集	学内, イオン, サンパティオ 大町	多数	学生会が中心となり、サービストラベルクラブ、ボランティアクラブ、中国人学生有志、その他任意団体等の協力を得て義援金を集める。集まった義援金は日本赤十字社を通して中国へ送る。学内では特に、掲示、メール、ビデオなどで惨事を訴えた。
5/31	唐松薪能観劇	協和 唐松能舞台	63 (17)	毎年大仙市の招待を受けている。今年度は日本人学生33名、留学生17名、教職員13名が参加。
6/7	十和田湖バスツアー	メインランド 尾去沢, 十和田湖	69 (55)	留学生55名、日本人学生12名、職員2名参加。メインランドで旧鉱山炭坑を見学した後、十和田湖畔を散策、春の新緑を楽しむと共に、学生間の交流を図る。
6/15	第59回全国植樹祭	北欧の杜 公園	29 (28)	招待を受けた留学生28名と職員1名参加。植樹を体験した。
6/17, 19, 23	同窓会ワークショップ	講堂	60	卒業生、卒業予定の学生等が就職、留学、EAP、TOEFL等について、何でも相談を実施。学生の目線、経験から学生へのアドバイスを行った。
7/4	学生会主催七夕フェスティバル	講堂 401教室	150 (50)	日本人学生と留学生、サマープログラムの学生の交流。参加者は日本の浴衣を来て参加。日本の七夕や祭りの雰囲気を楽しむ。
7/6	学生会主催球技大会	スポーツ 公園 アリーナ	多数	日本人学生と留学生等のスポーツ交流。バレー、ドッジボールでの対抗試合。

7/12	男鹿バスツアー	男鹿	73 (49)	寒風山、なまはげ館、入道崎、男鹿水族館等を訪れた。なまはげの里として留学生に人気のツアー。
7/25	学期末パーティ	カフェテリア	300 (90)	寮生、留学生（サマープログラムの学生含む）、留学する学生、教職員等約300名参加。学長・学生会長挨拶、クワイア・音楽隊・竿燈のパフォーマンス、留学時奨学金の授与、帰国学生、留学する学生の挨拶等を行い、学生の送別と学期末を祝う。
8/3~6	秋田竿燈まつり参加	秋田市	50 (2)	秋田市の竿燈に参加。今年から竿を2本上げる。竿燈参加学生等約50名、応援多数。
8/29	鳥海山・蚶満寺バスツアー	象潟	132 (101)	蚶満寺、十六羅漢、鳥海山を訪れた。後半天気が崩れてきたが、鳥海山5合目からの眺望が見事だった。
9/5	寮生活委員会による Welcome Dinner Party	カフェテリア	300 (100)	留学生、寮生、RA、など約300名参加。挨拶、事務連絡の他、学生へのインタビューを行い、交流を図る。
9/23	秋田市の文化とスポーツ鑑賞ツアー	秋田市	60 (54)	秋田市の千秋公園、平野美術館、秋田市民市場を訪ねる。また午後からは bjリーグバスケットボールを観戦する。参加者留学生54名、ボランティア5名、引率職員1名。
9/28	牛島「風の祭り」	秋田市 牛島	22 (16)	屋台で自国の料理を調理・提供。地元地域との交流を目的とする。
10/12, 13	A I U 大学祭と産学交流フェスティバル	A I U	多数	産学交流フェスティバル in ゆうわ実行委員会と本学大学祭実行委員会が中心になり、共同で二つのイベントを同時開催。世界の露店、国際交流イベント等で、本学への理解と地域交流を深める。日留学生ともに多数参加。
10/14	DOWAホールディング見学と芸術鑑賞バスツアー	大館 小坂	43 (43)	DOWAホールディングスの工場見学と康楽館での大衆劇を観劇するツアー。
10/23	学生会・学生委員会代表と事務局各課代表等と懇親会	ヴィラ フローラ	18 (1)	ボランティアとして学生組織を陰で支えているリーダーたちとの交流会。大学への理解と、学生達の活動理解を図る。教職員9名、学生9名参加。
10/31	A I U 祭アンコール ハロウィンパーティ	講堂	多数	大学祭のアンコール企画。大学祭の好評な企画をハロウィンと合わせて学生のためだけに実施。秋田大学、ノースアジア大学等の学生を招待し交流も行った。

11/3	秋の紅葉ツアー	横手 小安峡	43 (35)	小安峡で紅葉と足湯、ふるさと村ではプラネタリウムや美術館での鑑賞などを楽しんだ。
11/8	学生運動会 (県大共催)	秋田 県立大学	多数	学生同士の交流を図る。
11/10	同窓会主催相談会	講堂	60	学生の質問に答える。留学、就職、その他
12/1	内定者祝賀会	カレッジ カフェ	70	19:00より。今年度就職内定となった学生を祝う会を、学生有志が実施。教職員も出席。
12/5	Café a la Musique	学生会館 1F	多数	本学の音楽隊や地域の音楽サークルなどが交流、公演(18:30~20:30)。11月14日~12月5日までの毎週金曜日、4回行った。
12/5	クリスマスパーティ	学生会館 ホール	100	学生会学生活動委員会主催。参加者約100名。
12/18	成人を祝う会	学生会館	30	今年度20歳になる学生を祝う会を、学生有志が実施。
12/19	学期末パーティ	カフェテリア	310 (84)	学期末を祝う夕食会。学生会情報、奨学金授与、帰国留学生や留学の学生挨拶、BINGO、音楽隊のコンサートなど。
12/22 , 23	ほっとHOTクリスマス	秋田駅前 ~ 婦人会館 跡地	50	A I U、美短、秋田大学、県立大学、ノースアジア大学、商業高校、地域の人々による、クリスマスイベント。本学の学生が中心に実行委員会の委員となり、秋田市活性化の為に頑張っている昨年からイベント。委員長は本学学生の三井晃子。
1/15	第1回大学関係者と学生との懇談会	D103	21	カリキュラム、EAP、入試と入学生、留学生の編入等について質疑応答、意見交換が行われた。(学生代表9名と学生広報3名、学長を含む大学事務局9名参加)
2/6	特別企画: 秋田駅往復バス運行	秋田駅東 口	40 (17)	秋田市内まで行きたいが、直通バスがないことで不便を感じていた学生、秋田市で楽しみたい学生(留学生等)に機会を提供。午後6時A I U発、11時秋田駅東口発。(往復とも各40名の参加)
2/13	なまはげ柴灯まつり	男鹿 真山	43 (22)	秋田の冬まつり見学として、男鹿のなまはげ柴灯まつりに参加。午後3時30分出発、午10時過ぎ大学着。アシュモア先生、シュローダー先生のクラスの学生も参加(希望の留学生22名、日本人学生19名、教員1名、学生支援チームスタッフ1名)
2/12	バレンタインデー	学生会館 1F	100	学生会学生活動委員会企画。午後7時半~9時50分。(参加者100名)

2/20	学生寮生活委員会企画：冬まつり	学生寮 カフェテリア前	100	宝探し、雪合戦などを楽しみ学生間の交流を深める。おしるこ、あま酒などが振る舞われた。（参加者100名）
2/21	ランチ食べ放題 バスツアー	ヴィラ フローラ	38 (32)	冬期プログラムの学生の課外活動バスツアーとして実施。肉、魚など、食べ放題。午後12時から1時半まで。（参加者留学生32名、日本人6名）
2/21	軽音楽ライブ	学生会館 1階	100	軽音楽部の様々なバンド演奏会。 午後6時から11時まで。（参加者100名）
3/14	世界青年の船 参加者：村山 絢音(学生)の 報告会	秋田市 アルヴェ	25	世界青年の船で得た経験等について紹介。
3/23	卒業祝賀会	秋田市 ビューホテル	多数	卒業式の後、ビューホテルへ移動。卒業生を祝う。

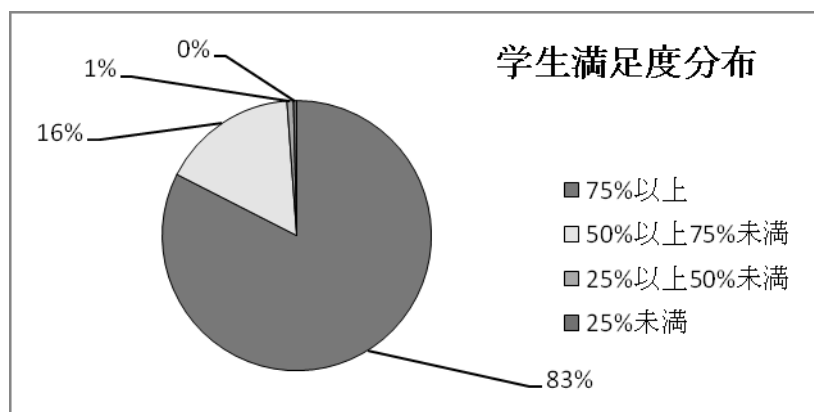
資料Ⅷ-5-② 学生支援に係る満足度調査結果

平成 21 (2009) 年 4 月実施

	1 75%以上	2 50%以上 75%未満	3 25%以上 50%未満	4 25%未満	合計
学生満足度分布	212	42	2	1	257

(○%以上○%未満)

※1人ずつの回答に対して算出方法によって、1人ずつの満足度%をだしたものの集計である。



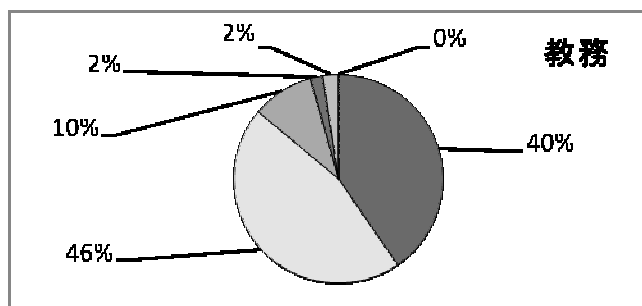
◎学生満足度 50%以上

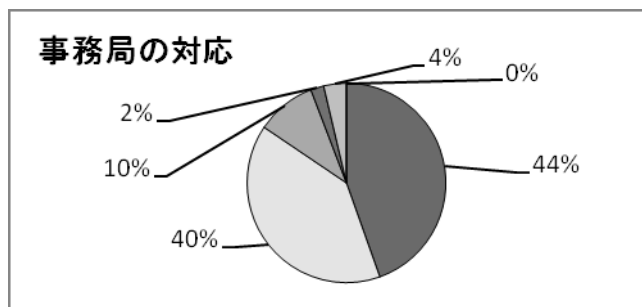
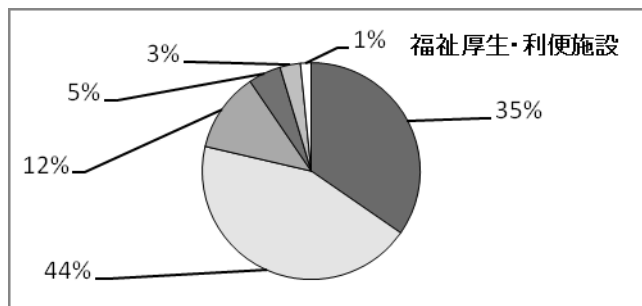
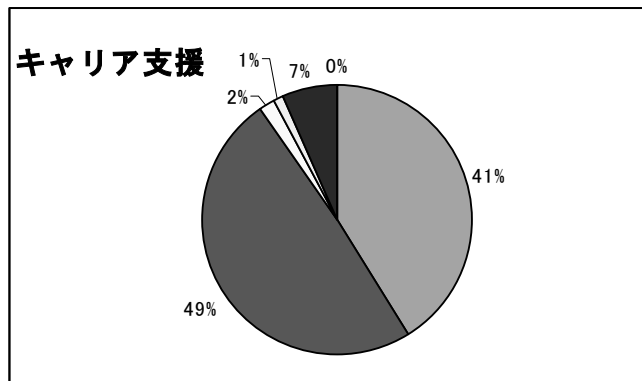
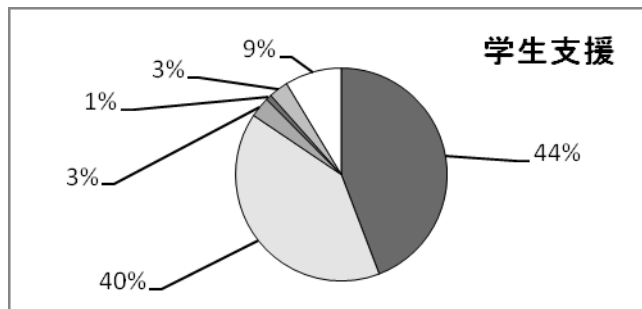
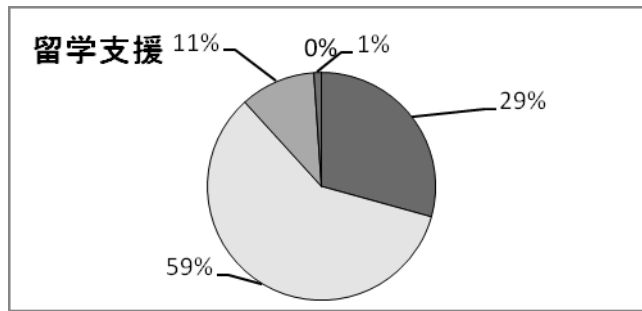
257 名中 254 名 98.8% (昨年 83.7%)

[分野別満足度調査]

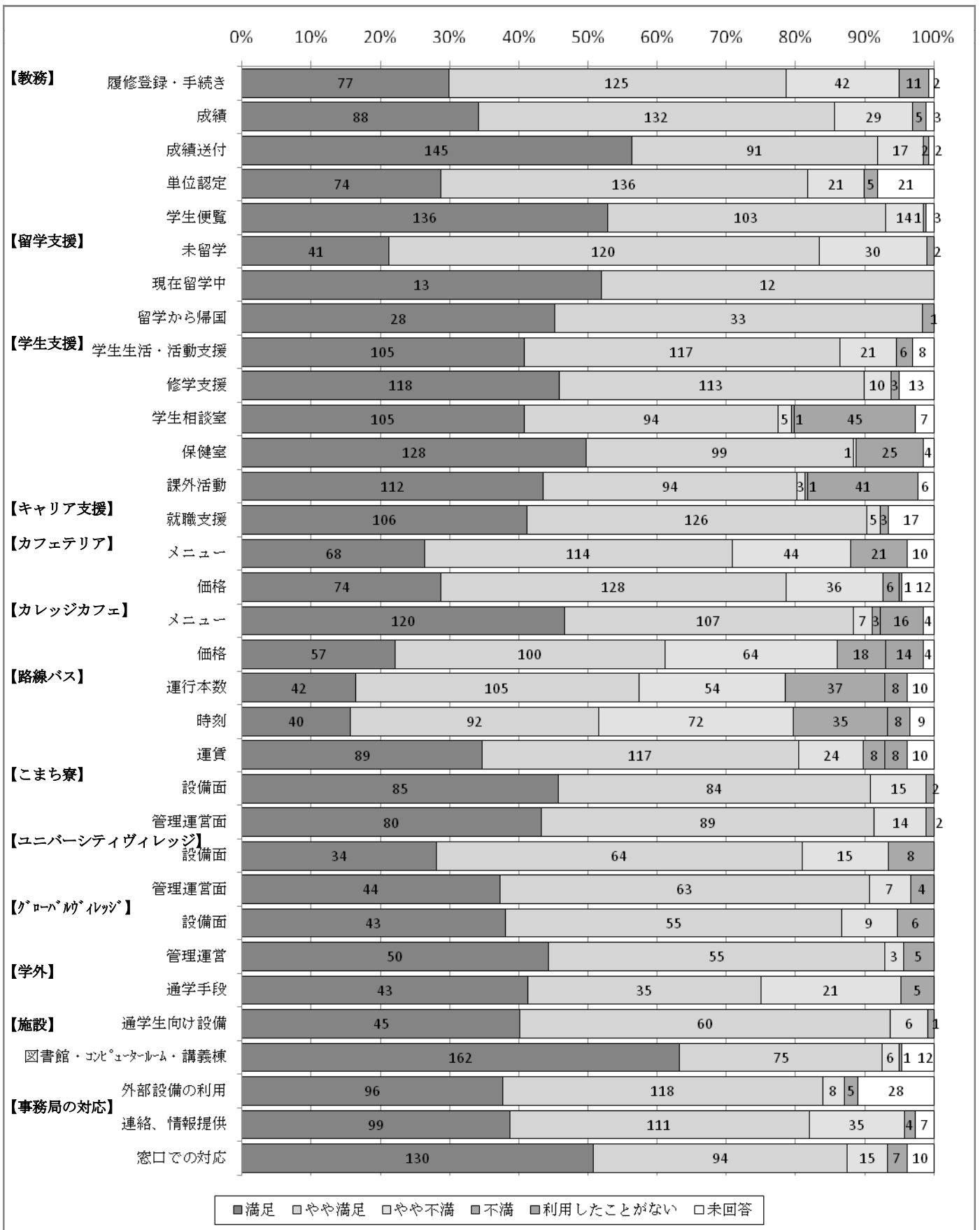
	満足	やや満足	やや不満	不満	未回答	利用したことがない
教務	520	587	123	24	31	0
留学支援	82	165	30	3	0	0
学生支援	568	517	40	11	38	111
キャリア支援	106	126	5	3	17	0
福祉厚生・利便施設	1188	1511	406	167	105	55
事務局の対応	229	205	50	11	19	0

項目別に回答した学生の数(延べ人数)





平成 21 (2009) 年 4 月実施

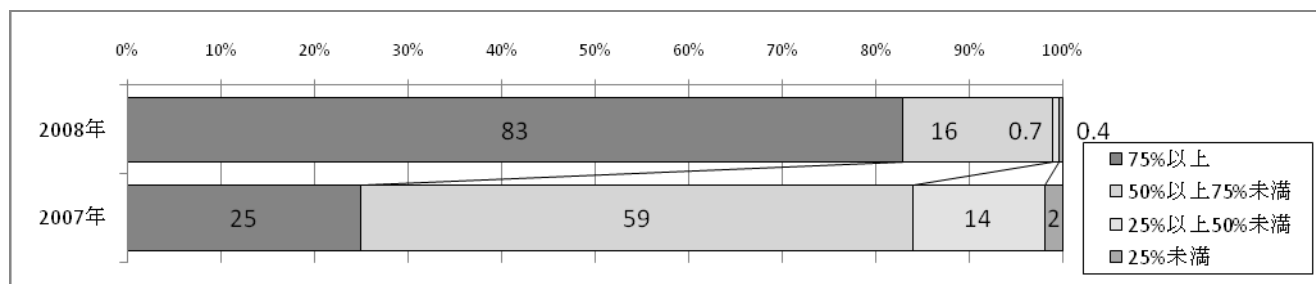


※留学生支援と宿舎の各項目の集計は 257 人ではありません。

(単位: 人, n=257)

学生満足度分布

	75%以上	50%以上 75%未満	25%以上 50%未満	25%未満
2008年	82.81%	16.41%	0.78%	0.39%
2007年	25%	59%	14%	2%



(%)

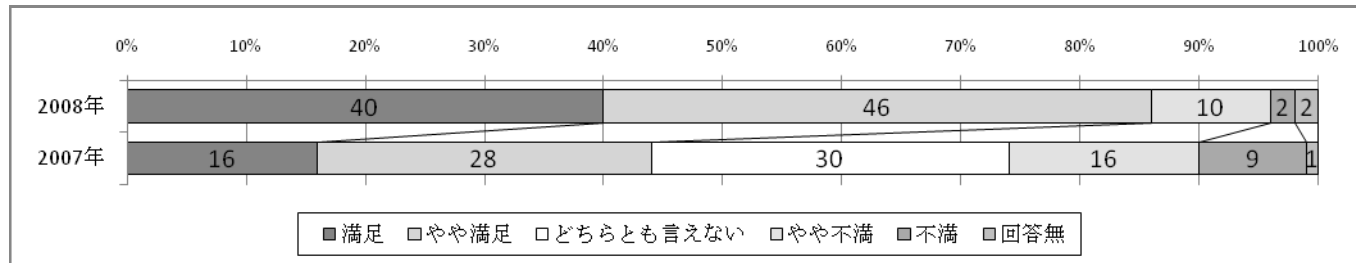
◎学生満足度 50%以上 2008年 257人中 99%(2007年 257人中 83.7%)

【分野別満足度調査】

○ 教務(履修登録等) 満足・やや満足 2008年 86%(2007年 44%)

	満足	やや満足	どちらとも言えない	やや不満	不満	回答無
2008年	40	46		10	2	2
2007年	16	28	30	16	9	1

(%)

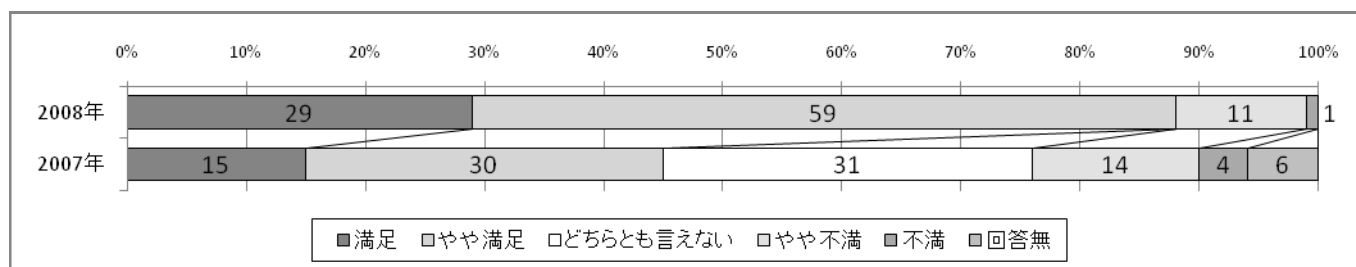


(%)

○ 留学支援 満足・やや満足 2008年 88%(2007年 45%)

	満足	やや満足	どちらとも言えない	やや不満	不満	回答無
2008年	29	59		11	1	0
2007年	15	30	31	14	4	6

(%)



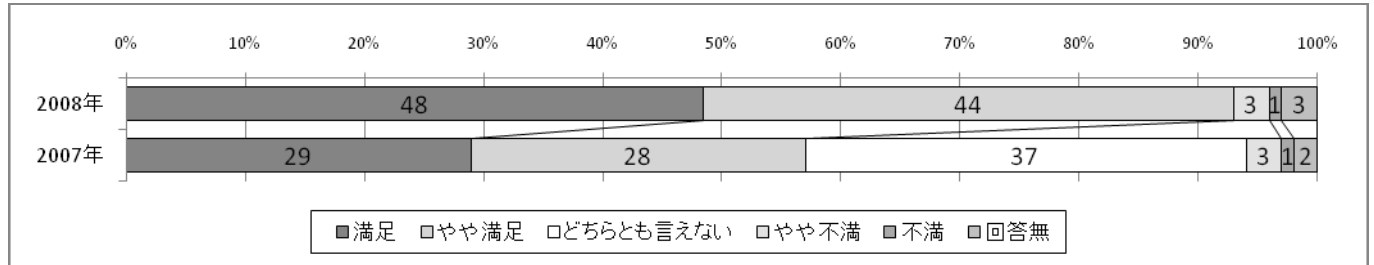
(%)

○ 学生支援

満足・やや満足 2008年 92%(2007年 57%)

	満足	やや満足	どちらとも言えない	やや不満	不満	回答無
2008年	48	44	37	3	1	3
2007年	29	28	37	3	1	2

(%)



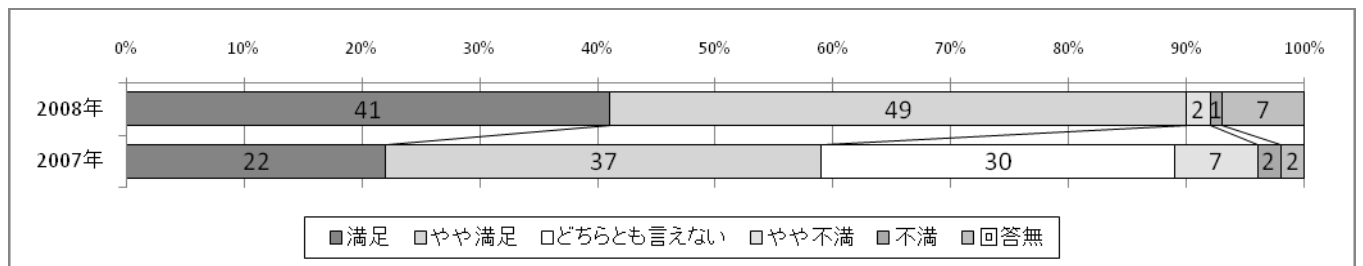
(%)

○ キャリア支援

満足・やや満足 2008年 90%(2007年 59%)

	満足	やや満足	どちらとも言えない	やや不満	不満	回答無
2008年	41	49	37	2	1	7
2007年	22	37	30	7	2	2

(%)



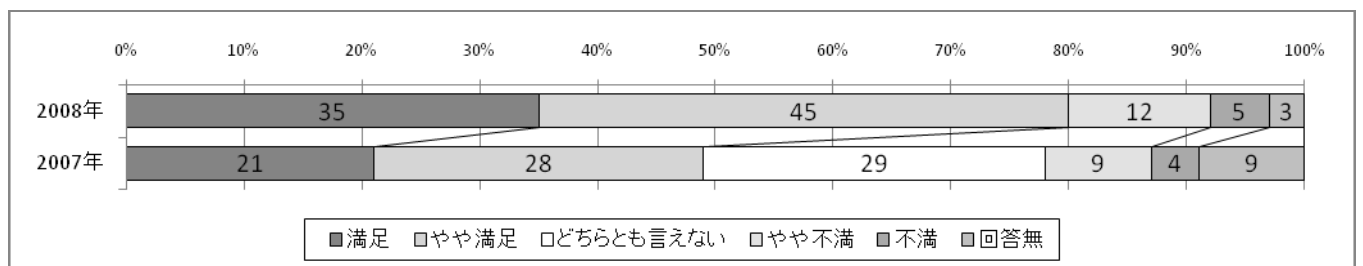
(%)

○ 福祉厚生・利便施設

満足・やや満足 2008年 80%(2007年 49%)

	満足	やや満足	どちらとも言えない	やや不満	不満	回答無
2008年	35	45	37	12	5	3
2007年	21	28	29	9	4	9

(%)

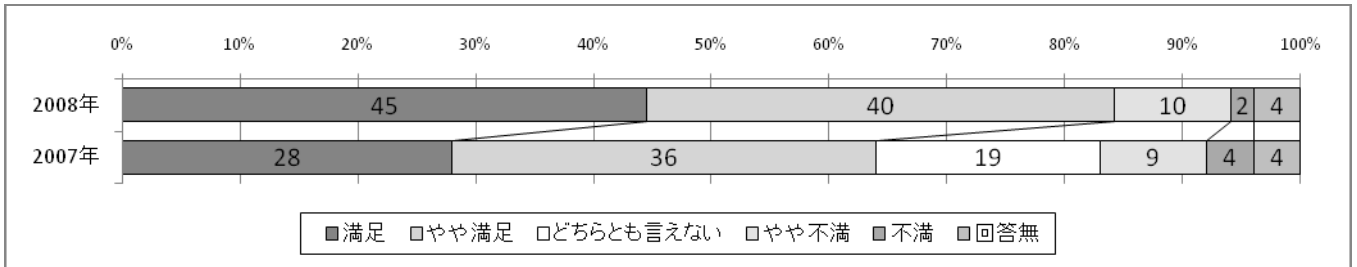


(%)

○ 福祉厚生・利便施設 満足・やや満足 2008年 85%(2007年 64%)

	満足	やや満足	どちらとも言えない	やや不満	不満	回答無
2008年	45	40	19	10	2	4
2007年	28	36	19	9	4	4

(%)



(%)

IX 管理・運営

1 予算配分と執行、監査

(1) 現状

平成20年度当初予算総額は26億1,100万円で、このうち施設整備に係る費用は9億6,084万円となっており、これを差し引いた運営に要する経費は16億5,016万円となっている。

県からの運営費交付金は10億6,466万円となっており、運営に要する経費の約6割(64%)を占め、本学の運営は、県の運営費交付金に大きく依存している状況にある。

平成20年度の決算は、収益総額17億1,812万円、費用総額17億776万円となり、差し引き1,036万円の当期純利益となっている。これは、入学者数及び受験者数が当初見込みを上回ったこと等によるものである。

平成19年度決算については、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づく監事による監査のほか、秋田県監査委員による監査が実施されている。

(2) 自己評価

(優れている点)

当期純利益については、学生の確保、経費の削減等経営努力に努めた結果であり、専門職大学院に係るものについては、地方独立行政法人法第40条第1項に基づく積立金、その他のものについては、同法同条第3項に基づき中期計画で定める教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設・設備、備品等の整備に関する経費に充てることを目的とした積立金とする予定である。

また、監査の結果、不適切な行為や法令・定款に違反する重大な事項は認められなかった。

(改善を要する点)

今後、大学施設の整備、大学院の学年進行やカリキュラムの充実等に伴い、新たな経費の発生も想定されるほか、施設が一部老朽化していることもあり、維持修繕費の確保も必要となってくる。

このため、経費の執行にあたっては、一層の効率化と節減を図りつつ、常に業務の進捗状況を見極めながら、計画的執行に努める必要がある。

また、多数の外国籍の教員を擁し、英語による徹底した少人数教育を実施していることから、公設の大学ではあるものの、提供する教育サービスに見合った応分の受益者負担を検討するとともに、受託研究等により独自の財源を求めていかなければならない。

2 安全衛生、危機管理

(1) 現状

安全衛生については、定期的に修学環境や労働環境の点検を行っているほか、衛生管理者、保健師、

事務局からなる衛生委員会を開催している。また、毎年全学で防災訓練を実施している。

危機管理については、重大な事件・事故等が発生した際に迅速かつ的確に対処するため、リスク管理体制ガイドラインを作成し、職員に周知している。また、具体的なリスクへの対処方法を取りまとめたマニュアルを作成し、職員に対し研修を実施している。

キャンパスは常に開放している状態と同様のため、警備員を24時間体制で常駐させているほか、建物内の出入り口付近等の主要箇所については、監視カメラによる遠隔監視や入退館管理システムを導入し、安全管理に留意している。

(2) 自己評価

(優れている点)

リスク担当官を設け、リスク発生時の指揮系統を明確にしている。

新たに「地震」、「不審者」への対応マニュアルを作成し、職員研修を実施して周知した。

また、教職員の海外出張時や学生の留学時における相談、事故等の対策のため、リスクコンサルティング会社による支援体制を構築している。

(改善を要する点)

これまで想定したリスクの他に、本学において想定されるリスクを洗い出し、マニュアルを整備する必要がある。

3. 労務管理 福利厚生

(1) 現状

本学では平成16年度の開学当初より全教職員について3年の任期契約を採用している。教職員の募集は広く国内外からの公募を原則としているが、平成20年度は、新たに設置された教職課程や専門職大学院に対応するため、12名の教員、5名の職員を新規に採用した。契約更新は教員10名、職員2名、自己都合等による契約の終了は教員5名、職員1名であった。尚、教員については3年の任期中にE4（標準）以上の年次評価を2回受けていれば、原則契約が更新されることを明示した。

勤務形態については、平成19年度より教員については、裁量労働制を採用しており、本人の裁量で業務遂行の手段及び時間配分を決定しているが、健康管理の観点から各出勤日の在学時間数及び時間帯を記した勤務状況申告書を毎翌月事務局へ提出し、事務局でこれを点検している。

福利厚生については、教職員の大半が加入している地方職員共済組合団体共済部の各種福祉事業の利用をはじめとして、教職員の健康増進及び保養のための制度を整えている。その一例として、地方職員共済組合団体共済部の検診助成制度により、人間ドック、生活習慣病予防検診（配偶者を含む）、循環器検査、簡易がん検査、胃腸・婦人科検診などの検査の費用の一部を同共済と大学で助成している。また、海外出張中の不測の事態に備え、大学が一括して海外旅行損害保険を付保しており、地方公務員災害補償法による補償認定が困難な場合にも補償が可能となっている。保養事業としては、教職員とその家族を対象に、大学指定保養施設の宿泊助成を行っている。さらに、冬季期間においては

大仙市営協和スキー場と企業契約を結び、教職員とその家族及び学生を対象にリフト券の割引引換券を発行した。

(2) 自己評価

(優れている点)

任期制により終身雇用制の弊害を回避するとともに、世界公募により、優秀な教員を確保することができている。

勤務形態については、裁量労働制が、教員の授業・研究活動、地域貢献活動等の計画に柔軟性を与え、各種活動に積極的に取り組むことを可能にするとともに健康管理上も非常に有益に機能している。

福利厚生について、必要な保健事業、保養事業、福利事業を整えており、教職員の健康増進を図っている。なお、外国人教員に対しては、これらの事業や制度について英語での情報提供を行い、情報の周知を徹底している。

(改善を要する点)

労務管理については、職員の時間外勤務を縮減するための取組みを強化する必要がある。

福利厚生については、各種事業の活用を促進するため、さらに積極的な情報提供を教職員向けに行う必要がある。特に、地方職員共済組合団体共済部の検診助成を利用する場合、その申込が検診実施の前年度であるため、留意する必要がある。

4 広報活動

(1) 現状

大学案内パンフレット、G a z e t t e (ガゼット：本学に関する記事が掲載された新聞のクリッピング冊子)などを作成し、全国の高等学校のほか、本学の受験を希望する学生に配布したほか、年間の主要行事をまとめ、大きな式典等の機会を捉えて配布し、また、各種新聞や受験雑誌を利用し、本学のPRを図った。

平成20年度には、348団体、1,204名が視察等の目的で本学を訪れ、パンフレット等のほか、PRビデオを上映し、本学の特色のPRに努めた。

大学ウェブサイトについては、平成16年8月のリニューアル以降、細部に改良を加えつつ運営を行っていたが、平成19年8月に再度リニューアルを行い、本学の情報を効果的に伝えることができるようになった。平成19年度の月平均アクセス件数は約18万件だったが、平成20年度の月平均アクセス数は約24万件となり、大幅に増加した。また、キャンパス・サポーター・ネット(3月末現在、登録会員数654名)や他の進学情報サイトを通じたメールマガジンの配信により、本学の最新情報を積極的に配信した。登録会員数は、最大時で合計1,403名であった。

電子メールでの問い合わせは、平成20年度において657件(入試226件、留学関係105件、教学関係102件、その他224件)あり、迅速な返信に努めた。

(2) 自己評価

(優れている点)

様々な機会を捉えて、本学のPRを図ったほか、ウェブサイトでの情報提供の重要性を考慮して、リニューアル作業を行った。また、初めての取り組みとしてマスコミとの懇談会を開催し、本学に関する情報の提供を行った。

(改善を要する点)

より効果的な広報活動を行うため、ステークホルダーを意識した広報媒体の選別及び費用対効果を考慮した広報を、より推進する必要がある。

5 情報公開と情報管理

(1) 現状

情報公開については、本学の情報公開規程に基づき、法人文書に関する公開請求には事務局企画課が窓口となって対応し、公開請求があった場合には所定期間内（受理後15日以内）に情報開示を行うなど、適切に実施している（情報公開請求は平成18年度の1件のみ）。なお、情報公開にあたっては、個人情報の保護の重要性を認識し、教職員等及び学生等の利益を侵害することのないよう十分留意している。

また、情報管理については、様々な情報が保存されているOA機器の保守管理のため、夜10時以降のIDカードによる入室制限、機器への盗難防止器具の付設を行っている。また、外部からの電子的侵入を防ぐため、コンピュータウイルスが含まれる可能性がある迷惑メール（スパムメール）の対策を行っている。

(2) 自己評価

(優れている点)

情報公開については、請求があった場合、迅速に対応できるよう、企画課内に窓口を設置しており、公開にあたっては、個人の利益を侵害することの無いよう、個人情報の保護に十分努めている。

情報管理については、IDカードによる入室制限、盗難防止器具の付設等、事務局内などにある多くの情報の保守管理を確実にしている。

(改善を要する点)

情報公開請求が少ないことから、請求があったときに迅速に対応できるよう、体制を整えておく必要がある。

情報管理については、学内におけるコンピュータ設備利用のガイドラインの運用とイントラ等を利用した周知徹底が必要である。

6 職員研修

(1) 現状

事務職員の資質向上については、「大学職員としてのミニマムスキルの習得を目指し、大学マネジメントの円滑な運用ができるようになる」という職員育成方針を定め、計画的に行っている。具体的には、大学セミナーハウスや日本能率協会が主催する各種セミナーに職員を参加させているほか、他大学との人事交流（秋田大学）や学内でのSDセミナーを行うなど、業務遂行における資質の向上に取り組んでいる。

(2) 自己評価

(優れている点)

人材育成に係る方針を定め、職員研修を通して、業務遂行における資質の向上に取り組んでいる。

(改善を要する点)

職員の資質向上のため、人事交流以外の面でも、自己研鑽、他大学との交流を進めるなど知識の共有を図るとともに、大学マネジメントに係るスキル・知識の蓄積を図る必要がある。

X 大学の評価システム

1 教職員業績評価制度

(1) 現状

本学では、開学以来、常勤の教員及び職員全員に対して業績評価を実施している。その目的は個々の教職員の職務遂行の改善、次年度の年俸の決定、研究費の配分、昇任や再契約の判断などに活用することにあるが、業績評価は教育研究の質の向上など本学が組織として目指す様々な目標達成のためにも有効に機能している。

評価は、教員、職員とも1月から12月末までの1年間の実績を対象とし、教員48名、職員24名について実施した。

教員については、昨年度より改定した評価方法により、「教育」「大学への貢献」「国際・地域社会への貢献」「研究」の4分野について各分野の合計が100%となるようにウェイト付けを行い実施した。教育分野については、学生による授業評価、同僚評価及び各プログラムの所属長の評価による多面的評価が行われ、その他の3分野については基本的に活動内容に応じてポイント表に従い評価が行われた。3分野のうち研究分野については、より客観性、公平性を高めるため、今年度より新たに任命された研究評価部長が、全員の研究計画及び研究成果を総合的に点検し、ポイント表により評価した。各所属長は1年間の実績について所属教員と面談を実施後、研究分野を除く各分野の評価とウェイト付けから評価案を理事長に提出し、理事長は研究評価部長による研究分野の評価結果と合わせて、最終評価案を作成、これを大学経営会議に諮り教員評価が決定した。

また今年度より、これまで各教員に提出を義務付けていた業績自己申告書に、担当科目のシラバスに加え自らの教育哲学、授業の目的や方法論、学生評価の分析と授業改善に努めた事項などを含めることとし、ティーチングポートフォリオとしても利用できるようにした。これは将来のテニユア審査等にも活用することを目的としている。

職員については、目標管理制度に基づく業績評価（全職員対象）と能力評価（スタッフ層のみを対象）を実施した。年度当初設定した個々人の目標に対する達成・進捗度合いを各課長・室長が評価し、理事長と事務局長が最終確認を行ったうえで大学経営会議に諮り、職員の評価を決定した。なお、職員の評価に使用する評語を、S、A、B、C、D、E、Xの7段階（S、Xは特別評価により年俸が上下20%変動する）から、S、A3、A2、A、B、C、D（S、Dは特別評価により年俸が上下20%変動する）の7段階へと変更した。さらに、職員は業績評価による年俸の変動のほか、能力評価に応じて年俸に最高30万円の増額または10万円の減額を累積で行っていたが、シニアスタッフについては、次回契約時から、累積の対象外とし、スタッフ層に限ることとした。

教職員とも、評価者、被評価者との間で、少なくとも期初、中間、期末の3回は面談が行われることとなっている。また、最終評価結果は3月中に教職員に通知され、評価結果に不服がある場合は書面で理事長に異議を申し立てることができるが、異議申し立てはなかった。【資料X-1-①参照】

今年度3月の経営会議において、懸案となっていた評価結果と教員の雇用契約更新との関係について、「3年の任期のうち、標準評価であるE4以上の評価を2回以上受けていれば、原則、契約更新

される」旨決定された。またテニユア制度の概要についても承認され、今後教員の代表と詳細を協議していくこととした。

(2) 自己評価

(優れている点)

教員評価については、昨年度より教員の様々な活動を4分野に集約し、かつ主観的になりがちな項目をポイント表等で極力計量化したことで、客観性、公平性が高まった制度となっている。また、所属長と各教員との面談により、教員の特性やプログラムの事情に応じて、各分野のウェイトを柔軟に変えることができるほか、面談がフィードバックのみならず人間関係の構築上も有効に機能している。今年度は、こうした評価基準の明確化や柔軟性、面談の効果にともない、教員の目標や行動計画が具体化され、各分野において業績の向上が見られた。

また、業績評価は単に教員評価という目的にとどまらず、教育分野については、学生評価データがプログラム毎、教員毎に還元され、プログラム内のミーティングや、所属長と教員間の個別面談において教育・指導力の向上のために活用されているほか、大学貢献分野では、学生アドバイジングや入試への貢献等、国際・地域社会貢献分野では公開講座や各種委員への就任等が評価対象となっていることで、教員の活動が自ずと大学の目指す姿に合致するようになっている。

職員評価についても、中期目標、中期計画、年度計画に掲げられた項目を中心に、各課・チームの目標が定まり、それを各職員に段階的に割り振って行く目標管理制度を採っていることから、個々人の目標と大学の目標が合致するようになっている。広報、海外提携、入試など個々の職員の活動が直に大学の経営や教員・学生に影響することから、個々人のモチベーションの高揚につながっている。

(改善を要する点)

語学を教える教員の一部で授業負担が重く、教育分野のウェイトが90%を超えるケースがあった。他の分野の活動への意欲が減退しないよう対策を検討する必要がある。

プラス評価による年俸額(人件費)への影響が大きい点(+5%、+10%、+20%)については、雇用契約書との関連もあり、引き続き検討が必要となっている。

学生評価の結果が芳しくない場合は、各教員が努力することはもちろんのこと、学長、副学長又は所属長から注意・指導がある。このため、授業評価は年度ごとに向上しており、本来の目的は達せられているが、公表方法については引き続き調査・検討を進めていく。

2 自己点検・評価制度

(1) 現状

本学では、学校教育法(第69条の3第1項)の規定に基づき、教育研究活動や大学運営の向上を図るため、各年度における本学の活動実績全体について、自己点検・評価を行い、その結果を公表している。平成20年度は昨年度に引き続き、認証評価にかかる自己評価書に準じた記載方法を取り入れた。

(2) 自己評価

(優れている点)

現状を的確に把握しその優れている点や改善点等を明確化するため、昨年度に引き続き、認証評価にかかる自己評価書に準じた記載方法を取り入れた。

(改善を要する点)

中期目標・計画及び年次計画に係る地方独立行政法人法の規定に基づく県への実績報告と、これまでの自己点検・評価報告書の点検項目が、必ずしも一致していないため、自己点検・評価を次年度以降の年次計画等へ連動させるマネジメントサイクルの確立を引き続き行っていく必要がある。

3 外部評価制度

(1) 現状

① 秋田県地方独立行政法人評価委員会による評価

地方独立行政法人法の規定に基づき、評価委員会が設立団体（秋田県）に置かれ、法人の業務実績に対する評価が、中期目標・中期計画に則して行われている。

② 国際教養大学外部評価委員会による評価

学則（第2条④）の規定に基づき、外国人を含む高等教育について優れた見識を有する学外の者による外部評価委員会が設置されており、自己点検・評価報告書に基づいて、評価が行われているが、平成20年度は認証評価（第三者機関評価）を実施したことから、大学独自の外部評価委員会は開催しなかった。

③ 認証評価（第三者機関評価）

学校教育法（第69条の3第2項）の規定に基づき、本学の教育研究等の総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による評価、いわゆる「認証評価」を、同法施行令（第40条）の規定に基づき、7年以内に実施する必要がある。ただし、公立大学法人の場合は、地方独立行政法人法（第79条）の規定に基づき、地方独立行政法人評価委員会は「中期目標に係る業務実績に関する評価（6年ごと）」を行う際に、「認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえること」が求められている。

そのため、平成20年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価を下記の日程で実施し、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た。

6月27日	自己評価書提出
7月	書面調査
11月27日～28日	本学実地調査
3月	評価結果通知

(2) 自己評価

(優れている点)

地方独立行政法人評価委員会に加えて、独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価を実施しているが、評価にかかる自己評価書の作成にあたっては、教職員が連携して取り組み、自己点検・評価の質の向上に努めた。

(改善を要する点)

自己点検・評価、外部評価委員会による評価、及び来年度実施される認証評価の結果について、より効果的に管理運営に反映させるシステムを構築する必要がある。

【資料X-1-①】平成20(2008)年における教職員業績評価の結果

区分	E8	E7	E6	E5	E4	E3	E2	E1	E0	計
教員	0	2	17	21	4	4	0	0	0	48

E8: 特別評価(非常に卓越した貢献を見せた)

E7: プラス評価(大学が期待する水準を大幅に上回っている)

E6: プラス評価(大学が期待する水準をかなり上回っている)

E5: 標準評価(大学が期待する水準内であるが、わずかに上回っている)

E4: 標準評価(大学が期待する水準に達している)

E3: 標準評価(大学が期待する水準内であるが、わずかに下回っている)

E2: マイナス評価(大学が期待する水準をかなり下回っている)

E1: マイナス評価(大学が期待する水準を大幅に下回っている)

E0: 特別評価(非常に劣悪な結果しか残せなかった)

区分	S	A3	A2	A	B	C	D	計
職員	0	2	8	14	0	0	0	24

S: 特別評価(期待を想定以上の水準で上回った)

A3: プラス評価(期待を大幅に上回った)

A2: プラス評価(期待を上回った)

A: 標準評価(期待どおり達成した)

B: マイナス評価(期待を下回った)

C: マイナス評価(期待を大幅に下回った)

D: 特別評価(期待を大幅に下回ったことに加え、看過できない問題点が認められた)

外部評価委員会報告書

(＊本文は英語による報告書の訳文)

As of December 10, 2009

外部評価委員会チームのメンバーは、2009年12月8日にAIUを訪問して、一連の率直・広範囲にわたる議論を通し、大学が、5年前の設立時点で設定された大きな目標へ向かって本当に素晴らしく進歩し続けていることに納得させられました。チームは、全てのスタッフの仕事・責任に、最も大きく感銘を受けました。そして、大学が、道を切り開くために突き進む決意をしている重要な根拠を発見することができました。全国的そして国際的に、メディアから明らかに注目されるようになりました。チームの海外メンバーは、日本の当局が大学の任務に気づいていることがはっきりとわかりました。以下に述べることは、外部評価委員会会議の後でチームによってされた議論の概要です。多少の小さな問題が提起されました。しかし、チームがこれらの問題を何一つ大きな障壁としてとらえなかったことは、強調されるべきことです。そして、ずっとなされてきた進歩に非常に感動しました。したがって、結論は、大学が現在までのその進歩については大きく賞賛されるべきことであるということです。

(1) 大学の理念と教育組織体制

- 大学の理念・目的が教職員・学生及び県民などステークホルダーに広く周知・理解されているか

AIUの考え方と目標は、大学の経営陣によって明瞭に表現され続けており、教職員および大衆に十分に理解されています。チームは、3年契約のスタッフの割合の増加（また、それに対応した1年契約のフルタイムスタッフの数の減少）に関心を持ちました。そして、学部の教員と他のスタッフメンバーのほとんどが、大学の目的を完全に理解していたことを確信しました。

しかし、目標を理解するために追求される戦略的な表現が、はっきりと描かれていないかもしれません。明確な基準・目標を、成功のために描く構想とどのように関連づけるか、という『戦略マップ』がありません。『戦略マップ』は容易に利用されるべきです。そして、これは、大学の使命が抽象概念のレベルのままであることを意味する傾向があります。経営陣によってはっきりとされている政策構想が不足していないことは、はっきりとしています。しかし、全体的な中・長期の戦略的な計画の一部としてよりはむしろ、これらは一定の状況に応じて明らかになる傾向があります。

大学院の設立は、目標と使命への挑戦を意味しました。しかし、チームは、この設立が、根本的な価値へのどんな変化よりも最初の目標の論理的拡張を意味するという見方をしました。

常に増加し続けている地元学生の数を認めている地域社会をサポートするために探し求めている目標と、AIUの使命にとって必須である世界的ビジョンとの間には、はっきりした潜在的な不安があります。しかし、初めから、競争というよりはむしろ相補完的というように、大学には対の狙いが見えました。そして、この使命の両方の要素が、同時にうまく達成されているように見えます。特に、外部評価委員会に所属する地元・秋田のメンバーは、大学の文化交流イベント等のために地元の町を訪問して、他の地元の大学生に対するボランティア活動をして、地元の祭りに参加することによって地元の地域社会に貢献するため、学生とスタッフがかなり努力していることがわかりました。大きいイベント {秋田中心部を復興させるクリスマスイベント (ほっとほっとクリスマス) や秋田竿燈祭り他} は、地域の方々にとってすこぶる好評でした。地方紙やテレビがそのような活動を歓迎していることは明らかで、チームは、学生 (留学生も) が地元イベントに参加して、人前で活躍することを手助けしていきたいです。

○ 教育研究上の組織が大学の理念・目的に照らして適切に構成・運営されているか

2007年1月の大学訪問以来の大きな新しい試み、それは大学院の設立でした、そして、これは大学組織の重要な再評価を必要としました。しかし、全体的に大学院の学校基盤は、既存の構造の上によく取り入れられたように見えます。この事について、チームが感じた1つの懸念は、大学院の教員として任命された学部の教員が、学部レベルで教え続けているということです。大学院の教員としての責任を認めないままで、ただ仕事量を増やすことにならないように、ケアが要求されるでしょう。さもなければ、これが学生の経験に影響を及ぼしてしまいます。

チームにとって、すぐにわからなかったことは、学部卒業生と外部からの受験生とのバランスでした。もし、学部からまっすぐに大学院へ進学しているグループがあるならば、大学は、5~6年の共通の学士-修士コースの導入を考慮するべきかもしれません。これは、大きなカリキュラムの調整が必要となるでしょう。また、大学院レベルでは、外部から来た新しい学生は、AIUの学部卒業生の学生が必要としない独特な環境に対して、何らかの準備・オリエンテーションを必要となるでしょう。

(2) 語学教育の内容及び方法

- 語学教育に関するふさわしい授業形態、指導方法等が効果的に実践されているか

チームは、言語の授業（EAP・教職課程の一部になる日本人学生のための上級日本語・上級韓国語）を見学しました。見学した授業は、一様に高い水準でした。特に設立当初からの外部評価委員会のメンバーは、学生の話す英語の能力の全体的なレベルの大きな向上に感動しました。（カフェテリアや通路等で話をした学生を含む。）新入学生は、高い割合で、EAPプログラムで最も高水準クラスから始めることができ、そして、新入学生の半分以上が1 SemesterでEAPの修了条件（すなわち、500を超えるTOEFL得点を達成）を完了することができる点にも注目しました。これは、とても目覚ましい業績です。見学した授業のうち、多くは非常に対話的でした。学生の積極性は非常に高かったです。

単に高いTOEFL得点を成し遂げることでではなく、言語と文脈・背景をバランスよく理解させることで、チームはまた、授業がどの程度まで目標を定めているのか、注目しました。結果、教員は明らかに単に『テストへの教育』だけではありませんでした。同時に、教員が、日本人学生に外国の教授法も経験させ、かなりの成功を収めている点にも注目しました。結果として、学生が自分自身の意見を表す際に、より熱心に、よりはっきりと主張するように促進されていました。チームは、この試みが授業（その留学生は、日本人学生に授業で率直に言うということの刺激を与える傾向がありました）で留学生の存在によってさらに促進されるのを感じました。

(3) 教養教育

- 教養教育に関する十分なカリキュラムや指導体制が整備・実践されているか

チームは、新しいカリキュラムに注目しました。そして、それが前のモデルからのはっきりした前進を感じました。現在、必修科目がより少なくなり、逆に選択科目はより多くなったことで、学生の選択はかなり拡大されました。そして、これにより、カリキュラムの魅力を増すことができました。同時に、カリキュラム設計と学習結果の関連性は、より透明になりました、そして、学生が情報に基づいた選択をすることをより簡単にしています。

全体として、AIUが提供しようとする国際教養教育の実現のためには、十分なカリキュラムが提供されている、とチームは感じました。

(4) 専門教育

○ 専門教育に関する十分なカリキュラムや指導体制が整備・実践されているか

チームは、グローバル・スタディズ課程とグローバル・ビジネス課程が、カリキュラム再設計後、より学生にわかりやすくなった点に注目しました。そして、これは学生にとって有り難かったことでした。さらに、トランスナショナル分野の追加は、カリキュラムの論理的拡張を意味し、北米分野と東アジア分野の面白い関係性を提供しています。しかし、グローバル・スタディズ課程では、シラバスがあまりに米国中心であるのを感じられました。ヨーロッパ、アフリカ、ラテンアメリカ等の授業がもう少しあってもいいのではないかと考えます。また、気候変動論の授業の導入は、歓迎すべきことです。この追加は、非常に時事的であり、AIUのカリキュラムは競争相手のカリキュラムと、より差別化されることになるでしょう。

また、見学した授業の多くの水準は、非常に高いものでした。そして、授業の学生参加と英語のレベルは、今一度賞賛されるものです。チームはまた、総合セミナーがもう一つの優れた革新であることを感じました。

しかし、シラバスを見て、チームは、言語教育科目のシラバスとそれ以外の科目のシラバスのはっきりとした相違をみて驚きました。大部分の学生にとって、目的は、特定の地域の言語と文化を理解することです。しかし、これらの2つの要素をまとめるシラバスの構成には、ほとんど証拠がありません。このためには、最低限の言語能力をもつ学生は、自分が注目している地域の言語の読書や議論等を通して、その言語の勉強を続ける「現代における地方の言語」の授業を導入することをお勧めします。

チームが、カリキュラムへの非常に有益な追加だと感じた他のコースは、行政の入門講座、日本と他国による政治比較でした。国や地方が、国際的な背景と十分な英語技術がある若者を強く求めています。そのようなコースは、同様に非日本の学生にも興味深いかもしれません。

(5) 学生支援体制

○ 学生に対する履修指導、留学指導・支援や学生の生活面、経済面、健康管理面における相談、助言、支援が適切に行われているか

大学は、学生の世話をを行い、また、カウンセリングがすべての学生がすぐに利用できるように努めています。特に、可能な場合は、各々の学生がAIUで滞在を通して同じアドバイザーにいるように努める方針は、概して歓迎されました。アドバイザーは、この

制度を通して、学生の大学での経験の一貫性を上達しますが、(教員の休暇などの都合に合わせて)柔軟に導入する必要があります。

チームは、自己点検・評価文書で、精神衛生問題に言及されていることに注目しました。そして、そのような懸念が強く対処されていることを喜びました。

チームはまた、学生満足度調査が AIU と御所野ショッピングセンターの間のバス運行、または秋田市中心部までの運行に、かなりの不満があることに注目しました。学生は、まだ、バス時刻表と本数の頻度に不満を抱いているように思えます。そして、この問題を解決するために、チームは経営陣による更なる議論を推奨します。

食事に関しては、通常メニューで食べられる野菜の不足ということに関して若干の懸念があります。チームは、食事が、すべての学生に対してバランスのよく好ましいメニューに準備されることを促進します。

チームは、外国人学生が地元の地域社会(ホームステイやその他の方法による短い滞在)と交流する手はずが、前回の会議以来かなり整った点に注目しました。そして、これは学生によって広く賞賛されました。

(6) 大学施設・設備と教育環境

- 学生の各種活動や自主的学習を支援する設備・環境が整備され機能しているか

チームは、学生満足度調査を見て、大部分の学生が寄宿舍と住宅宿泊設備に満足であることがわかり、うれしかったです。この事実は、キャンパス内にいる教員や研究者を訪れる留学生と教職員にとって重要です。

新しい図書館と講義等は、印象深かったです。そして、そのような高品質の宿泊設備の供給が、学生と地元社会にとって、広く感謝されています。しかし、ただひとつの心配は、セキュリティも、いつなんどきでも大丈夫、というようなレベルまで引き上げられなければならなかったことです。

チームはまた、多目的ホール建設を歓迎しました。必要なものが全て完備され、かなり AIU のイメージがよくなるでしょう。

優れた AV 施設が、見学した教室に備え付けられていた点にも注目しました。

(7) 大学の管理運営体制と法人制度

- 教職員の教育研究活動や業務遂行を支援する体制や組織が整備され機能しているか。

全体として、チームは、事務システムがキャンパス内における他の進歩と同様に管理され、進化されていることに納得しました。

チームは、大学が急速に発展したこと、およびある部署の人員限られているため、仕事量が教職員にとって多いという印象を持ちました。仕事の質には非常に感動したが、全体的な労働条件に関するより微妙な違いのある意見を述べるために、給料、賃金と諸手当に関する詳細な情報があればよかったと感じました。

チームは、新しいテニユア制度の提案に注目し、興味を持ちました。これは、最低限の必要条件を満たした大学教員のために、評価そのものを貢献度として4つに分け、各評価期間の前にこの区分で相対的な価値を確立するというものであり、概して歓迎すべきものです。この新しいシステムは、それを行った経験に照らして、多少の微調整が必要となるでしょう。しかし、チームは、この提案が以前のシステムからのかなりの前進を意味することを納得させられました。しかし、職員のために類似したシステムを実現する計画がない点にも注目しました。優秀な職員が来ることになっていて、雇われることになっているならば、チームは、そのような職員契約の改革も必要である、という見方です。

チームは、AIU が重要な役割を担って、日本の高等教育舞台への出番の臨界点にきました。特に、現在、労働人口（世界中に散らばる）に含まれている初の卒業生がおり、今こそ、同窓生ネットワークとデータベース（留学生も含む）を開発するときです。また、これはかなりの注目を浴びることになるでしょう。これは、単に財政的にだけでなく、いろいろな意味で、大学のためになります。積極的な卒業生は、学生募集と広告のために必要となります。そして、これはいろいろな卒業生イベント（卒業生に最近のイベントと発展について最新情報を提供するために）への教員の出席によって強化することができます。このためには、近い将来、フルタイムの同窓会ディレクターが必要となってくるかもしれません。

大学管理の問題に関して、チームは、学長、教務担当の副学長、研究担当の副学長および経営陣から構成される『学長の相談役機関（仮称）』という委員会がない点に、興味を持って注目しました。この仕事は、大学経営会議と教育研究会議で分担されているように見えます。しかし、このような業務に全て対応できて、定期的に会議を行う総合的な委員会は、大きな意味をもちます。特に、キャンパス内において、当初よりかなりずっと過ごす時間が少なくなったように思える副学長（クラーク教授）と、チームは、強くこの重要な役割の強化の必要を感じました。そのような機関が、西洋の大学では普通である点に注目しました。西洋では、それは機関内の主要な戦略的な方針を審査する組織と思われる傾向があります。そのような機関は、学長への助言、援助をするだけでなく、上の1(i)で議論されるように、明らかに定義済みの戦略的な方法の欠如について述べる際にも援助することもできました。その機関は、次世代のリーダーを育成して、訓

練することでの主要な役割も引き受けることができます。

チームはまた、秋田の新しい知事がトップ諮問会議に出席する予定がない点（注：会議時点ではまだトップ諮問会議は行われていない）にも注目しました。AIUへの主要な予算上の寄付者として、県が、大学の財政問題に気づいていることを理解して支えることは、明らかに重要です。そして、この会議の知事の存在は、重要な役割を果たします。鍵となるイベント、例えば入学式と卒業式への彼の出席は、県から、支持という強いメッセージも送ることとなります。

最終的に、チームは、1つの重要な問題を感じました。外部評価委員会の報告書の一部ではないけれど、財政状況は、戦略的計画の全ての面に影響を与えてしまうということです。チーム（特に西洋の高等教育機関で現在行われている財政的な圧力についての知識がある2人）は、アメリカ/イギリスの大学にとっても、このありのままの報告が当然密接に財政的な状況との関連がある点に注目しました。そして、すべての戦略的な決定は、安定的な発展への潜在的寄与に照らされて、議論されます。AIUは、秋田県議会との関係に大きく依存しているままです。一方、これは重要な機会を意味し、それはまた大学の内部と外部で広く分析される必要がある潜在的なチャレンジを意味します。チームには、現在の予算上の状況がどのように戦略的な計画に影響を与えているかという詳細情報をもっと必要でした。

結論として、チームは、以下の意見を述べます。

AIUが創立してからの急速な発展に、チームは大きく感銘を受けている一方、AIUが現在、日本における新しいタイプの国際的な大学として、国際的な高等教育機関の中で、その立ち位置を守るために、挑戦の新しい時代に直面しているのを感じます。大学の更なる成長のための重大な問題は、計画実行のために資金を確保することと、良い学生を呼び込むために教育の質を維持することにあります。我々が面談した1人の学生が言いました。「AIUは、開拓精神を持った学生に推薦できる学校です。」将来の計画を立てるとき、大学はこのユニークなブランドを、心に留めておく必要があります。

特にAIUのための県の予算が限定されるとすると、大学は将来の資金提供の新しい源を探すことを促進されることになります。それは、同窓会ネットワークを発展させて、国内または海外スポンサーを探すことによってもたらされます。同時に、それは提携校との信頼関係を進展させ、強固なものにすることとなります。そして、良質な教育を提供し続けること、また、県外学生と留学生にとってのユニークなキャンパスライフとキャンパス外イベント。その際に、求人市場、そして大学院に、卒業生を送り続ける強い立場になければなりません。

最後に、役割と外部評価委員会の任務に関しては、仕事を公正に取扱うにはあまりに短すぎたと感じられました、そして、今後は、最低 1.5 日、割り当てることを提案します。特に、今回の会議の内容に加えて、年下の教員ならびに非常勤教員との面談の機会があればよかったですと思いました。訪問のための準備が、あまりに急いで作られているのを感じられました。

そして、チームのメンバーにとって十分な考えを巡らすためには、あまりにも遅く郵送された文書類。そのうえ、チームメンバーによって要求されなければならなかった文書があまりに多く、また、当日配布の文書も、資料としてはあまりにも多かった。チームは、以前のレポートでされた提案の結果を見て行われたより大きな変化についても認めています。自己点検・評価を参照し、全体の理解がすぐにできるようになったことも認めています。最後に、大学が確立されてきている今、1年おきに暫定のチェックを行い、2年に1度外部評価委員会を開くことを提案しておきます。

External Evaluation Report of AIU

As of December 10, 2009

The External Evaluation Team visited AIU on 8 December 2009 and, during the course of a series of frank and wide-ranging discussions, was persuaded that the university has indeed continued to make impressive progress towards the ambitious goals that it had set for itself at the time of the founding of the university five years ago. The team was most favorably impressed by the commitment of all members of staff – and could see considerable evidence of an institution determined to press forward with its path-breaking agenda. This has clearly been noted, both in the local media, nationally and indeed internationally; indeed, overseas members of the evaluation team had found Japanese officials abroad clearly aware of the mission of the university. What follows is a summary of the discussions held by the team following the evaluation meetings. Several minor issues are raised. It should be stressed, however, that the team did not view any of these as major impediments and it was highly impressed by the evident progress that has been made. The overall conclusion of this evaluation visit therefore is that the University is to be **highly commended** on its progress to date.

(1) Philosophy and academic/educational organization of the university

a) Philosophy of the university and goals is well publicized to and understood by faculty members, staff members, students and the public.

The philosophy and goals of AIU continue to be clearly articulated by the senior management team of the University – and these are generally well understood by the Faculty, staff and the public. The team noted with interest the increase in the percentage of staff on longer-term (3-year) contracts (and the corresponding decrease in the number of full-time staff on shorter (1-year) contracts) as a positive development – and felt that this would help to ensure that a greater percentage of faculty and other staff members were fully conversant with these goals.

What is perhaps less clearly delineated is an articulation of the strategy – and the specific metrics – to be pursued in order to realize these goals. There is no readily available 'strategy map' whereby specific goals and targets are linked to specific initiatives designed to ensure their successful realization – and this tends to mean that the overall mission remains at the level of abstraction. It is clear that there is no shortage of policy initiatives formulated by senior management – but these tend to emerge in response to given situations, rather than as part of an

overall mid- or long-term strategic plan.

The recent establishment of the Graduate School represented a potential challenge to the goals and mission of AIU. But the team was of the view that this development represents a logical extension of the original goals, rather than any change to these fundamental core values. There is a clear potential tension between the aim of seeking to support the local (Akita) community/ admitting an ever-increasing number of local students and the global vision that is so essential to the mission of AIU. From the outset, however, the University has viewed these twin aims as complementary, rather than as in competition – and it would appear that both elements of this mission are being successfully accomplished simultaneously. In particular, local members on the panel had seen considerable evidence of student and staff efforts to contribute to the local community by participating in local festivals, doing volunteer work with other local university students, visiting local towns for academic and cultural exchange events, etc. Big events (such as Christmas events to revitalize downtown Akita, participating in the Akita Kanto (lantern) Festival, etc.) have been well received by the community. The team would like to encourage students (foreign students as well) to continue to participate in local community events and to be seen in public, as it is clear that local newspapers and TV welcome such activities by students.

b) Academic organization is designed and managed properly in conformity with philosophy and goals of the university.

The major initiative since the last inspection visit has been the creation of the Graduate School and this has required considerable reassessment of the academic organization of the institution. In general, however, the Graduate School infrastructure would appear to have been successfully incorporated onto the pre-existing structures. The one concern felt by the team in this regard is that several Faculty members who have been designated as Graduate School professors continue to teach at the undergraduate level; care will be required to ensure that workload is not simply increased without acknowledgement of the increased graduate-level responsibilities – as otherwise this could affect the overall student experience.

One issue that was not immediately apparent to the team was the balance between AIU graduates and external candidates on these new programs. If there were to be a considerable cohort progressing from the undergraduate program straight through to the Graduate School, then the University might consider the introduction of a 5-6 year integrated pathway leading to a joint BA-MA award. This would need considerable curricular adjustment. Alternatively, however, those students new to AIU at the postgraduate level will need some kind of

preparation/ orientation to the unique environment that the experienced students will not require.

(2) Language Program (contents and methods)

- AIU language program is offered in adequate class style with practical pedagogy applied.

The team observed a series of language classes, including English writing for academic purposes, Advanced Japanese (for Japanese nationals seeking the teaching license) and Advanced Korean. The observed teaching was of a uniformly high standard – and, in particular, those members of the team who had been involved from the outset were impressed by the considerable improvement in the overall level of conversational English ability displayed by the students in a range of contexts (including those met in random contexts in the cafeteria, corridors, etc). It was also noted that a high percentage of matriculating students were able to start with the highest level class on the EAP program and that approximately one half of all students is able to complete the EAP requirements (i.e. to attain TOEFL score of above 500) within one semester. This is a most impressive achievement. Of the classes observed, many were highly interactive and the level of student participation and involvement was impressive.

The team also noted the extent to which classes appeared to be aimed, not simply at achieving ever-higher TOEFL scores, but at inculcating a more rounded understanding of the language and context in question. In short, teachers were clearly not merely 'teaching to the test'. At the same time, it was noted that teachers were achieving considerable success in introducing Japanese students to foreign pedagogy – as a result of which the students were encouraged to become more involved and more vocal in expressing their own opinions. The team felt that these attempts were further aided by the presence of foreign students in the classrooms (who tended to motivate the Japanese students to speak up more in class).

(3) Liberal Arts education programs

- Adequate curriculum and instruction system is established and practiced for liberal arts education.

The team noted the new curriculum – and felt that it represented a clear advance on the previous model. With fewer subjects now listed as requirements and more offered as options, student choice has been considerably extended and this can only add to the attraction of the curriculum. At the same time, the link between curriculum design and learning outcomes has

been rendered more transparent and this makes it easier for students to make informed choices. In general, the team felt that the curriculum was sufficiently broad to serve as a viable foundation for the liberal arts education that AIU seeks to offer.

(4) Advanced education programs

- Adequate curriculum and instruction system is established and practiced for Advanced education.

The team noted that both the Global Studies and Global Business programs had become more practically orientated following the redesigning of the curriculum and this was appreciated by the students. Furthermore, the addition of the Trans-national Studies stream represents a logical extension of the curriculum and provides an interesting link between the American Studies and East Asian Studies programs. Particularly on the Global Studies program, however, it was felt that the syllabus was rather too US-centric – that there is a need for more offerings on Europe, Africa, Latin America, etc.

Another welcome addition was the introduction of environmental and climate change elements to the programs. This is a topical addition and will help to distinguish the curriculum from that of AIU's competitors.

Again, much of the observed teaching was of a very high standard and student participation and levels of English language proficiency were once more commended. The team also felt that the concept of the capstone lectures was another excellent innovation.

In looking at the syllabus more broadly, however, the team was surprised to see the apparent disconnect between the language and Studies (content) syllabi. For most students, the aim is to ensure a better understanding of the language and culture of a given region – but there is little evidence in the composition of the syllabus of attempts to bring these two strands together. To this end, the University is encouraged to consider some kind of 'Language in Context' modules, whereby students with a certain minimum level of language proficiency continue their study of the language through reading and discussion of a variety of target-language documents.

One other course that the team felt could make a useful addition to the curriculum was an introductory course on Public Administration, both within Japan and/ or comparative with other countries – since national and local governments do seek young people who have international backgrounds and solid English language skills; such a course may be of interest to non-Japanese students as well.

(5) Student Services

- Student services including academic advising, student life support, financial support, and counseling are adequately and sufficiently provided.

The university is clearly concerned to ensure that pastoral care and counseling are readily available for all. In particular, the policy of seeking to ensure that, wherever possible, each student retain the same adviser throughout their stay at AIU was broadly welcomed. This should provide greater consistency of experience – though the policy will need to be introduced flexibly (to cater for colleagues on leave, etc).

The team did note the several references to mental health issues in the Self-evaluation document – and was pleased that such concerns appear to be being addressed robustly.

The team also noted that the student survey shows that there is still a considerable dissatisfaction with the bus system between AIU and Goshono shopping area or downtown Akita. Students still appear unhappy with the bus schedule and frequency of service – and the team recommends further discussion by the management in an attempt to resolve this matter.

As regards catering, some concern was expressed at the lack of vegetables available on the regular menu; the team would encourage the catering management to ensure a balanced and healthy provision for all students.

The team noted that arrangements for international students to interact with the local community (short stays with homestay families, etc.) had progressed considerably since the last meeting – and this was widely commended by the students.

(6) Campus resources and environment

- Campus resources/facilities and environment are developed and functioning to support students' learning and various activities.

The team was pleased to see from the student survey that most students are happy with their dormitories and housing accommodations. This fact is important for foreign students and faculty members, visiting scholars and other researchers who live on campus as well.

The new library facilities and classroom complex continue to impress – and it is clear that the provision of such high-quality accommodation is widely appreciated by both students and the local community. Concerns were however raised at the level of security that could be provided to cover the 24/7 schedule.

The team also welcomed construction of the new multi-purpose hall and gymnasium: this will add considerably to the image of AIU as self-contained.

It was noted that there were now excellent AV facilities in the classrooms observed.

(7) Administration system and public corporation system of the university

- Administration system is designed and functioning to support faculty members' education and research activities and staff members for completion of their tasks.

Overall, the team was satisfied that the administration system was evolving in line with other developments on campus.

The team is of the impression that workload is heavy for both the faculty and the non-faculty members, largely because of the rapid growth of the university and limited number of staff in certain areas. It was highly impressed with the quality of work performed, but would have appreciated more information on salaries, wages and fringe benefits in order to make a more nuanced judgment on overall working conditions.

The team noted with interest the proposal for a new tenure system for academic staff who meet certain minimum requirements. The proposals both to link the grading to four categories of contribution and to establish the relative weighting between these categories prior to each assessment period were broadly welcomed. It may well be that, in the light of experience of implementing this new system, some fine-tuning will be required. But the team was persuaded that this proposal represents a considerable advance on the previous system. It was, however, noted that there was no plan to implement a similar system for non-academic staff; the team was of the view that such a development was also required if quality administrative staff are to be recruited and retained.

The team was of the opinion that AIU is now at a critical moment in its emergence as a major player on the HE scene in Japan. In particular, with the first graduates now involved in the workforce (and increasingly located worldwide), the time is ripe for devoting considerable attention to developing the Alumni database and network (to include exchange, foreign students as well). This would benefit the University in a variety of ways, not merely financially: positive graduates are an invaluable tool for recruitment and publicity – and this can be enhanced by faculty presence at various alumni events (to update the alumni on recent events and developments). To this end, it is likely that a full-time Alumni Association Director will be required in the near future.

On the issue of University governance, the team noted with interest that there does not appear to be one single committee that might be described as a 'President's Executive Group', comprising the President, Vice-President and members of the senior management team, including Academic Vice-Presidents (perhaps two, with responsibility for Learning & Teaching and Research respectively). The work of this group would currently appear to be shared

between the University Management Committee and Academic Affairs Executive Committee, but there is much to be said for a single group, meeting more regularly, that can address all such business. Particularly with the (academic) Vice-President, Professor Clark, appearing to spend considerably less time on campus than at the outset, the team felt strongly the need for a reinvigoration of this crucial role. It noted that such a group is the norm in western universities, where it tends to be considered as the leading strategic/ policy reviewing body within the institution. Not only would such a group provide much-needed assistance to the President, it could also help in addressing the lack of clearly defined strategic measures as discussed in 1(i) above. It would also assume a prime role in cultivating and training the next generation of leaders.

The team also noted that the new Governor of Akita has not yet attended meetings of the President's Advisory Board. As the leading budgetary contributor to AIU, it is clearly essential that the prefecture understand and support the philosophy and goals of the University and remains aware of managerial issues – and the governor's presence on this Board plays a crucial role in this regard. His presence at key events, such as matriculation and graduation ceremonies would also send a very strong message of support from the prefecture.

Finally, the team felt that there is one key strategic area that, although not part of the immediate brief of this committee, nevertheless impinges on all aspects of strategic planning: the budgetary situation. Members of the team, particularly those with knowledge of the financial pressures currently being experienced across the western Higher Education sector, noted that a report of this nature for a US/UK institution would of necessity be closely linked to the financial situation – and all strategic decisions would be discussed in the light of their potential contribution to sustainable development. AIU remains highly dependent on its relationship with the Akita prefectural legislature – and, whilst this represents a considerable opportunity, it also represents a potential challenge that needs to be analyzed both within the university and more widely. The team would have appreciated more information on how the current budgetary situation is impinging on ongoing strategic thinking.

By way of **conclusion**, the team would like to offer the following remarks:

While it was very impressed with the rapid developments AIU has made since its founding, the team feels that the University now faces a new era of challenges to secure its position within the international higher-education sector as a new type of international university in Japan. Critical issues for further growth of the university lie in securing funds for operation and maintaining the quality of education to attract good students. As one student we interviewed

said, “AIU is a school recommended for students with pioneering spirit”; the University needs to bear this unique brand in mind as it plans for the future.

Especially given that the prefectural budget for AIU is not ring-fenced, the University is encouraged to seek out new sources of prospective funding – particularly by developing its alumni network and seeking domestic and overseas sponsors. At the same time, it is encouraged to develop and secure trusted relationships with partner schools – and to continue to offer quality education and unique on and off campus experiences to out-of-Prefecture Japanese and foreign students. In so doing, it should be in a strong position to continue to place graduates in the job market and in good graduate schools.

Finally, as regards the role and function of the External Evaluation Committee, it was felt that one single day was too short to do justice to the task in hand, and it is suggested that, in future, a minimum of one and a half days be allocated for this purpose. In particular, in addition to the current array of meetings, the team would appreciate the opportunity to meet with more junior colleagues and part-time teachers. As for arrangements for the visit, it was felt that these were made rather too hastily – and the documentation mailed out too late for adequate consideration by team members before the visit. In addition, too many documents either had to be requested by team members – or else were only made available on the day of the meeting. The team would also appreciate greater acknowledgement of developments that have come about as a result of suggestions made in earlier reports: a degree of cross-referencing in the Self-Evaluation document would ensure that such connections can be readily made. Finally, the suggestion was made that, now that the University is well established, it might be feasible to hold the Evaluation meeting once every two years, with interim checks conducted in alternate years.

平成20年度
国際教養大学
自己点検・評価報告書
外部評価委員会報告書

平成22年 1 月

発 行：公立大学法人国際教養大学

〒010-1292 秋田市雄和椿川字奥椿岱

電 話 018-886-5900（代）

FAX 018-886-5910